

令和2年9月定例会

横芝光町議会会議録

令和2年 9月4日 開会

令和2年 9月16日 閉会

横芝光町議会

令和2年9月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（9月4日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
発議第1号の上程、説明	7
議案第1号ないし議案第19号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明	8
休会の件	57
散会の宣告	57

第2号（9月10日）

議事日程	59
本日の会議に付した事件	59
出席議員	59
欠席議員	59
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	59
職務のため出席した者の職氏名	60
開議の宣告	61
一般質問	61
森川貴恵君	61
宮菌博香君	75

印 東 彦 治 君	92
川 島 富士子 君	98
山 崎 義 貞 君	115
休会の件	130
散会の宣告	130

第 3 号 (9月16日)

議事日程	131
本日の会議に付した事件	132
出席議員	132
欠席議員	133
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	133
職務のため出席した者の職氏名	133
開議の宣告	134
発議第1号審議 (質疑・討論・採決)	134
議案第1号審議 (質疑・討論・採決)	134
議案第2号審議 (質疑・討論・採決)	135
議案第3号審議 (質疑・討論・採決)	135
議案第4号審議 (質疑・討論・採決)	136
議案第5号審議 (質疑・討論・採決)	137
議案第6号審議 (質疑・討論・採決)	138
議案第7号審議 (質疑・討論・採決)	139
議案第8号審議 (質疑・討論・採決)	139
議案第9号審議 (質疑・討論・採決)	143
議案第10号審議 (質疑・討論・採決)	144
議案第11号審議 (質疑・討論・採決)	145
議案第12号審議 (質疑・討論・採決)	145
議案第13号審議 (質疑・討論・採決)	166
議案第14号審議 (質疑・討論・採決)	170
議案第15号審議 (質疑・討論・採決)	171

議案第16号審議（質疑・討論・採決）	174
議案第17号審議（質疑・討論・採決）	175
議案第18号審議（質疑・討論・採決）	176
議案第19号審議（質疑・討論・採決）	179
委員会の閉会中の継続調査について	180
閉会の宣告	180
署名議員	183

9 月 定 例 会

(第 1 号)

令和2年9月横芝光町議会定例会

議事日程（第1号）

令和2年9月4日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 発議第1号について（提案理由説明）
日程第 5 議案第1号ないし議案第19号、報告第1号及び報告第2号について（町長 政務報告、提案理由説明）
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮菌博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

◎開会の宣告

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより令和2年9月横芝光町議会定例会を開会します。

なお、今定例会中、総務課秘書広報班などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

(午前 9時59分)

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木克征君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

7番 越川一雄 議員

16番 川島勝美 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木克征君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から9月17日までの14日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から9月17日までの14日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木克征君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、本定例会は、各会計の令和元年度決算認定について審議することから、押尾幹代表監査委員に出席をいただいておりますので、ご挨拶をいただきます。

○監査委員（押尾 幹君） 皆さん、おはようございます。

このたび町代表監査委員として町長より選任をいただき、またさきの臨時会におきまして、議員の皆様方よりご承認をいただきました押尾幹と申します。

8月8日、町長より選任書を頂き、私にとって身に余る光栄と思っているところでございます。また、地方自治体の監査委員としての責務の重さに身の引き締まる思いをしているところでもあります。与えられた使命を全うするために研さんを積みまして、公平・公正をモットーに行政を見させていただきたいと思っております。町長、議員の皆様方、町執行部の皆様方からご指導、ご鞭撻をいただきながら、よりよい町発展のために尽力したいと思います。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 次に、教育委員会の点検・評価について、教育委員会から報告書の提出があり、これを受理したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、8月3日に開催された八匠水道企業団議会令和2年8月定例会について、越川一雄議員。

〔7番議員 越川一雄君登壇〕

○7番（越川一雄君） 去る8月3日に開催されました八匠水道企業団議会令和2年8月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会には、報告1件と議案2件が提案されました。

報告第1号は、令和元年度八匠水道企業団水道事業会計資金不足比率についてであります。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法の規定により、議会に報告し、公表するもので、資金不足は生じず、資金不足比率も発生しないなど、経営状態が良好である旨の報告がありました。

議案第1号は、令和元年度八匠水道企業団水道事業会計未処理分利益剰余金の処分及び決

算の認定についてであります。

本案は、地方公営企業法の規定により、令和元年度八匠水道企業団水道事業会計未処理分利益剰余金 1 億 2,975 万 3,795 円を自己資本金に組み入れることについて議会の議決を求め、併せて決算について議会の認定に付したものです。

収益的収支の収入では、水道事業収益が 14 億 30 万 8,380 円です。一方、支出の水道事業費用は 12 億 700 万 2,522 円です。また、資本的収支については、資本的収入 4 億 243 万 7,000 円に対し、資本的支出は 9 億 5,335 万 6,544 円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5 億 5,091 万 9,544 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金により補填をいたしました。

議案第 2 号は、令和 2 年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、令和 2 年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）を次のとおりといたしたく提案したものです。

初めに、収益的収入及び支出のうち、支出について、1 款水道事業費用 523 万 3,000 円を増額するものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出について、1 款資本的支出 554 万 9,000 円を減額するものであります。

提案された 2 議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、八匠水道企業団令和 2 年 8 月定例会の概要報告といたします。

〔7 番議員 越川一雄君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、8 月 20 日に開催された匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和 2 年 9 月定例会について、川島勝美議員。

〔16 番議員 川島勝美君登壇〕

○16 番（川島勝美君） 去る 8 月 20 日に開催された匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和 2 年 9 月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会には、議案 2 件が提案されました。

議案第 1 号は、令和元年度匠瑳市ほか二町環境衛生組一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額は 6 億 1,553 万 3,327 円です。一方、歳出総額は 5 億 2,320 万 1,137 円で、歳入歳出

差引額は9,233万2,190円のうち4,700万円を財政調整基金に繰り入れ、4,533万2,190円を令和2年度に繰り越すこととなりました。

議案第2号は、令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,433万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,643万9,000円といたしたく提案したものであります。

提案されました2議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和2年9月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔16番議員 川島勝美君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、8月21日に開催された令和2年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会について、宮菌博香議員。

〔5番議員 宮菌博香君登壇〕

○5番（宮菌博香君） 去る8月21日に開催されました令和2年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要を報告いたします。

報告第1号は、令和元年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書についてであります。

本報告は、地方公営企業法施行令の規定により、継続事業の建設改良費2件につきまして支払い額が確定したことに伴い、1億956万9,000円を令和2年度に逡次繰越しした旨の報告でありました。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、令和2年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、議会にお諮りする時間的余裕がないため、地方自治法の規定により専決処分をしたことから、本議会に報告し、承認を求めるものであります。

内容は、資本的支出の建設改良費を1,100万円増額補正し、継続費の年割額の令和2年度分の額を1億1,954万8,000円に変更するものです。

議案第2号は、令和2年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、電気設備工事について、一部施工方法を見直したことなどにより、資本的支出で210万1,000円を増額補正するために提案されたものであります。

議案第3号は、令和元年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

本案は、令和元年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金4億7,587万195円を剰余金処分計算書(案)のとおり処分することについて、地方公営企業法の規定により、議会の議決を求めるとともに、令和元年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算について、同法の規定により、議会の認定に付するものです。

収益的収入及び支出については、収益的収入は51億9,303万9,868円で、支出は47億2,157万3,771円でした。また、資本的収入及び支出については、資本的収入2億5,325万6,836円に対し、資本的支出17億7,789万536円となりました。

この結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額15億2,463万3,700円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

報告第2号は、令和元年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本報告は、地方公営企業法規定による建設改良費の繰越しにつきまして、関連工事との工程調整を行った結果、5億1,908万7,225円を令和2年度に繰り越した旨の報告でありました。

報告第3号は、令和元年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計資金不足比率についてであります。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、議会に報告し、公表するもので、資金不足比率の発生はなく、経営状況は良好な状態である旨の報告でありました。

提案された議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、令和2年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要報告といたします。

[5番議員 宮菌博香君降壇]

○議長(鈴木克征君) 最後に、8月20日に開催された令和2年第2回山武郡市広域行政組合議会定例会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎発議第1号の上程、説明

○議長(鈴木克征君) 日程第4、発議第1号を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、川島富士子議員。

[12番議員 川島富士子君登壇]

○12番（川島富士子君） おはようございます。

それでは、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財源確保を求める意見書の提案理由説明を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、甚大な経済的・社会的影響をもたらしている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避け難くなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国におかれましては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、様々な対策が確実に実現されるよう、意見書として提案するものです。

この意見書への皆様方のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

[12番議員 川島富士子君降壇]

◎議案第1号ないし議案第19号、報告第1号及び報告第2号の上程、説

明

○議長（鈴木克征君） 日程第5、議案第1号ないし議案第19号、報告第1号及び報告第2号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

本日ここに、令和2年9月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は梅雨がなかなか明けずに7月の末まで続き、日照不足となりました。8月1日頃に

梅雨明けしますと、一転して連日30度を越える気温となり、猛暑日も5日を数えました。特に8月11日には、横芝光町で37.1度の猛烈な暑さとなり、千葉日報の1面に掲載されました。議員各位をはじめ町民の皆様も、体調管理にご苦労されたのではないかと存じます。

例年であれば、この9月議会定例会で、海水浴場の来客数や中学校の部活動、山武郡市民体育大会での活躍などをご報告させていただくところですが、残念ながら本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、全て中止となりました。

5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、社会生活や経済活動が再開されると、6月末から都市部を中心に再び感染拡大が止まらず、当町を含む近隣市町でも感染者が報告されており、秋以降も感染者数の増加が危惧されるところでございます。

厳しい状況が続きますが、この日々の先に新たな可能性を見いだすべく、皆様と一步一步を進めてまいりたいと存じます。

それでは、9月議会定例会に当たり、町政の状況等、諸般の報告を申し上げます。

初めに、7月議会臨時会で補正予算をご承認いただきました地方創生臨時交付金を財源とした各種支援事業につきましては、順調に進捗しているところでございます。

総務課関係についてであります。支援事業の一つであります生活応援給付金につきまして、新しい生活様式を取り入れるための迅速な支援を行うため、令和2年7月14日時点で町の住民基本台帳に記録されている9,791世帯に対して1世帯に1万円を給付する制度であり、令和2年8月27日に、全体の97.5%に当たる9,551世帯に支給を行ったところでございます。各世帯において衛生用品の購入等にご活用いただき、新しい生活様式を取り入れ、感染防止に努めていただきたいと思います。

今後も速やかに給付が完了するよう事務手続きを行うとともに、申請期限である10月13日まで、未申請世帯への申請勧奨を行う考えでございます。

続いて、企画空港課関係についてであります。特別定額給付金につきまして、オンライン申請を5月14日から、郵送申請を5月19日から8月19日まで受け付けし、全体の99.8%に当たる2万3,417人に対して給付を行ったところでございます。

申請期間中は、広報紙で申請を促す記事を掲載したほか、個別に未申請者の家庭を訪問し、できる限り多くの方に申請を行っていただけるよう対応してまいりました。

次に、成田空港の更なる機能強化に関する住宅防音工事については、騒防法の告示施行に伴い、本年4月1日から騒防法第1種区域内で空港会社等による防音工事の受付が開始されております。

防音工事に係る住民説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見合わせておりましたが、6月下旬に計3回行い、延べ476人の参加をいただいております。また、説明会に参加できなかった方へは、随時、企画空港課にお越しいただき、工事内容に係る説明を行っているところでございます。

8月末時点での認定申請の受付件数は1,050件であり、新たな騒防法第1種区域内の戸数の概ね28%となっております。今後、空港会社による現地調査が済んだ居宅から工事が進んでいくこととなりますが、引き続き丁寧な説明を続け、環境対策の向上を図ってまいります。

続いて、住民課関係についてであります。旅券交付事務の権限移譲につきまして、令和2年3月議会で報告させていただいてから準備を進め、予定どおり10月1日から旅券交付事務を開始することとなりました。

事務の開始に当たり、住民班窓口には広告つき番号案内表示システムを設置し、窓口の混雑緩和や利便性を向上させ、スムーズな窓口環境整備を進めてまいります。

続いて、産業課関係についてであります。中小企業支援につきまして、収入が大きく減少した中小企業や個人事業者を支援するため、地方創生臨時交付金を財源として補正予算をご承認いただきました。中小企業支援金と中小企業事業継続応援金の支給状況であります。8月末までに支給しました支援金は282件、応援金は9件でございました。なお、応援金は申請期間が短いことから、広報や防災行政無線等による周知を継続してまいります。

また、商工会が準備を進めているプレミアム付応援チケットが間もなく販売される予定です。たくさんの方にお買い求めいただき、飲食店等の支援につながるよう、町も協力してまいります。

次に、観光事業につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、千葉県内全ての海水浴場が開設されないコロナ禍の夏でしたが、当町では大きな事故もなく、夏期観光シーズンを終えることができました。国のGoToキャンペーンの効果もあり、宿泊の客数も徐々に回復傾向にあると伺っておりますが、観光関連事業者の皆様におかれましては、徹底した感染予防に気を配りながらの営業で、今までにないご労苦を感じており、拡大防止にご尽力されていることに感謝申し上げます。

続いて、健康子ども課関係についてであります。子育て世帯への支援の執行状況につきまして、まず国による支援である対象児童1人当たり1万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金は、8月末現在、1,453世帯の2,466人分、2,466万円が給付済みであり、執行率につきましては、予算額ベースで98.6%となっております。

町独自の支援である対象児童1人当たり2万円を給付する子育て世帯応援給付金は、8月末現在、1,819世帯の2,877人分、5,754万円が給付済みであり、執行率につきましては、対象児童ベースで96.2%となっております。

新生児1人当たり10万円を給付する新生児特別定額給付金は、8月末現在で15世帯150万円が給付済みであり、執行率につきましては、対象児童ベースで79%となっております。

いずれの給付金につきましても、申請漏れ等がないよう、広報などを通じ、対象世帯へ引き続き周知してまいります。

次に、各種検診の実施につきまして、結核肺がん検診、肝炎検査、前立腺がん検診、特定健康診査及び後期高齢者健康診査は、12月から2月までの期間に延期して実施いたします。また、胃がん集団検診、子宮がん集団検診、骨粗しょう症検診、成人歯科健診及び肺がん喀たん検診は、新型コロナウイルスの感染リスクが避けられず、感染防止策を講じての実施が難しいことから中止といたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症の町内における感染者の発生状況につきまして、千葉県からの情報提供により、7月に1名、8月に1名の感染経路不明者の感染者がそれぞれ発生したことから、町公式ホームページ等にて発表したところでございます。現時点では7名の感染者が発生しておりますが、その後は発生の情報はございません。町民の皆様一人一人が感染症の拡大防止に努めていただいていることに、心から感謝申し上げます。

また、7月2日に町新型コロナウイルス感染症対策本部から町新型コロナウイルス感染症警戒本部へ切り替えたところではありますが、引き続き国及び千葉県の動向等の情報収集を行い、感染者の推移や状況に注視してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に当たり、山武郡市内におけるPCRセンター設置につきまして、山武地域では、山武保健所が担う帰国者・接触者相談センターにおいて、PCR検査を必要とする患者に検査を実施する体制が取られておりますが、現在の感染拡大の状況等も踏まえ、検査体制の強化を図っていくことが必要と考えております。

国の指針では、医師会の区域において地域外来・検査センター、いわゆるPCRセンターの設置を求めていることから、8月17日の山武郡市市町会でPCRセンターの設置について協議・検討を行い、検査環境の整備が予定されている東千葉メディカルセンターにおいてPCRセンターの開設を要請することとし、翌18日に要請書を提出いたしました。

今後の対応といたしましては、感染の疑いのある山武地域の住民がPCR検査のより受けやすい体制を整備するとともに、治療が必要な方について、できるだけ早く確実に医療機関

につなげるため、山武郡市医師会と連携の下、東千葉メディカルセンターにおけるPCRセンターの開設に向けて取り組んでまいります。

続いて、教育課関係についてであります。令和2年度の小・中学校の修学旅行及び宿泊を伴う体験学習の実施につきまして、児童・生徒の安全を第一に考え、やむを得ず中止することを決定いたしました。

これまで関係機関において、学校の意向を踏まえ、感染症対策を講じた上での実施に向け、慎重に協議を重ねてまいりました。しかしながら、現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、収束の目途がつかないことから、感染症予防対策を講じるには限界があり、児童・生徒の安全を確保することが難しいとの結論に至りました。

なお、修学旅行等の中止に伴うキャンセル料について、町において負担すべく9月補正予算に計上させていただきましたので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

次に、小・中学校体育館への冷風機の導入についてであります。8月5日に各小・中学校へ合計36台の冷風機を導入いたしました。体育館利用時の換気による感染症対策及び夏季の熱中症対策として各小・中学校で活用し、児童・生徒の安全確保に努めているところでございます。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。7月末現在のと畜頭数は、豚が3万7,074頭、牛が1,177頭で、昨年同時期と比較して豚が1,031頭の増、牛が62頭の増となっております。

近年は、と畜頭数減少に伴う食肉センター使用料の減収により非常に厳しい経営状況が続いておりますが、関係者と連携を密にし、と畜頭数の確保に努めてまいります。また、今後の食肉センターをどのようにしていくか、東陽食肉センター同業組合をはじめ、関係者などと検討を進めているところでございます。

続いて、東陽病院の運営状況についてであります。全国的に新型コロナウイルス感染症患者が増加していることから、感染防止のため来院を控えている傾向が続いており、入院及び外来患者ともに減少傾向にあります。

昨年度に実施した病棟の改修や病床機能の転換により、より高い施設基準を取得できたことから、昨年度と比較し、入院単価等は上がっておりますが、未だ終息の見通しの立たない新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、今後も医業収益の減少が想定されます。

このように、非常に厳しい運営状況であります。地域住民にはなくてはならない病院でありますので、感染予防対策を徹底した上で、さらなる患者サービス向上を図るとともに、

病院の安定運営に努めてまいり所存でありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、広報紙等でもお知らせさせていただいているところですが、毎年、町民の皆様が楽しみにされております産業まつり、町民体育祭、文化祭、図書館まつり、健康まつりにつきましては、感染防止策を講じての実施が難しいことから中止といたしました。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について申し述べさせていただきました。議員各位には、今後ともさらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の「令和2年9月横芝光町議会定例会提案理由説明書(白色の表紙のもの)」をご覧ください。

議案第1号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した世帯に対する国民健康保険税の減免措置の実施に伴い、所要の整備を行うため、横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第2号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための法律の一部を改正する法律の施行により、通知カードが廃止されること等に伴い、所要の改正を行うため、横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第3号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した第1号被保険者に係る介護保険料の減免の特例に係る規定を設けるため、横芝光町介護保険条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第4号 横芝光町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案はひとり親家庭等の医療に要する費用に係る経済的負担の軽減と給付手続の簡素化を目的に、自己負担金額の見直し及び給付方式の変更を行うため、横芝光町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第5号 横芝光町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は幼児教育・保育の無償化による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、引用個所の整理を行う必要が生じたため、横芝光町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第6号 山武郡市環境衛生組合格約の変更に関する協議についてであります。本案は令和3年4月1日から、山武郡市環境衛生組合における一般廃棄物の処理等に係る事務を横芝光町全域にすること、山武郡市環境衛生組合格約第4条第1号の規定から、匝瑳市ほか二町環境衛生組合が管理している一般廃棄物最終処分場及びその関係施設を除くこと及び山武郡市環境衛生組合格約の形式を左横書きに改めるため、山武郡市環境衛生組合格約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

議案第7号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合格約の変更に関する協議についてであります。本案は令和3年4月1日から、匝瑳市ほか二町環境衛生組合が共同処理する事務を改めるとともに、組合の事務所の位置に関する規定及び経費の支弁の方法に関する規定について改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

議案第8号 令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてであります。本案は財政調整基金積立金のほか、人事異動等に伴う人件費、その他財産管理事業、舗装修繕事業、被災農業者支援事業、町単土地改良補助事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3億1,142万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億4,298万8,000円とすべく提案したものであります。

議案第9号 令和2年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は後期高齢者健康診査等業務委託について、令和3年度から令和5年度の契約の相手方を令和2年度中に決定する必要があるため、債務負担行為を設定すべく提案したものであります。

議案第10号 令和2年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでありま

すが、本案は今年度から小規模多機能型居宅介護サービス事業所が開設したことに伴う介護予防サービス給付費の増額のほか、前年度における保険給付費等に対する国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの定率による義務的負担金の精算に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3,029万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,336万7,000円とすべく提案したものであります。

議案第11号 令和2年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。本案は新型コロナウイルス感染症対策として仮設の診療室等の設置に伴う経費及び交付金、また新型コロナウイルス感染症の医療提供に対する従事者への慰労金交付等、所要の項目に補正の必要が生じたため、収益的収支予算の収入3,911万9,000円を増額し、収入総額を17億3,660万円とするとともに、支出を3,899万9,000円増額し、支出総額を17億3,559万9,000円とし、資本的収支予算の収入752万4,000円を増額し、収入総額を1億6,948万8,000円とするとともに、支出を752万4,000円増額し、支出総額を2億868万8,000円とすべく提案したものであります。

議案第12号ないし議案第17号並びに議案第18号についてであります。各会計の令和元年度歳入歳出決算について、議会の認定を求めべく、監査委員の意見をつけて提案したものであります。

議案第19号 財産の無償貸付けについてであります。本案は令和2年3月31日に閉校となった大総小学校の跡地を活用するため、旧大総小学校の建物を無償で貸し付けるに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

報告第1号 令和元年度健全化判断比率の報告についてであります。本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度における健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第2号 令和元年度資金不足比率の報告についてであります。本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度における資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。政務報告並びに提案理由説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、税務課長。

〔税務課長 鈴木正広君登壇〕

○税務課長（鈴木正広君） それでは、議案第1号の補足説明をさせていただきます。

ピンクの表紙の議案つづりの1ページをご覧ください。

本案は、町長から提案理由説明がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に対し、国民健康保険税の減免措置を実施することに伴い、減免の対象となる世帯及び期間等を明確にする必要があるため、横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するものであります。

1枚めくっていただきまして、3ページをご覧ください。

改正文となります。

また、制定の概要につきましては、黄色の表紙、議案関係資料つづりの1ページに添付させていただきました。また、新旧対照表は、次の2ページと3ページとなりますので、併せてご願います。

それでは、改正内容につきまして、申し訳ありませんが、再び議案つづりの3ページに戻っていただきまして、改正文によりご説明させていただきます。

今回の改正条例は時限的な規定でありますことから、附則での改正となりまして、追加で末尾に2項を加えるものであります。

附則第17項は、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免の特例に関する規定で、冒頭の第23条は、国民健康保険税の減免に関する条文となります。第23条に定めるほか、町長は、次の各号のいずれかに該当する世帯に対し令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限（特別徴収の場合にあつては、特別徴収対策年金給付の支払日）が定められている国民健康保険税を減額し、免除することができるとしています。

括弧内は、国民健康保険の被保険者の資格を取得した日から14日以内に国民健康保険法施行規則第2条第1項の規定による届出が行われなかったため令和2年2月1日以降に納期限が定められている国民健康保険税であつて、当該届出が国民健康保険の被保険者の資格を取得した日から14日以内に行われていたならば同年2月1日前に納期限が定められるべきものを除くとしています。

これは、例えば、令和元年中に国民健康保険の資格を有していながらも、届出が遅れてし

まったことにより納付書の納期限が2月1日以降になる場合がありますが、このような場合は減免対象から除くということでありす。

減額、免除することができる世帯といたしまして、第1号で、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症により、国民健康保険の被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯。

4ページにかけました第2号で、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険の被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれる世帯であって、次に掲げる要件の全てを満たすものとして、ア、世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。イ、世帯の主たる生計維持者の前年の法第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに国民健康保険法施行令第27条の2第1項に規定する他の所得と区別して計算される所得の金額（法第314条の2第1項各号及び第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額。）の合計額が1,000万円以下であること。ウ、減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であることとしております。

次に、附則第18項は、前項の場合における第23条第2項の規定の適用については、同項中「提出しなければならない」とあるのは、「提出しなければならない。ただし、町長は、これにより難い事情があると認めるときは、別に申請期限を定めることができる」とするとしております。

この第23条第2項の規定の趣旨は、国民健康保険税の減免を受けようとする者は、納期限前7日までに申請書と添付書類を町長に提出しなければならないとするものでありますが、この改正条例を令和2年2月1日から遡及適用することへの対応のため、本規定を加えるものであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の附則第17項及び第18項の規定は、令和2年2月1日から適用するとするものです。

以上、雑駁でございますが、議案第1号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔税務課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第2号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） 議案第2号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案・報告つづり5ページから7ページ、黄色の議案関係資料1の4ページから6ページとなります。

ピンク色の表紙、議案・報告つづりでご説明させていただきます。

本案は、町長から提案理由の説明がありましたとおり、行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための法律の一部を改正する法律の施行により、通知カードが廃止されることなどに伴い、所要の改正が必要となったため、横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正するものであります。

5ページは一部改正条例の制定文で、1枚めくっていただき、7ページが改正文となります。

改正内容につきましては、黄色の議案関係資料1で説明させていただきます。

黄色の議案関係資料1の4ページをご覧いただきたいと存じます。

上から3行目になります。

根拠法令等につきましては、提案理由の内容と同様でございます。

中段になります。

改正の概要といたしましては、行政手続等に係る関係者の利便性の向上や行政運営の簡素化を図るための法律の一部改正に伴い、個人番号をお知らせする通知カードは廃止となり、再交付を行うことができなくなることから、通知カードの再交付に係る手数料の規定を削除するものです。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきます。

新旧対照表の5ページから6ページで説明させていただきます。恐れ入りますが、5ページをお願いいたします。

本改正につきましては、別表第2（第3条）中、左側、現行の26の項を削り、6ページをお願いいたします。同じく左側表中、27の項のアンダーライン部分の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令を、右側、改正案のアンダーライン部分の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令

に改め、同項を26の項とし、28の項から32の項までを1項ずつ繰り上げるものです。

恐れ入りますが、ピンク色の議案・報告つづりに戻っていただき、7ページをご覧ください。

附則といたしまして、この条例につきましては、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

（午前11時02分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明を続けます。

議案第3号について、福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 議案第3号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明させていただきます。

資料につきましては、ピンクの表紙、議案・報告つづりの9ページから12ページ、黄色の表紙の議案関係資料1の7ページから9ページになります。

まず、黄色の表紙の議案関係資料1の7ページをご覧ください。

改正の概要に記載がございますが、本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る介護保険料の減免の特例を設けるため、横芝光町介護保険条例の一部を改正するものであります。

恐れ入りますが、ピンクの表紙、議案・報告つづり11ページをご覧ください。

今回の改正条例は時限的なものでありますので、附則での改正を行っております。

附則に次の1条を加える。

第11条、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限（特別徴収の場合にあつては、特別徴収対象年金給付の支払日。以下この項において同じ。）が定められている保

保険料の減免については、次の各号のいずれかに該当する者は、第11条第1項に規定する保険料減免の要件を満たすものとして、同項の規定を適用するとしています。

また、中段の括弧内につきましては、第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内に法第12条第1項の規定による届出が行われなかったため、令和2年2月1日以降に納期限が定められている保険料であって、当該届出が第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内に行われていたならば同年2月1日前に納期限が定められているべきものを除くとしていますが、介護保険法施行規則では、第1号被保険者の資格を取得した者は14日以内に届出書を市町村に提出しなければならないとされていることから、本来の手続きをせず納期限が2月1日以降となった場合においては、対象から除くことを規定しております。

減免の要件としましては、第1号で新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡し、又は重篤な傷病を負ったこととしております。

12ページをお願いいたします。

第2号では、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、次のア及びイに該当することとし、アとして、事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額があるときは、当該金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。イとして、減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であることとしております。

次に、第2項は、前項の場合における第11条第2項の規定の適用については、同項中「提出しなければならない」とあるのは、「提出しなければならない。ただし、町長は、これにより難い事情があると認めるときは、別に申請期限を定めることができる」とするとしています。これは介護保険条例第11条第2項では、保険料の減免が規定されており、保険料の減免の申請は納期限前7日までに申請書を町長に提出しなければならないとしておりますが、本改正条例を令和2年2月1日から遡及適用するため、本規定を加えるものであります。

最後に、附則としまして、この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第11条の規定は、令和2年2月1日から適用するとしております。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第4号について、健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 議案第4号について、補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり13ページをご覧ください。

議案第4号 横芝光町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案は、町長からの提案理由説明にありましたように、ひとり親家庭等の医療に要する費用に係る経済的負担の軽減と給付手続の簡素化を目的に、自己負担金額の見直し及び給付方式の変更を行うため、横芝光町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

15ページから17ページが改正文となります。

なお、今回の改正では、用語の整理、条項ずれによるものが多数ございますので、その説明については割愛をさせていただき、主な改正点のみをご説明いたします。

黄色の表紙、議案関係資料1の10ページをご覧ください。

改正の概要であります。根拠法令等は千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業です。

改正の概要は、提案理由と同様でございます。

（1）医療費の給付方式については、現行制度の償還払い給付方式を、原則、現別給付方式へ変更いたします。

（2）自己負担については、現行制度では通院及び調剤費は1レセプト当たり1,000円を自己負担し、入院費は入院時食事療養費標準負担額及び生活療養標準負担額を自己負担だったものを、改正後におきましては、階層区分Aは市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割非課税世帯であって、市町村民税均等割のみ課税される世帯であるものは、入院、通院及び調剤費の自己負担をゼロ円としています。

階層区分Bは、市町村民税所得割課税世帯で、入院及び通院の自己負担を1回当たり300円、調剤費の自己負担をゼロ円としています。

次の11ページからは新旧対照表で、左側が現行条例、右側が改正案となります。改正箇所については、アンダーライン部分でございます。

13ページをお願いいたします。

改正案第6条で、受給資格の認定について、現物給付方式導入に伴う受給券の交付に関する条文を新たに追加し、定めております。

次の第7条で、助成の方法について定めており、右側の改正案では、ひとり親家庭等の医

療費等に要する費用について現物給付方式と定めています。

15ページをお願いいたします。

別表は、先ほど自己負担についてご説明申し上げましたとおり、第5条第1項第5号に係る自己負担基準表でございます。

お手数ですが、ピンク色の表紙の議案つづり17ページにお戻りください。

下段の附則でございますが、施行期日として、この条例は令和2年11月1日から施行する。経過措置として、この条例の施行の日前に受給資格者が受けた保険医療機関の診療又は保険薬局の調剤に係る医療費等の助成については、なお従前の例によると定めました。

以上、議案第4号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願いいたします。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第5号について、健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 議案第5号について、補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり19ページをご覧ください。

議案第5号 横芝光町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案は、町長からの提案理由説明にありましたように、幼児教育・保育の無償化による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、引用個所の整理を行う必要が生じたため、横芝光町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

次の21ページから37ページが改正文となります。

なお、今回の本条例は多数の改正点がありますが、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食事の提供に要する費用の取扱いの変更が主な改正点でございます。その他の改正につきましては、基準内容を実質的に変更するものではなく、子ども・子育て支援法に基づく用語の整理、条項ずれによるものでありますので、説明については割愛させていただき、主な改正点のみをご説明いたします。

黄色の表紙、議案関係資料1の16ページをご覧ください。

制定の概要となります。

改正の概要を申し上げます。

令和元年10月から1号認定子ども（教育標準認定子ども）、いわゆる幼稚園教育部分、3歳以上に当たる者や、2号認定子ども（3歳以上保育認定子ども）に係る保育料が無償となりましたが、食材料費の取扱いについては、原則、当該児童の保護者が利用施設へ直接支払うこととなっております。

内閣府令の改正により、年収360万円未満相当世帯及び全所得階層の第3子以降の児童に係る食材については、保護者から徴収できる費用から除外されたことにより実質負担は無料となったことから、内閣府令に従って改正を行います。

副食費免除対象世帯につきましては、（1）1号認定子どもについては、保護者等の市町村住民税所得割合算額が7万7,101円未満の世帯、（2）2号認定子どもについては、保護者等の市町村住民税所得割合算額が5万7,700円未満の世帯、（3）1号認定子どもについては、当該世帯の小学3年生以下の児童数から数えて当該児童が3番目以降である世帯、（4）2号認定子どもについては、当該世帯の小学校就学前児童数から数えて当該児童が3番目以降である世帯、（5）3号認定子どもと定めております。

副食費免除額については、月額4,500円です。

次のページ、17ページからが新旧対照表です。改正箇所はアンダーライン部分であります。左側が現行条例、右側が改正案となります。

恐れ入りますが、23ページをお願いします。

中段の第13条第4項第3号が食事の費用の取扱いについてで、副食費の免除対象世帯を定めております。

お手数ですが、ピンク色の表紙の議案つづり37ページにお戻りください。

一番下の附則ですが、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上、議案第5号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第6号及び議案第7号について、環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 議案第6号 山武郡市環境衛生組合規約の変更に関する協議について、補足説明させていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり39ページと41ページをお願いいたします。併せて、黄色の議案関係資料つづり2もよろしくをお願いいたします。

本案は、令和3年4月1日から、山武郡市環境衛生組合における一般廃棄物の処理等に係る事務を横芝光町全域にすること、山武郡市環境衛生組合同規約第4条第1号の規定から匝瑳市ほか二町環境衛生組合が管理している一般廃棄物最終処分場及びその関係施設を除くこと及び山武郡市環境衛生組合同規約の形式を左横書きに改めるため、山武郡市環境衛生組合同規約の一部を改正する規約を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

黄色の議案関係資料つづり2の1ページをご覧ください。新旧対照表をご覧ください。

山武郡市環境衛生組合同規約の一部を次のように改正する。

第4条中「及び横芝光町」を削る。

別表中「市町名」を「市名」に改め、同表横芝光町の項を削る。

ピンク色の議案つづり41ページをご覧ください。

附則につきましては、1項では、施行期日として、この規約は、令和3年4月1日から施行する。

2項では、適用除外として、改正後の山武郡市環境衛生組合同規約第4条第1号の規定は、この規約の施行の際現に匝瑳市ほか二町環境衛生組合が管理している一般廃棄物最終処分場及びその関係施設には、適用しない。

3項では、規約の左横書きとして、この規約による改正後の山武郡市環境衛生組合同規約は、左横書きに改める。この場合において、漢数字は固有名詞の全部若しくは一部をなす場合又は熟語の一部をなす場合以外はアラビア数字に改め、号の番号はアラビア数字を丸括弧で囲んだものに改め、別表の構成は縦書きの場合における右方は左横書きの場合においては上方と、縦書きの場合における上方は左横書きの場合において左方とするものです。

以上、議案第6号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、関連がございますので、議案第7号の補足説明をさせていただきます。

議案第7号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合同規約の変更に関する協議について、補足説明させていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり43ページと45ページをお願いいたします。併せて、黄色の議案関係資料つづりの1の50ページもよろしくお願い申し上げます。

本案は、令和3年4月1日から匝瑳市ほか二町環境衛生組合が共同処理する事務を火葬場

の設置、管理及び運営に関する事並びに匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般廃棄物最終処分場及びその関係施設の設置及び管理に関する事に改めるとともに、組合の事務所の位置に関する規定及び経費の支弁の方法に関する規定について改正する規約を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

黄色の議案関係資料つづり1の50ページをご覧ください。

匝瑳市ほか二町環境衛生組規約の一部を次のように改正する。

第3条各号を次のように改める。

1号、火葬場の設置及び管理に関する事。

2号、火葬場の運営に関する事。

3号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般廃棄物最終処分場及びその関係施設の設置及び管理に関する事。

4号、その他前3号に関連する一切の事務に関する事としており、組合の共同処理する事務について、一般廃棄物の収集処理等に係る部分を除くものです。

第4条中「松山107番地」を「山桑730番地」に改めるとして、組合の事務所の位置を変更するものでございます。

第16条第1項中「、ごみ焼却場」を削る。これは経費の支弁方法から、ごみ焼却処理場の使用料を除くものです。

議案つづり45ページ最下段でございますが、附則として、この規約は、令和3年4月1日から施行するとしたものです。

以上、議案第7号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第8号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第8号 令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

別冊となっております一般会計補正予算書をご用意いたします。

令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,142万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

れ144億4,298万8,000円とし、第2条で、地方債の変更を目的に地方債の補正を行おうとするものです。

次のページをお願いします。

2ページから4ページまでは第1表歳入歳出予算補正で、内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

5ページをお願いします。

第2表は地方債補正で、臨時財政対策債の限度額を100万円増額し、2億6,600万円に変更しようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

次のページをお願いします。

6ページから8ページまでは事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

9ページをお願いします。

初めに、歳入です。

13款2項1目民生費負担金の児童クラブ利用者負担金は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴い、4月、5月の児童クラブの利用について自粛要請を行ったこともあり、この間の利用者負担金を利用実績に応じた日割り計算としたことにより減額をするものです。

15款2項1目総務費国庫補助金の個人番号カード関連事務委任交付金は、町が地方公共団体情報システム機構へ支払う負担金額に対し、その10分の10が国から交付されるもので、今回288万7,000円が増額となるものです。

次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（法務省分）は、マイナンバー制度導入に係る戸籍情報システムの改修に要する経費に対し、その10分の10が補助されることとなったものです。

次の（総務省分）は、国外転出者のマイナンバーカード利用等のために行う住民基本台帳システム及び戸籍付票システムの改修に要する経費に対し、その10分の10が補助されることとなったものです。

2目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金は、コロナウイルス対応での児童クラブの臨時開所に係る経費と、児童クラブ利用者負担金の減額分、さらには児童クラブ及びこんにちは赤ちゃん訪問事業で使用する消毒液等の購入に係る経費に対し補助されることとなったものです。

次の保育環境改善等事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策）は、町内公立保育所及び光町保育園分園が行う感染防止のための消毒液やマスク、空気清浄機などの購入に対する補助金です。なお、私立保育園5園分に対する補助金につきましては6月補正予算で計上したところですが、6月補正予算時に補助対象外であった分園も補助金の対象となったことから、今回の補正予算で追加するものです。

次の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金は、光町保育園分園を含む私立保育園6園がコロナウイルス対策として実施する消毒液やマスク、空気清浄機などの購入に加え、消毒や清掃作業に伴う職員超過手当などを補助対象として、1園当たり50万円が補助されることとなったものです。

5目教育費国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金は、小中学生のコロナウイルス対策のためのマスク等の購入に充てるため、児童生徒1人当たり340円を補助基準額として、その2分の1が補助されることとなったものです。

次の公立学校情報機器整備費補助金は、就学援助が必要な世帯の児童生徒が、学校の臨時休校時でも1人1台パソコンの活用により家庭で学習ができるようにするため、貸出し可能なモバイルWi-Fiルーター1台につき1万円が補助されることとなったもので、128台分を計上したものです。

16款2項1目総務費県補助金の地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金は、令和元年の台風で被災した集会施設の修繕費に対し、3分の1が補助されることとなったものです。

2目民生費県補助金の子ども・子育て支援補助金は、コロナウイルス対応での児童クラブの臨時開所に係る経費と児童クラブ利用者負担金の減免に対する県補助金で、補助率は3分の1です。

4目農林水産業費県補助金は、被災農業者支援事業補助金（農業用ハウス軽微補強支援タイプ）で、令和元年の台風で被災した農業者を支援する被災農業者支援事業補助金の対象者が50万円未満のビニールハウスの軽微な補強等を行った場合、その経費の2分の1以内を県が単独で補助することとなったもので、予算計上額は農業者37人分で700万円です。

19款1項3目介護保険特別会計繰入金は、令和元年度の一般会計からの繰出金の精算金です。

10ページをお願いします。

2項6目地域振興基金繰入金の減は、基金を充当して実施する予定でした海水浴場開設事業や産業まつり助成事業、体育祭開催事業などがコロナウイルス拡大防止のため中止となっ

たことにより、基金を繰り入れる必要がなくなったことから減額するものです。

8目公共施設総合管理基金繰入金の4,400万円は、今補正予算に計上させていただきました旧光給食センター改修工事に充てるものです。

9目地方創生基金繰入金は、当該基金を充当する不妊治療費助成事業について、申請者の増加による事業費の増に伴い、繰入額を増額するものです。

20款1項1目繰越金は、今補正予算の財源に充てるため2億2,301万9,000円を計上したものです。

21款5項1目空港周辺対策交付金の普通交付金は、養護老人ホーム坂田苑分が交付対象となる老人ホーム部分の面積が増加したことにより増、東陽病院分が人間ドック控室部分の面積が増加したことにより増、特別養護老人ホーム吉祥苑は、空調設備更新事業終了に伴い、それぞれの施設に対する交付金額が増額となったものです。

7項1目雑入は、3つの委託金等について、交付決定に基づき、それぞれ増額計上したものです。

2目過年度収入は、いずれも令和元年度負担金の精算に伴う追加交付分の計上です。

22款1項5目臨時財政対策債は、本年度の発行可能枠が決定したことから、これに伴い100万円を増額するものです。

続いて、11ページ、歳出です。

本補正予算の給与費関係につきましては、4月1日付の人事異動等に伴う調整のほか、共済費の負担率変更に伴うものですので、各費目での説明は省略させていただきます。また、歳出は、説明欄、黒丸の事業ごとにご説明いたします。

1款1項1目議会費は、人件費の調整です。

2款1項1目一般管理費の特別職給与費は職員共済組合負担金の負担金率の変更による調整、一般職給与費は人事異動による人件費等の調整、一般管理事務費は産休による職員の欠員に対応するためのパートタイム会計年度任用職員の増、及びフルタイム会計年度任用職員の実績見込みによる報酬と、12ページに移りまして、通勤手当、期末手当を増額するものです。

2目人事管理費の職員福利厚生事業は、ハラスメントの早期発見と未然防止、深刻化防止のため相談業務を専門業者に委託するため、ハラスメント相談窓口業務委託料を計上したものであります。

5目財政管理費の財政管理事務費は、地方財政法の規定により、前年度繰越金の2分の1

相当額である2億1,600万円を財政調整基金に積み立てるものです。

7目財産管理費のその他財産管理（臨時）事業は、来年度に撤去予定の旧横芝行政センター敷地にある建物に保管されている文書や備品等の移動先として、旧光学校給食センターを改修し書庫及び倉庫として活用するため、既存建物内にある機器等を処分する不要機器処分委託料と施設改修工事費を計上したものであります。

9目地域安全対策費の防犯灯設置事業は、下総線バイパスでの夜間の安全確保のため、防犯灯6基を設置するための工事費です。

11目空港対策費の空港対策事務費は、補助金の制度改正により、既存の補助金管理システムの改修等を行う必要が生じたことから、防音工事家屋・固定資産税補助金管理システム作成委託料を計上、次の騒音防止対策施設維持管理事業は、歳入でご説明した空港周辺対策普通交付金の確定に伴い、山武郡市広域行政組合騒音防止対策施設維持管理費補助金、これは坂田苑分であります90万2,000円の増、13ページの吉祥苑騒音防止対策施設維持管理費補助金は300万2,000円の増、東陽病院分は東陽病院事業会計繰出金として12万円を増額するものです。

12目情報管理費の住民情報系電算管理事業は、ひとり親家庭等医療費助成が本年11月から償還払いから原則、現物給付へ変わることに伴い、受給者の履歴管理等を行うための医療費助成システムを導入するに当たり、ソフトウェア保守料6か月分と電算システム改修委託料を計上したものです。

2項1目税務総務費は、人事異動等に伴う人件費の調整。

2目賦課徴収費の固定資産管理事業は、法律に基づき、本年新たに指定された町内の土砂災害警戒区域78か所について、区域内の宅地を特定し、土地評価額の積算資料を作成するため、土砂災害対象区域対象筆抽出等業務委託料を計上したものです。

3項1目戸籍住民基本台帳費の一般職給与費は、人事異動による人件費の調整。

14ページ、戸籍住民基本台帳事業は、国外転出者による公的個人認証やマイナンバーカードの利用を実現するための住民基本台帳システム改修委託料です。なお、この事業費は、全額国補助金で賄われます。

次の住民基本台帳ネットワークシステム事業は、地方公共団体情報システム機構が行うマイナンバーカードを用いたオンライン申請推進のためのシステム改修等に要する経費の増に伴い、町が支払う個人番号カード関連事務委任交付金が増額となるもので、こちらも全額国からの交付金で賄われます。

5項1目統計調査総務費は、人事異動等に伴う一般給与費の調整です。

3款1項1目社会福祉総務費は、人件費の調整。

15ページ、3目障害者福祉費の障害者福祉事務費は、いずれも令和元年度分の精算による国への返還金です。

4目国民年金事務費、5目国民健康保険費、6目後期高齢者医療費は、いずれも人事異動等による人件費の調整。

16ページ、7目介護保険費の一般職給与費は、人事異動による人件費等の調整。

次の介護保険特別会計繰出事業は、低所得者介護保険料軽減負担金について、令和元年度分の精算による国・県負担金の追加交付があったことから、一般会計からの繰出金を増額するものです。

2項1目児童福祉総務費の町内児童等医療費等助成事業は、ひとり親家庭等医療費助成が償還払いから原則、現物給付へ変わることに伴い、新たに受給券を発行するための印刷製本費30万円と、制度改正の案内及び受給券等を郵送するための通信運搬費8万3,000円、医療行為の適否を審査機関が審査するための審査手数料2万1,000円の計上です。

次の子ども・子育て支援交付金事業は、子ども・子育て支援交付金の令和元年度分の精算による国への返還金です。

2目児童措置費は、児童手当給付事業で、児童手当国庫負担金の令和元年度分の精算による国への返還金です。

4目保育所費の一般職給与費は、人事異動による人件費等の調整。

17ページ、子育てのための施設等利用給付事業は、いずれも令和元年度分の精算による国・県への返還金です。

次の保育環境改善等補助事業は、国の100%補助で実施するもので、町内私立保育所のコロナウイルス対策への補助金で、6月補正予算に計上できなかった光町保育園分園への補助金50万円の計上です。

次の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業につきましても、国の100%補助で実施するもので、光町保育園分園を含む私立保育園6園がコロナウイルス対策として実施する消毒液やマスク、空気清浄機などの購入に加え、消毒や清掃作業に伴う職員の超過勤務手当などを補助対象として、1園当たり50万円を補助するものです。

5目学童保育費は、コロナウイルス対策として、児童クラブで使用する消毒液の購入に対し国から補助金が交付されることとなったこと、また児童クラブの臨時開所に係る経費と児

童クラブ利用者負担金の減免に対し、国・県から3分の1ずつ補助されることとなったことによる財源振替です。

4款1項1目保健衛生総務費の一般職給与費は、人事異動による人件費の調整です。

18ページ、養育医療費給付事業は、令和元年度分の精算による国庫負担金の返還金です。

次の不妊治療費助成事業の30万円は、不妊治療助成金の申請件数が増加していることから、実績見込みにより3件分を増額するものです。

2目予防費は、こんにちは赤ちゃん訪問事業で使用する消毒液等の購入に係る経費に対し、国が100%補助することとなったことによる財源振替です。

6目環境衛生費の一般職給与費は、人事異動による人件費等の調整。

環境美化推進事業は、歳入の河川環境整備委託金を受けて、栗山川堤防の除草を行う河川維持工事費の増。

次の資源リサイクル促進事業は、歳入の廃食油燃料利用促進プロジェクト事業助成金が交付決定されたことから、これを活用し、廃食油回収作業に使用する消耗品を購入するものです。

5款1項1目農業委員会費及び19ページ、2目農業総務費は、人事異動等に伴う人件費の調整。

3目農業振興費の産業まつり助成事業は、コロナウイルス拡大防止のため、産業まつりを中止したことによる助成金の減。

次の被災農業者支援事業（農業用ハウス軽微補強支援タイプ）700万円は、令和元年の台風で被災した農業者を支援する、国の被災農業者支援補助事業で対象とならなかった50万円未満の軽微な農業用ハウスの補強及び防風ネットの設置に対する補助金の新規計上です。補助率は事業費の2分の1以内で、37事業者分を見込みました。なお、本事業には、歳入の県支出金、被災農業者支援事業補助金（農業用ハウス軽微補強支援タイプ）が100%充当されます。

5目農地費の木戸排水機場管理事業は、木戸排水機場付近の排水路脇ネットフェンスを張り替えるための工事費。

次の町単土地改良補助事業は、小堤区ほか4団体が行う土地改良施設整備に係る資材支給費437万6,000円と、鳥喰沼区ほか9団体が行う用排水路の改修や掘削等の土地改良事業への補助金216万円です。

2項1目林業振興費の林業振興事務費は、わたしの街みどりづくり事業交付金の交付決定

により、全額を苗木購入費に充てるものです。

20ページ、6款1項1目商工振興費は、人事異動による人件費等の調整。

2目観光費の海水浴場開設事業の減は、コロナウイルス拡大防止のため海水浴場を開設しなかったことから、海水浴場監視業務委託料や海岸監視所設置・撤去などに係る施設整備工事費等を減額するものです。

7款1項1目土木総務費は、人事異動等に伴う人件費の調整。

21ページ、2項2目道路維持費の道路維持事業は、道路側溝汚泥の受入先変更に伴い、道路維持事業委託料が増額となるものです。

3目道路新設改良費の一般職給与費は、人事異動による人件費等の調整。

次の舗装修繕事業は、舗装面の損傷が著しい台・小川台地先の町道I-19号線舗装修繕工事を行うものです。

4項1目都市計画総務費は、人事異動等に伴う一般職給与費の調整です。

22ページ、8款1項2目非常備消防費の消防団活動費の減は、コロナウイルス拡大防止のため消防操法大会や各種行事を中止したことにより、記念品代や費用弁償などを減額するものです。

9款1項2目事務局費の特別職給与費は、職員共済組合負担金の負担金率の変更による調整。

一般職給与費は、人事異動による人件費等の調整。

事務局事務費116万1,000円は、コロナウイルス拡大で町内小中学校が修学旅行を中止したことにより、旅行会社に支払うキャンセル料を計上したものです。

23ページ、2項1目小学校の学校管理費は、人事異動等に伴う人件費の調整。

2目小学校の教育振興費、GIGAスクール構想環境整備事業の70万円は、就学援助が必要な世帯の小学生が、学校が長期間、臨時休校となったときでも、1人1台パソコンの活用により家庭で学習ができるようにするため、貸出し可能なモバイルWi-Fiルーター70台を購入するための経費です。

3項1目中学校の学校管理費の一般職給与費は、人事異動による人件費等の調整。

中学校施設維持管理事業は、光中学校の防火シャッター危害防止装置が故障したことから改修工事を実施するほか、横芝中学校の体育館倉庫ほか2か所の外壁、漏水修繕工事に要する経費です。

2目中学校の教育振興費、GIGAスクール構想環境整備事業の58万円は、小学校と同じ

く、中学生の貸出し可能なモバイルWi-Fiルーター58台分を購入するための経費です。

4項1目社会教育総務費の一般職給与費は、人事異動による人件費の調整。

24ページ、文化振興事業と次の文化祭開催事業は、いずれもコロナウイルス拡大防止のため、少年芸術教室及び文化祭を中止したことにより減額するものです。

2目公民館費の講座開催事業の減も、コロナウイルス拡大防止のため、寿大学の講座を中止したことにより減額するものです。

4目図書館費は、人事異動等に伴う人件費の調整。

5項1目保健体育総務費の体育祭開催事業は、コロナウイルス拡大防止のため、町民体育祭を中止したことにより減額するものです。

25ページ、3目学校給食費は、人事異動等に伴う人件費の調節です。

26ページから31ページまでは給与費明細書、32ページは地方債の現在高に関する調書となります。

以上、令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午後 0時06分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明を続けます。

議案第9号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） 議案第9号 令和2年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

別冊の議案第9号補正予算書をお願いいたします。

今回の補正予算（第1号）は、第1条で債務負担行為を目的に債務負担行為補正を行うものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表債務負担行為補正は、後期高齢者健康診査等業務委託を追加するもので、令和2年度中に契約の相手方を決定する必要があることから、期間を令和3年度から令和5年度とし、限度額を2,650万5,000円で設定するものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

第1表で設定しました債務負担行為、後期高齢者健康診査等業務委託に係ります当該年度以降の支出予定額に関する調書であります。

以上、議案第9号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第10号について、福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 議案第10号 令和2年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の1ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,029万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,336万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、町長が提案理由でご説明申し上げましたとおり、小規模多機能型居宅介護サービス事業所の開設に伴う介護予防サービスの増額のほか、令和元年度における保険給付費等に対する国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの義務的負担金の精算に要する経費について補正を行おうとするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

まず、歳入からご説明申し上げます。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金2,065万1,000円は、令和元年度の保険給付費の実績確定により追加交付されるものでございます。

4款支払基金交付、1項1目介護給付費負担金583万4,000円。

また、5款県支出金、1項1目介護給付費負担金151万7,000円につきましても、3款国庫支出金同様に、令和元年度の保険給付費の実績確定により追加交付されるものでございます。

8 款繰入金、1 項 4 目低所得者保険料軽減繰入金16万9,000円は、令和元年度の実績確定により国、県から追加交付があり、町一般会計で受け入れたものを介護保険特別会計へ繰り入れるものであります。

2 項 1 目基金繰入金2,500万円の減額は、令和元年度の介護給付費の実績確定による国、県、社会保険診療報酬支払基金からの追加交付に伴い、介護給付費準備基金の取崩し額を減額するものでございます。

9 款繰越金2,712万3,000円は、歳出補正予算の財源調整のため増額するものでございます。続きまして、7 ページ、歳出について説明させていただきます。

2 款保険給付費、1 項 1 目介護サービス給付費は、介護給付費負担金の追加交付による財源振替でございます。

2 項 1 目介護予防サービス給付費310万4,000円と、その下の 4 項 2 目高額介護予防サービス費 6 万7,000円は、ともに小規模多機能型居宅介護サービス事業所の開設に伴い、サービスの利用者が増えてきていることから増額するものです。

7 款諸支出金、1 項 2 目償還金260万3,000円は、令和元年度分の地域支援事業と介護保険事業の実績確定により、国、県、社会保険診療報酬支払基金へそれぞれ返還するものです。

また、4 目一般会計繰出金2,452万円につきましては、令和元年度分の保険給付費、地域支援事業のほか職員給与、一般事務費等の実績確定により町一般会計へ返還するものであり、内訳といたしまして、令和元年度の介護給付費分として1,222万2,000円、地域支援事業の総合予防事業分として347万1,000円、包括任意事業分として267万3,000円、職員給与費分28万7,000円、一般事務費分537万9,000円、低所得者保険料軽減分48万8,000円であります。

以上で令和 2 年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第11号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 議案第11号 令和 2 年度横芝光町病院事業会計補正予算（第 3 号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案第11号の補正予算書をお願いいたします。

1 ページであります、第 1 条は総則でございます。

第2条は、業務の予定量の補正で、4号の主たる建築改良事業費の病院改築事業費、補正前の額5,940万円に517万円を補正し、合計を6,457万円に、資産購入費、補正前の額8,468万8,000円に235万4,000円補正し、合計を8,704万2,000円とするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の補正で、収入の1款3項医業外費用、補正前の額4億8,631万8,000円に12万円を補正し、合計額を4億8,643万8,000円に、4項特別利益、補正前の額2,000円に3,899万9,000円を補正し、合計額を3,900万1,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

支出でございますが、1款4項特別損失、補正前の額2,000円に3,899万9,000円を補正し、3,900万1,000円とするものであります。

続いて、第4条は、資本的収入及び支出の予定額の補正で、収入の1款3項補助金、補正前の額114万3,000円に752万4,000円を補正し、合計額を866万7,000円とするものでございます。

支出であります。1款1項建設改良費、補正前の額1億4,849万4,000円に752万4,000円補正し、合計額を1億5,601万8,000円とするものでございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。

5ページの補正予算説明書をご覧ください。

初めに、収益的収入及び支出の収入でございますが、1款3項3目1節の負担金交付金は12万円の補正で、一般会計からの繰入金のうち成田国際空港株式会社の空港周辺対策交付金の算定基礎となる、昨年度増築しました、現在、感染症診察室として使用している人間ドック待合室分の有効面積が本年4月20日に確定したことから、増額分を計上したものでございます。なお、これにより、当該交付金の合計額は3,877万8,000円となります。

次に、4項2目1節のその他特別利益3,899万9,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で、千葉県が実施する新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の慰労金の代理受領をするため計上したものでございます。

この慰労金は、千葉県から、医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対して給付されるもので、医療機関等の役割に応じて1人当たり5万円、10万円、20万円が給付されます。当院は帰国者・接触者外来の役割を担っていることから、1人当たり20万円が給付される見込みであり、給付対象期間は令和2年1月30日から6月30日までで、10日間勤務した職員が給付の対象となります。派遣や委託により勤務した者や退職した者も含まれるた

め、195名分を見込み、3,900万円を計上いたしました。

続いて、支出であります、1款4項2目1節のその他特別損失3,899万9,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の慰労金でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1款3項1目1節の国県補助金752万4,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の施設整備事業分で、帰国者・接触者外来を設置している医療機関における医療資機材の設備整備に対する千葉県の補助事業で、補助率は10分の10でございます。冬季は発熱患者等の増が予想されることから、感染症診察室で行っている帰国者・接触者外来の機能強化を図るため、仮設診察室の設置や感染防止に資する機器の導入を見込み、交付予定額を計上いたしました。

続いて、支出でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の交付対象となる施設整備に係る補正でございます。

1款1項1目病院改築事業費、2節の工事請負費517万円の補正は、帰国者・接触者外来における仮設診察室設置に係る電子カルテ用ネットワーク拡張工事165万円、並びに仮設診察室約26平米の設置工事352万円を計上いたしました。

次に、2目1節の器械備品購入費235万4,000円の補正は、帰国者・接触者外来の機能強化に資する機器の購入で、感染防止対策として診察室内の陰圧調整が可能なHEPAフィルター付空気清浄機1台90万2,000円と、パーティションタイプのHEPAフィルター付空気清浄機3台59万4,000円、並びに仮設診察室等で使用する電子カルテ用パソコン、デスクトップとノート型各1台、計2台、85万8,000円を計上したものでございます。

以上、議案第11号 令和2年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第12号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第12号 令和元年度横芝光町一般会計決算の認定についてご説明申し上げます。

議会議員全員協議会では、決算書により説明をさせていただきましたので、本日は別つづりの令和元年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書にて説明をさせてい

たきますのでご用意願います。

それでは、令和元年度決算資料、表紙から2枚めくっていただき、1ページをお願いします。

決算資料1ページ、会計別決算の状況です。

一般会計の欄をご覧ください。

令和元年度の歳入決算額は110億6,418万7,000円、歳出決算額は103億8,934万2,000円で、平成30年度と比較して、歳入は3億9,228万4,000円の増、歳出は9,166万9,000円の増となりました。

2ページをお願いします。

一般会計歳入歳出決算額の前年度対比です。

初めに、歳入、1款町税の決算額は25億7,961万4,000円で、前年度と比較して額で3,224万5,000円、率で1.3ポイントの増です。税目ごとの収入済額や徴収率につきましては、後ほど本資料の31ページ、町税の徴収実績にてご確認ください。

次に、2款地方譲与税の決算額は1億5,676万7,000円で、前年度並みとなりました。なお、令和元年度から新たに森林環境譲与税が追加となりましたが、当町への交付額は131万円とさほど大きな金額ではなかったことから、地方譲与税全体では前年度並みになったものです。

3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金は、利子所得、配当所得及び株式等譲渡所得、各所得の増減に伴い、利子割交付金は152万9,000円の減、配当割交付金は146万5,000円の増、株式等譲渡所得割交付金は187万4,000円の減となりました。

6款地方消費税交付金の決算額は4億154万2,000円で、額で1,131万3,000円、率で2.7ポイントの減。

7款ゴルフ場利用税交付金の決算額は2,646万円で、額で137万5,000円、率で4.9ポイントの減。

8款自動車取得税交付金は、自動車取得税が令和元年10月から廃止になったことにより、決算額は3,267万2,000円で、前年度と比較して額で2,375万4,000円、率で42.1ポイントの大幅な減となりました。

9款環境性能割交付金は、自動車取得税に代わり、令和元年10月から県税として導入された自動車税環境性能割の一部が交付されることとなったもので、決算額954万6,000円は皆増です。

10款地方特例交付金の決算額は4,154万6,000円で、前年度と比較して額で3,042万8,000円、

率で273.7ポイントと大幅な増となりました。これは、令和元年度につきましては、新規に自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収補填分が交付されたこと、また特例として、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことによります。

11款地方交付税の決算額は32億7,501万1,000円で、前年度と比較して額で6,585万円、率で2.1ポイントの増となりました。地方交付税のうち普通交付税は、合併算定替えの縮減により前年度比で2,453万4,000円の減。一方、特別交付税は、昨年の台風災害経費に対し交付税が交付されたことから、9,042万3,000円の増となりました。

12款交通安全対策特別交付金は383万5,000円で、前年度並みの収入額でした。

13款分担金及び負担金の決算額は1億863万8,000円で、前年度と比較して額で4,250万6,000円、率で28.1ポイントの減となりました。これは保育の無償化により保育所入所児童保護者負担金が減額となったこと、また平成30年度には文化会館空気調和設備機能回復工事へのN A A負担金がありましたが、これが工事完了によりなくなったことが主な要因です。

14款使用料及び手数料の決算額は3,935万9,000円で、額で971万5,000円、率で19.8ポイントの減となりました。これは駅前広場駐車場使用料がなくなったことが主な要因です。

15款国庫支出金の決算額は9億2,019万9,000円で、前年度と比較して額で1億1,214万5,000円、率で13.9ポイントの増となりました。大幅に増額となった負担金・補助金は、介護給付訓練等給付事業負担金が約2,100万円の増、子どものための教育・保育給付費負担金が約4,200万円の増、プレミアム付商品券事務費補助金が約1,800万円の増、防災・安全社会資本整備総合交付金が6,120万円の増です。

16款県支出金の決算額は6億9,740万7,000円で、前年度と比較して額で7,410万2,000円、率で11.9ポイントの増となりました。一番増額となった補助金は、地域密着型サービス等整備事業交付金で約4,500万円の増です。

17款財産収入は1,608万1,000円で、額で267万2,000円、率で19.9ポイントの増となりました。増額となった主な要因は、駅前広場駐車場用地賃貸料として約400万円の収入があったことによります。

18款寄附金の決算額は1億3万7,000円で、額で4,505万7,000円、率で82.0ポイントの増となりました。

内訳としまして、一般寄附金は約1,631万円の増、ふるさと納税は約3,624万円の増、教育寄附金は500万円の減でした。

19款繰入金金は9億1,868万8,000円で、額で3億9,620万3,000円、率で75.8ポイントの増と

なりました。これは主に財政調整基金繰入金の額が約4億600万円増額となったことにより
ます。

20款繰越金は3億7,423万1,000円で、額で3,379万1,000円、率で8.3ポイントの減です。

21款諸収入は7億7,716万7,000円で、額で9,604万7,000円、率で14.1ポイントの増となり
ました。増額となった主な要因は、N A Aから一時金として、A滑走路特別加算金2,000万
円と空港周辺地域振興支援金1億円が交付されたことによります。

22款町債は5億6,330万円で、額で3億4,780万円、率で38.2ポイントの減でした。

令和元年度の借入れの状況につきましてご説明いたしますので、33ページをご覧ください。

33ページの表、上から6つ目までが合併特例事業債で、1つ目は地域振興基金積立金事業
へ充てたもの、その下4つは主要町道4路線の改良事業に、その下のスクールバス運行事業
は横芝小と光小のスクールバス購入に充てたものです。合併特例事業債の充当率は95%で、
元利償還金の70%が交付税措置されます。

その下、5つは公共事業等債で、土地改良事業と広域農道事業の負担金や橋りょうの修繕
事業に充てたもので、充当率は90%、交付税措置率は約20%です。

次の公共施設等適正管理推進事業債は、町道の舗装修繕事業に充てたもので、充当率は
90%、交付税措置率は46%です。

次の施設整備事業債は、消防団の消防車両整備事業に充てました。事業費の2分の1が起
債対象額で、その100%に充当でき、交付税措置率は70%です。

次の緊急自然災害防止対策事業債は、農業水利施設防災事業の負担金に充てたもので、充
当率は100%、交付税措置率は70%です。

最後の臨時財政対策債は、国の地方交付税の財源が不足した場合に、地方交付税の額を減
らして、その穴埋めとして地方公共団体自らに地方債を発行させるというもので、元利償還
金相当額の全額が本年度普通交付税措置されることとなっております。

このように、元利償還金について、交付税措置のある町にとって有利な地方債の借入れに
努めているところです。

歳入の説明は以上です。

次は、3ページをお願いします。

続いて、歳出です。

1款議会費の決算額は9,875万円で、前年度と比較して額で536万円、率で5.7ポイントの
増でした。

2款総務費は21億927万円で、額で2億2,240万9,000円、率で9.5ポイントの減でした。平成30年度は、役場北側車庫棟改築事業で約2億1,400万円の支出がありましたが、この分減額となったことが主な要因です。

3款民生費は30億3,027万2,000円で、額で5,815万6,000円、率で2.0ポイントの増。これは介護給付費の増加により、介護保険特別会計繰出金が約4,700万円増額となったことが主な要因です。

4款衛生費は12億9,729万2,000円で、額で7,855万1,000円、率で6.4ポイントの増。これは東陽病院事業会計繰出金が前年度と比較して7,000万円増額となったことが主な要因です。

5款農林水産業費は4億1,435万2,000円で、額で1,357万7,000円、率で3.2ポイントの減となりました。担い手確保・経営強化支援事業繰越分や県営基盤整備事業、県営土地改良負担金事業等で増額となったものの、さわやか畜産総合展開事業や土地改良施設維持管理適正化事業、大布川排水機場管理事業で大きく減額となったものです。

6款商工費は6,303万7,000円で、額で406万8,000円、率で6.9ポイントの増となりました。マスコットキャラクター活用事業の減やサケ稚魚放流事業の皆減などもありましたが、組織の拡充に伴う一般職給与費の増により目全体では増額となったものです。

7款土木費は4億1,077万円で、額で6,515万円、率で13.7ポイントの減となりました。これは平成30年度に実施した町営住宅小田部団地の合併処理浄化槽転換工事の終了により、この事業費分約4,400万円が減額となったことなどが主な要因です。

8款消防費は5億2,995万5,000円で、額で6,573万5,000円、率で14.2ポイントの増となりました。これは昨年の台風により災害対策費で約6,600万円の支出があったことが主な要因です。

9款教育費は11億8,001万8,000円で、額で2,041万1,000円、率で1.8ポイントの増となりました。平成30年度に実施した文化会館空気調和設備機能回復工事分で大きく減額となったものの、スクールバスの購入など、小学校統合に伴う経費や学校給食費無償化による学校給食費負担金助成金、町体育館屋根防水改修工事など新たな支出があったことから、教育費全体では決算は増額となりました。

10款災害復旧費は、台風15号などの災害があったことから、決算額は7,774万9,000円となり、額で7,487万2,000円、率も大幅な増となりました。なお、令和元年度に一般会計で支出した災害関連経費は、この10款の支出額と1款から9款までに支出した額を合わせた総額で、約1億5,000万円となりました。

次に、11款公債費は11億7,787万7,000円で、新たな元金償還の開始により、額で8,565万2,000円、率で7.8ポイントの増となりました。

4ページをお願いします。

こちらは歳出を性質別に分類した表です。

1、人件費の決算額は16億5,003万3,000円で、前年度と比較して3,398万4,000円、率で2.1ポイントの増となりました。令和元年度は複数の選挙や災害対応といった特殊事情があり、時間外勤務手当が大幅に増額となったことが主な要因です。

2、扶助費は16億1,780万円で、額で4,526万5,000円、率で2.9ポイントの増でした。これは介護サービス利用者や保育委託料の増などによるものです。

3、公債費は11億7,787万7,000円で、新たな元金償還の開始により額で8,565万2,000円、率で7.8ポイントの増となりました。

4、物件費は15億6,994万6,000円で、額で1億8,535万円、率で13.4ポイントの大幅な増となりました。物件費は、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、賃借料、備品購入費など消費的性質の支出です。令和元年度につきましては、ホームページ再構築業務委託や電算機器・電算システムの改修委託、固定資産評価替えに向けた不動産鑑定委託、さらには災害ごみの処理委託といった臨時的な多額の支出が多かったことから大幅増となったものです。

5、維持補修費は1,516万9,000円で、各施設の修繕料の合計が減額となり、額で2,008万8,000円、率で57.0ポイントの減となりました。

6、補助費等は20億5,052万2,000円で、額で1億9,082万7,000円、率で10.3ポイントの増となりました。補助費等には補助金と負担金のほか、東陽病院への繰出金が含まれます。令和元年度は東陽病院事業会計繰出金が大幅に増となったほか、匝瑳市横芝光町消防組合負担金や成田便運行開始に伴う生活路線バス運行事業補助金などの増により増額となったものです。

7、投資及び出資・貸付金は2,196万3,000円で、額で689万8,000円、率で45.8ポイントの増。これは成田空港周辺地域共生財団出捐金の増額が主な要因です。成田空港周辺地域共生財団出捐金は、共生財団が町内で実施した防音工事に係る町負担分の支出です。

8、繰出金は10億863万8,000円で、額で3,890万円、率で4.0ポイントの増でした。繰出金は東陽病院事業会計以外の特別会計への繰出金で、令和元年度は国民健康保険特別会計繰出金が事業費の減により約1,700万円の減となったものの、介護保険特別会計繰出金が給付費の増により約4,700万円増額となりました。

9、積立金は4億9,291万8,000円で、額で2億126万6,000円、率で29.0ポイントの減でした。令和元年度は、新たに創設した森林環境基金とふるさとまちづくり基金への新規の積立がありました。地域振興基金積立金や公共施設総合管理基金などへの積立が減額となったものです。

10、投資的経費の決算額は7億8,447万6,000円で、額で2億7,385万3,000円、率で25.9ポイントの減でした。うち災害復旧事業費は台風災害の発生により大幅な増となりましたが、普通建設事業費は平成30年度に実施した役場北側車庫棟改築事業や文化会館空気調和設備機能回復工事など、大規模事業の終了により減額となったものです。

以上が歳出の説明となります。

決算資料5ページから28ページまでは、一般会計の主要な事業の状況です。表の一番左側がページごとの行数、その右側が決算書の対応ページ、款、項、目、さらに事業名、決算額、財源内訳と続き、一番右側が事業の概要説明と支出額になっています。

また、29ページ以降は特別会計を含む各種決算資料を添付してございますが、この説明は割愛させていただきますので、後ほど併せてご確認ください。

以上、令和元年度一般会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第13号及び議案第14号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） それでは、議案第13号及び議案第14号の詳細についてご説明申し上げます。

初めに、議案第13号 令和元年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について説明させていただきます。

資料につきましては、一般会計と同様に、令和元年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。

資料の41ページをお願いいたします。

左側の歳入から主な区分についてご説明申し上げます。

1款国民健康保険税の決算額は6億3,289万7,000円で、前年度に比較して8,289万3,000円、率で11.6%の減となりました。要因といたしましては、被保険者の減少などによるものです。徴収率は現年度分で94.55%、前年度比で0.85ポイント増、滞納繰越分は14.44%、前年度比

で2.82ポイント減でありました。

5款国庫支出金79万6,000円は、社会保障・税番号制度システム改修を実施した補助金であります。

6款県支出金の決算額は20億8,630万5,000円で、前年度に比較して5,305万3,000円、率で2.6%の増となりました。これは保険給付費の実績に応じて交付される地方交付金と東陽病院の病棟改修工事に係る特別調整交付金、市町村分の増額によるものです。これは普通交付金が19億9,819万1,000円、特別交付金が8,811万4,000円で、特別交付金の内訳として、町の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ交付される保険者努力支援制度分として873万3,000円、国庫の特別調整交付金のうち市町村に交付される特別調整交付金として5,572万1,000円、市町村の財政状況その他の事情に応じて交付される県繰入金が1,662万2,000円でありました。

7款財産収入は2万1,000円で、財政調整基金利子です。

8款繰入金は2億1,524万6,000円で、制度に基づきまして一般会計から繰り入れたものでございます。前年度に比較して1,663万7,000円、率で7.2%の減となりました。

9款繰越金は5,694万8,000円で、平成30年度からの繰越金でございます。前年度に比較して1億6,415万7,000円、率で74.2%の減となりました。これは平成30年度に余剰金を財政調整基金に2億1,300万円積み立てたことにより、令和元年度の繰越金が減額となりました。

10款諸収入は983万5,000円で、前年度に比較して478万4,000円の減、率で32.7%減となりました。主に国保から手続きが遅れ、遡って社会保険に加入した場合の不当利得の返納金が減額となったことによるものです。

以上、歳入合計は30億204万8,000円で、前年度に比較いたしまして金額で2億1,460万1,000円、率で6.7%の減となりました。

続きまして、歳出、右側の表になります。

1款総務費、これは職員の人件費や事務費、国保連合会負担金などがございますが、決算額は5,402万7,000円で、前年度に比較して444万6,000円、率で7.6%減でありました。

2款保険給付金は20億1,206万8,000円で、前年度に比較して4,201万円、率で2.1%の増となりました。これは国保の保険者である町が令和元年度中に医療機関に支払った医療費の総額であります。

3款国民健康保険事業費納付金は7億6,838万3,000円、これは県に納める納付金で、内訳は医療給付費分が4億9,814万9,000円、後期高齢者支援金等分が1億9,883万2,000円、介護

納付金が7,190万2,000円でありました。県はこの市町村が納める納付金と国庫負担金等公費を合わせて、市町村の保険給付費に必要な費用を賄うこととなりました。

5款保健事業費は4,688万4,000円で、前年度に比較して889万9,000円、率で23.4%の増となりました。これは医療費通知やレセプト点検委託料、短期人間ドック助成、水中ウォーキング教室及び特定健診、特定保健指導などに係る経費ですが、増額となりました理由は、特定健康診査受診率向上事業や特定保健指導件数の増加によるものであります。

6款基金積立金は、2,896万2,000円を積立ていたしました。基金積立金は、財源が不足する事態に備え、決算見込みの余剰金を積立ていたしました。

8款諸支出金は3,513万円で、前年度に比較いたしまして2,858万1,000円、率で44.9%の減でございます。これは国保税の還付や返還金、東陽病院への繰出金であります。療養給付費負担金の精算に伴う国の返還金が前年より減額となったことによるものであります。

以上、歳出合計は29億4,545万4,000円で、前年度と比較いたしまして額で2億1,424万7,000円、率で6.8%の減でありました。なお、歳入歳出差引残高は5,659万4,000円となりました。

以上で令和元年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の説明とさせていただきます。

引き続き、議案第14号 令和元年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。

資料につきましては、令和元年度決算資料の42ページになります。

後期高齢者医療制度は、広域連合が主体となり運営しているものでございますが、町が分担する事務の収支を本会計において賄うものでございます。

それでは、左側の歳入からご説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料の決算額は1億9,573万8,000円、前年度に比較して1,101万8,000円、率で6.0%の増となりました。令和元年度の保険料収納率は、年金天引きの特別徴収分と口座振替や窓口納付の普通徴収分全体で98.91%でありました。

5款繰入金は7,903万円でありました。前年度に比較して24万4,000円、率で0.3%減となりました。これは一般会計からの事務費繰入金と保険料軽減分の公費補填である保険基盤安定繰入金などでございます。

6款繰越金は372万8,000円で、前年度に比較して205万4,000円、率で122.7%の増となりました。

7款諸収入は1,044万8,000円で、前年度に比較して107万1,000円、率で11.4%の増となり

ました。これは広域連合からの受託事業収入が主なものでございまして、後期高齢者の健康診査事業等、広域連合が費用負担するものでございます。

以上、歳入合計は2億8,894万4,000円でございます。前年度と比較いたしまして、額で1,314万3,000円、率にして4.8%の増となりました。

続いて、歳出、右側の表になります。

1款総務費は、職員の人件費や事務費に係る経費であります。決算額は768万5,000円、前年度に比較して153万3,000円、率で24.9%の増となりました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金と国・県及び町一般会計から補填される基盤安定納付金の合計で、決算額は2億5,790万1,000円、前年度に比較して143万3,000円、率で0.6%の増となりました。

3款保健事業費であります。これは後期高齢者の健康診査に係る経費として、広域連合からの委託により町が実施しているもので、決算額は850万2,000円で、前年度に比較して107万3,000円、率で14.4%の増となりました。

4款諸支出金は、保険料の還付金と平成30年度一般会計繰入金金の精算返還金で、決算額は166万円、前年度に比較して36万4,000円、率で18%の減となりました。

以上、歳出合計額は2億7,574万8,000円で、前年度と比較いたしまして額で367万5,000円、率で1.4%の増でありました。

なお、歳入歳出差引残高は1,319万6,000円となりました。

以上、令和元年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の説明とさせていただきます。

以上で議案第13号 令和元年度横芝光町国民健康保険特別会計決算及び議案第14号 令和元年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、決算認定についてご承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時5分とします。

（午後 1時52分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時04分）

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明を続けます。

議案第15号について、福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 議案第15号 令和元年度横芝光町介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

令和元年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明させていただきます。

資料の43ページをご覧ください。

介護保険特別会計決算の内訳でございます。

まず、左側の表の歳入についてご説明いたします。

1 款保険料の決算額は4億4,335万円でございます。平成30年度と比較しまして率で1.9%、額で844万円の減となりました。これは消費税等の税率改正に伴い、低所得者層の保険料の軽減を行ったためであります。なお、令和2年4月1日現在、65歳以上の方は8,482人で、高齢化率は36.1%でございます。あらかじめ保険料を年金から差し引く特別徴収と個別に保険料を納めていただく普通徴収がございますが、過年度分を含めました全体の徴収率は96.3%でございます。

2 款使用料及び手数料は130万7,000円で、平成30年度と比較しまして率で4.5%、額で6万1,000円の減となりました。任意事業として実施しました紙おむつ等の支給、配食サービスの利用者の手数料がこの科目でございます。任意事業につきましては、372の方が利用されました。

3 款国庫支出金は5億1,816万1,000円で、平成30年度と比較しまして率で2.1%、額で1,074万9,000円の増となりました。主なものは、制度に基づきまして、施設サービス給付費の15%相当額及び居宅サービス給付費の20%相当額3億5,071万5,000円、財政調整のための調整交付金1億3,063万3,000円等でございます。

4 款支払基金交付金は5億8,258万9,000円で、平成30年度と比較して率で6.4%、額で3,481万3,000円の増となりました。制度に基づきまして、介護給付費の27%相当額となります5億6,552万円と地域支援事業に要する経費の27%相当額となります1,706万9,000円等でございます。

5 款県支出金は3億3,083万8,000円で、平成30年度と比較しまして率で8.4%、額で2,550万円の増となりました。3 款、4 款と同じく、制度に基づきまして、施設サービス給付費の

17.5%相当額及び居宅サービス給付費の12.5%相当額等でございます。

6款財産収入は3万8,000円で、平成30年度と比較しまして率で65.2%、額で1万5,000円の増となりました。介護給付費準備基金の利子でございます。

8款繰入金は4億4,343万8,000円で、平成30年度と比較しまして率で22.5%、額で8,131万2,000円の増となりました。制度に基づきまして、一般会計から繰入れしたものでございます。まず、介護給付分としまして12.5%相当額であります2億7,673万9,000円、地域支援事業の総合事業分として17.5%相当額の1,106万4,000円、地域支援事業の総合事業分としまして19.25%相当額の1,193万6,000円、職員給与費及び介護認定審査等に要する経費などで事務的経費9,348万2,000円、消費税等の税率改正に伴い、低所得者層の保険料の軽減を行ったことに対する経費として1,621万7,000円を一般会計から繰入れしたものでございます。また、財源不足に対処するため、介護給付費準備基金から3,400万円を繰り入れたところでございます。

9款繰越金は1億6,407万4,000円で、平成30年度からの繰越金でございます。平成30年度と比較しまして率で25.6%、額で5,642万8,000円の減となりました。

11款諸収入は203万4,000円で、平成30年度と比較しまして率で9.7%、額で21万9,000円の減となりました。交通事故等第三者の行為により介護が必要となった者に対し、保険給付を行った給付費の一部が賠償金から補填された納付金、生活保護者の介護認定調査に伴う県からの委託金などがございます。

以上、歳入合計は、平成30年度と比較しまして率で3.6%、額で8,724万1,000円の増となり、24億8,582万9,000円でございます。

次に、右側の表、歳出についてご説明いたします。

1款総務費8,833万5,000円でございますが、平成30年度と比較しまして率で6.5%、額で537万9,000円の増となりました。職員8名分の給与、保険料の賦課徴収に関する電算処理や印刷費用、郵送料といった事務費用、認定調査費、医師意見書作成手数料、共同事業として実施しております介護認定審査に係る行政組合の負担金、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料が主なものでございます。

2款保険給付費は21億1,813万3,000円で、平成30年度と比較しまして率で8.9%、額で1億7,266万4,000円の増となりました。歳出全体の90.4%を占めるものであります。令和元年度の要介護認定者数は1,415人であります。

介護サービスの内訳としまして、居宅介護サービスが延べ2万4,087人で10億3,813万円、

施設介護サービスは延べ6,284人で10億292万7,000円、介護予防サービスは延べ2,514人で2,463万7,000円が主な保険給付費であります。そのほか国保連合会に委託しております審査支払手数料143万9,000円及び高額介護サービス費4,626万3,000円等を支出したものでございます。

続きまして、4款基金積立金3万9,000円は、平成30年度と比較しまして率で100%、額で8,998万5,000円の減となりました。介護給付費準備基金の利息分を積み立てたものでございます。なお、3月末現在の基金残高は2億5,731万2,000円となっております。

5款地域支援事業費は1億388万5,000円で、平成30年度と比較しまして率で7.5%、額で725万1,000円の増となりました。介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、介護予防・日常生活支援サービス事業費を支出したほか、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業のための支出でございます。

主な内訳としましては、介護予防・日常生活支援サービス事業費では、通所サービス費が延べ1,346人、3,760万8,000円、訪問型サービス費、延べ650人、1,204万8,000円、介護予防マネジメント費、延べ1,082人、482万7,000円などがございます。

一般介護予防事業費では、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業など63万6,000円、運動機能向上業務委託料356万3,000円、介護予防運動教室委託料180万3,000円、包括的支援事業、任意事業では地域包括支援センター運営委託2,887万3,000円、認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チーム運営委託323万円などがございます。

7款諸支出金3,375万9,000円は、平成30年度と比較しまして率で73.7%、額で1,432万8,000円の増となりました。第1号被保険者保険料の還付111万3,000円、平成30年度分の介護給付費等の精算をした結果、超過分を国に853万7,000円、県に317万円、町一般会計に1,723万8,000円をそれぞれ返還したものでございます。

以上、歳出合計は、平成30年度と比較いたしまして率で4.9%、額で1億963万7,000円の増となり、23億4,415万1,000円でございます。

この結果、歳入歳出差引残高は1億4,167万8,000円となりました。

以上で令和元年度横芝光町介護保険特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、決算認定についてご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第16号について、産業課長。

〔産業課長 及川雅一君登壇〕

○産業課長（及川雅一君） それでは、議案第16号 令和元年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書の44ページになりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、歳入であります。左の表の1款分担金及び負担金ですが、新規加入者がおりませんでしたので、収入済額はありませんでした。

2款使用料及び手数料は、決算額886万8,000円で、前年度と比較して19万円の減、率で2.1ポイントの減となりました。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金であります。決算額は4,793万5,000円で、前年度と比較して576万6,000円の増、率で13.7ポイントの増となりました。

4款繰越金は前年度からの繰越金で、決算額は224万円でございます。

5款諸収入はありませんでした。

以上、歳入合計は5,904万3,000円で、前年度と比較して608万6,000円の増、率で11.5ポイントの増となりました。

続きまして、右の表になります。歳出について説明させていただきます。

1款総務費の決算額は542万7,000円で、前年度と比較しまして25万3,000円の増、率で4.9ポイントの増となりました。これは定期人事異動による職員の給与、職員手当、共済費等の人件費及び総合事務組合負担金等の増額が要因となったものであります。

2款事業費の決算額は1,563万4,000円で、前年度と比較しまして605万5,000円の増、率で63.2ポイントの増となりました。木戸台、中台地区の農業集落排水施設に係る光熱水費、修繕費及び管理委託業務など、施設の維持管理を実施したものであります。

3款公債費の決算額は3,523万4,000円で、前年度と同額であります。

4款予備費からの支出はありませんでした。

5款諸支出金ですが、124万円を一般会計へ繰り出したものでございます。

以上、歳出合計額は5,753万5,000円で、前年度と比較しまして681万8,000円の増、率で13.4ポイントの増となり、歳入歳出差引残高では150万8,000円となりました。

以上、令和元年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、決算認定についてご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔産業課長 及川雅一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第17号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 佐久間真一君登壇〕

○食肉センター所長（佐久間真一君） 議案第17号 令和元年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算についてご説明申し上げます。

資料につきましては、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書により説明をさせていただきます。

45ページをご覧ください。

まず、左側の歳入でございます。

1 款事業収入は1 億4,887万8,000円で、前年度と比較して639万5,000円の減、マイナス4.1%でありました。これは令和元年度の全と畜頭数が前年度と比較して6,301頭の減、マイナス5.5%となったことが主な要因でございます。収入の内訳は、食肉センター使用料のほか、冷蔵庫使用料、カット室使用料、ボイル使用料でございます。

2 款県支出金は187万4,000円で、前年度と比較すると8万6,000円減のマイナス4.4%でありました。千葉県からの検査に合格した枝肉へのと畜検印押印委託料で、と畜頭数の減少に伴い減額となっております。

3 款財産収入は8,000円で、基金積立金の利子でございます。

4 款繰越金は4,007万5,000円で、前年度と比較すると1,116万9,000円の減、マイナス21.8%でありました。

5 款諸収入は137万3,000円で、牛枝肉確認票発行業務委託費のほか、平成30年度に落雷により損傷した高圧気中開閉器の復旧工事に係る補償費などがございます。

6 款繰入金は1,928万円で、一般会計から児童手当分として28万円の繰入れと施設整備に係る財源補填のため、財政調整基金から1,900万円を繰り入れたものでございます。

以上、歳入合計は2 億1,148万8,000円で、前年度と比較して751万2,000円の減、マイナス3.4%でありました。

次に、右側、歳出でございます。

1 款総務費は、職員の人件費や事務費などで8,318万5,000円、前年度と比較すると45万6,000円減のマイナス0.5%でありました。

2 款施設管理費は8,442万4,000円で、前年度と比較すると230万9,000円増で、プラス2.8%でありました。これは施設管理費の消耗品費や光熱水費、修繕料などの増額が要因と

なるものでございます。

3 款公債費は1,186万8,000円でございます。これにより、令和元年度末の元金未償還額は2,481万円となります。

4 款積立金は8,000円でございます。

以上、歳出合計は1億7,948万5,000円で、前年度と比較すると56万円の増額、プラス0.3%でありました。なお、歳入歳出差引残高は3,200万3,000円となりました。

以上で令和元年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 佐久間真一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第18号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 議案第18号 令和元年度横芝光町病院事業会計決算の認定についてご説明させていただきます。

資料につきましては、引き続き決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明いたしますので、46ページをお願いいたします。

この表は、東陽病院事業会計の消費税を含んだ決算額を前年度と比較したものでございます。

初めに、上段の表、収益的収入及び支出の収入でございますが、1 款病院事業収益は15億3,018万1,000円で、前年度と比較して額で1,889万9,000円、率で1.3%の増となりました。

内訳につきましては、1 項医業収益は9億2,135万3,000円で、前年度と比較して額で6,815万1,000円、率で6.9%の減となりました。病棟改修等の工事により入院収益が5,855万8,000円の減収となったことや、外来収益も709万2,000円の減となったことが主な要因となっております。

2 項訪問看護ステーション収益は618万2,000円で、昨年10月に開設した訪問看護ステーションの収益でございます。

3 項医業外収益は5億9,762万9,000円で、前年度と比較して額で7,585万1,000円、率で14.5%の増となりました。主な要因といたしましては、一般会計からの繰入金が増額により負担金交付金が6,781万1,000円の増となったほか、千葉県訪問看護ステーション整備促進事業補助金や国保の特別調整交付金の救急患者受入体制支援分の増額により、補助金が640万6,000円の増となったものであります。

4 項特別利益は501万7,000円で、過年度分の看護師奨学金 2 名分の返還でございます。

続きまして、上段、右側の表になりますが、支出の 1 款病院事業費用は15億3,588万1,000円で、前年度と比較して額で1,480万5,000円、率で1%の増となりました。

内訳につきましては、1 項医業費用は14億8,814万5,000円で、前年度と比較して額で1,575万8,000円、率で1%の減となっておりますが、主な要因といたしましては、医師・看護師等養成費の医業外費用への計上等により、経費が1,605万4,000円の減となったことによるものであります。

2 項訪問看護ステーション費用は1,705万1,000円となりました。主なものは、給与費で1,494万8,000円となっております。

3 項医業外費用は3,068万5,000円で、前年度と比較して額で1,351万2,000円、率で78.7%の増となり、医師・看護師等養成費の計上による増額が主な要因となっております。

4 項特別損益はございませんでした。

次に、下段の表、資本的収入及び支出でございますが、左側の収入の表、1 款資本的収入は2億7,716万2,000円で、前年度と比較して額で1億4,438万6,000円、率で108.7%の増となりました。

内訳といたしましては、1 項企業債は1億1,680万円で、病棟等改修工事並びに一般エックス線撮影 F P D 装置及び過酸化水素ガス滅菌器の購入によるものでございます。

2 項出資金は1億3,425万4,000円で、前年度と比較して額で147万8,000円、率で1.1%の増となっております。企業債の元金償還分並びに施設改修工事や医療機器購入等に伴う財源として、町一般会計からの繰入金1億1,747万4,000円と、匝瑳市からの負担金1,678万円でございます。

3 項補助金は2,610万8,000円で、病棟等の改修並びに医療機器の購入に伴う国保の調整交付金2,547万1,000円と、増築棟部分の防音工事に係る成田国際空港株式会社からの助成金63万7,000円でございます。

続きまして、右側の表、支出であります。1 款資本的支出は3億7,647万4,000円で、前年度と比較して額で1億4,457万2,000円、率で62.3%の増となりました。

内訳といたしましては、1 項建設改良費は1億8,568万1,000円で、前年度と比較して額で1億4,620万3,000円、率で370.3%の増でございます。病棟等改修工事などにより病院改築事業費が1億1,312万6,000円の増となったほか、一般エックス線撮影 F P D 装置、過酸化水素ガス滅菌器など、機械備品等の更新により資産購入費が3,307万7,000円の増となったも

のでございます。

2項企業債償還金は1億9,079万3,000円で、前年度と比較して額で163万1,000円、率で0.8%の減でありました。償還金の件数は10件ございましたが、このうち単年度をもって5件の償還が終了しております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額9,931万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

以上、議案第18号 令和元年度横芝光町病院事業会計決算の認定についての説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第12号から議案第18号までの令和元年度各会計決算の説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から、令和元年度横芝光町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計の決算審査について意見を求めます。

押尾幹代表監査委員。

○監査委員（押尾 幹君） それでは、決算審査に関する意見を述べさせていただきます。

去る8月19日、20日、21日の3日間にわたり、令和元年度の横芝光町の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに東陽病院に係る病院事業会計決算について審査を実施いたしました。

まず初めに、一般会計及び特別会計の歳入歳出について報告させていただきます。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計となります。

審査は、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また財務に関する事務は関係法令に適合しているかなどに留意し、関係諸帳簿、その他証拠書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施しました。また、基金の運用状況は、計数の照合確認をするとともに、基金の運用が適正に行われたか審査しました。

その結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理についても、おおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、町の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、財源の確保に努め、

歳入歳出の均衡を保つよう、適正な財政運営を行うよう要望いたしました。

次に、東陽病院の事業会計について報告させていただきます。

病院事業会計については、計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また地方公営企業法の一部を適用する財務に関する事務が法令に準拠して作成されているかなどに留意し、関係諸帳簿その他証拠書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施しました。

その結果、審査に付された事業会計決算報告書などは、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

事業運営は、公共の福祉の増進という地方公営企業法の基本原則に留意して適正に行われており、予算執行と併せておおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、病院を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあり、公立病院としての使命感を持ちつつ、さらなる効率的経営に努めるとともに、町民から信頼される地域医療の拠点となるよう要望いたしました。

詳しい決算の概要及び審査結果に対する意見ですが、報告書に記載しましたので省略させていただきます。

以上、決算審査に関する意見を述べさせていただきました。

○議長（鈴木克征君） 次に、議案第19号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第19号につきまして、補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり51ページをご覧ください。

議案第19号 財産の無償貸付けについて。

本案は、大総小学校の跡地活用事業に係る公募型プロポーザルの実施により応募のあった事業提案について、本年3月16日に開催されたプロポーザル審査委員会において最優秀提案者に選ばれました事業者へ、旧大総小学校の建物を無償で貸し付けるに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

貸付けの相手方である事業者は、インターネットを利用して視聴する動画番組の制作や制作支援、コンサルティングなどを行っている会社で、旧大総小学校活用法の内容は、オフィスとしての利用のほか、映像クリエイタースクールの開設や動画番組の制作拠点としての活用、さらには地域住民が集える場といったもので、去る7月18日に開催いたしました地元住

民説明会におきましても、この活用案について了承をいただいたところであります。

町の地域資源を活用して撮影された動画を全世界の人々が気軽に視聴できる環境となることから、横芝光町の知名度の向上や魅力向上が期待でき、地域振興に資する事業であると判断するところであります。

それでは、議案に記載の1、財産の名称は、旧大総小学校。

2、財産の所在は、横芝光町木戸台2012番地。

3、無償で貸し付ける財産の種類は、(1)の建物のほか、(2)建物の附属物及び(3)の工作物であります。

4、貸付期間は、貸付開始日から令和13年3月31日までです。具体的な貸付開始日が記載されていないのは、議決後に国へ補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく財産処分の手続きをする必要があるため、手続期間は長くて3か月程度を要するとのことですが、この手続きが終了した後に貸付を開始することとなります。また、貸付期間終了後、貸付の相手方から継続の利用希望があり、引き続き無償で貸し付ける場合には、改めて議会にお諮りすることとなります。

最後に、5、貸付の相手方は、東京都渋谷区恵比寿4-20-3、恵比寿ガーデンプレイスタワー18階、株式会社Lu a a Z、代表取締役 室松良柁であります。

以上、議案第19号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、報告第1号及び報告第2号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 報告第1号及び報告第2号につきましてご説明申し上げます。

ピンク色の表紙の議案つづり53ページをお願いします。

報告第1号と報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に基づく議会への報告事項です。

報告第1号は、令和元年度健全化判断比率の報告についてであります。

財政健全化法では、中ほどの表にあります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を健全化判断比率としています。4つの指標それぞれが標準財政規模に対する割合で示されます。

令和元年度決算では、一般会計、特別会計ともに赤字がありませんでしたので、実質赤字

比率及び連結実質赤字比率は表示しておりません。実質公債費比率は6.3%で、前年度と比較して0.2ポイント高くなりましたが、将来負担比率は10.7%で、前年度と比較して1.2ポイント低くなり改善されました。

表中、括弧書きの数値は、横芝光町の早期健全化基準を参考までに記載したものです。この数値を一つでも超えると町は財政健全化計画を策定しなければならず、さらに実質赤字比率が20.0%、連結実質赤字比率が30.0%、実質公債費比率が35.0%を一つでも超えると財政再生計画の策定が義務づけられることとなりますが、当町のいずれの数値も早期健全化基準を下回っており、健全な財政運営がされているものと判断しております。

続きまして、55ページをお願いいたします。

報告第2号は、令和元年度資金不足比率の報告についてであります。

資金不足比率は公営企業を対象としたもので、令和元年度決算における当町の公営企業の資金不足比率につきましては、報告書のとおり病院事業会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計の3会計ともに資金不足はなく、資金不足比率は発生しておりません。

以上で報告第1号及び報告第2号の説明とさせていただきます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

なお、報告第1号 令和元年度健全化判断比率の報告について、報告第2号 令和元年度資金不足比率の報告については、ただいま説明のとおりですので、ご了承願います。

◎休会の件

○議長（鈴木克征君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月5日から9月9日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、9月5日から9月9日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の日程はこれをもって終了します。

9月10日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時49分）

9 月 定 例 会

(第 2 号)

令和2年9月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年9月10日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮蘭博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	林雅弘君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	鈴木正広君	住民課長	川嶋修君
産業課長	及川雅一君	都市建設課長	川島敏彦君

福祉課長	向後和彦君	健康こども	萩原浩己君
食肉センター長	佐久間真一君	課東陽病院長	渡邊奨君
会計管理者	大木敏江君	事務局長	押尾良晴君
教育課長	椎名淳君	社会文化課長	霞澄人君

職務のため出席した者の職氏名

局長	市原通雄	書記	齋藤美紀
----	------	----	------

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名全員です。

よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前 9時59分)

◎一般質問

○議長（鈴木克征君） これより本日の日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 森 川 貴 恵 君

○議長（鈴木克征君） 通告順に発言を許します。

森川貴恵議員。

[2番議員 森川貴恵君登壇]

○2番（森川貴恵君） 議長のお許しを得ましたので、議席番号2番、森川貴恵が通告に従いまして一般質問をいたします。

酷暑の8月がようやく終わりましたが、まだまだ暑さは衰えを見せません。収まらない新型コロナウイルス感染症の拡大の中、日々お仕事を続けられている皆様、自粛生活を余儀なくされている皆様には敬意の念に堪えません。そのような中ではございますが、一般質問の機会をいただきましたことに感謝を申し上げ、質問に入ります。

通告は大綱3点で、横芝光町産直交流施設基本計画について、町の環境美化について、東陽病院の現状についてです。

最初に、横芝光町産直交流施設基本計画について質問いたします。

先日、平成29年1月27日金曜日、第6回横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会での横芝光町産直交流施設基本計画（案）とある冊子を目にしました。冊子の最後のページには、かわいらしいよこぴーが今後の予定として、平成31年度末オープンと跳びはねています。現在、平成でいえば32年です。オープン予定から大分経過していますが、現状はどのようになっているのでしょうか。

冊子の中には、横芝・下総線バイパス開通により、町内外からのアクセスが向上するとされるふれあい坂田池公園の中に予定されていました。バイパスは開通しましたが、公園近くの通行や交通量はどのような変化があったのでしょうか。町内外からのアクセスは向上したのでしょうか。そして、基本計画検討委員会は、今も存続し、何らかの働きをしているのでしょうか、お聞きします。

基本計画（案）では、かなり具体的なイメージが出来上がっており、工事費概算と事業計画の試算もされています。計画や各種調査のために支払われた金額の総額は幾らになっているのでしょうか。何の説明もないままこの計画が消えてしまえば、その金額が無駄になってしまいます。責任の所在をはっきりとし、かかった金額分の責任を果たすことが必要だと思います。

以前、今はヨリドコロに重点を置いているというお話をお聞きしました。駅前のヨリドコロは、観光や地域情報など町の案内役。産直交流施設、道の駅とは別の機能を持つものと考えますが、今後はどのようなお考えですか、お尋ねします。

次に、町内の環境美化について質問します。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、例年行われていた行事の多くが中止または延期となりました。海開きや町内のお祭り前には、多くの方々によって行われていた美化活動やボランティア活動が中止されました。

そこで、町で把握している影響を受けた美化活動行事やボランティア活動はどのようなものがあったのでしょうか。中止のまま何もなされなければ雑草は伸び放題、ごみは散らかり放題となるのが心配されますが、町として中止時の対応はどのようになされたのでしょうか。例年に比べ雑草が目立った場所や、道路や公園にごみが散乱していたりはしていないでしょうか。現在把握されている状況をお聞きします。

また、このようなコロナ禍に限らず、多くのごみが慢性的に見られる不法投棄についてお聞きします。

町として把握している現在の不法投棄の状況はいかがでしょう。今後、そのような不法投棄場所をどのように片づけていかれる計画ですか。一度きれいにしても、管理が行き届かないと、また同じようなことになってしまうのが心配されますが、不法投棄を撲滅することに向け、どのように取り組んでおられるのかをお尋ねします。

最後に、東陽病院の現状について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大は、多くの企業や事業者のみならず、病院にも多大なる影

響を及ぼしています。日本病院会が行った新型コロナウイルス感染症拡大による病院経営状況緊急調査によりますと、全国約1,200の病院の4月の医業収入はマイナス10.5%、全体の3分の2に当たる病院は赤字で、特にコロナ患者を受け入れた病院は8割近くが赤字となったということです。

感染リスクを恐れて利用者が通院を控えたり、病院側も感染防止で入院患者を減らしたりしたことなどから経営が圧迫されたといえます。我が町の東陽病院の影響はどの程度ですか。収支や患者数への影響はどのくらいでしょうか、お尋ねします。

また、都市部の病院では、待遇面をめぐって退職希望者が続出した場面もあったと聞きますが、東陽病院では似たような問題は起きていないでしょうか。さらに、昨年度完成した感染症診察室を使用するとなると、かなり多くのマンパワーや支出が必要になると聞きましたが、そちらの利用状況はどうでしょうか。

東陽病院は行政との連絡を密にし、地域住民の要望に即した医療を提供していただける大切な病院です。今は、病院としても大変な事態であるとは思いますが、何とか乗り切っていたきたいと思います。日々まさに命がけでお仕事をなさってくださる職員の皆様に感謝の意を込め、質問いたします。

以上、大綱3点です。執行部の方々の明確なご答弁をよろしく願いいたします。

〔2番議員 森川貴恵君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、森川貴恵議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは産直交流施設基本計画についてのご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

初めに、平成31年度末オープン予定だった現状は、候補地近くの横芝下総線バイパス開通により町内外からのアクセス性が向上されると聞いたが、交通量にはつきましては、今年3月に開通いたしました横芝下総線バイパスでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、千葉県交通量調査が行われていないことから、交通量の把握ができておりません。現在は、利便性が向上したことから、交通量は増加しているものと認識しております。

次に、基本計画検討委員会は存続し機能しているのかにつきましては、横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会設置要綱に基づき、平成29年3月31日までの任期中で委嘱を行いました。また、同日付けで委員会設置要綱も効力を失っているため、現在、基本計画検討委員会は存続しておりません。

次に、計画や各種調査のために支払われた金額の総額は、現在の状況では予算の無駄遣いととられかねないが考えはと、責任の所在は、またどのように責任を果たしていくのかにつきましては、産直交流施設検討事業に支払った経費の総額は約1,161万円で、そのうち1,084万円が調査や計画策定にかかった経費でございます。

平成25年度から検討を始めた産直交流施設の建設計画は、学校関係者のご指摘、横芝光町まち・ひと・しごと創生会議からのご意見、事業者の組織化や育成などの課題整理に時間が必要なこと、圏央道と銚子連絡道の延伸や成田空港の更なる機能強化など、町を取り巻く社会や経済の環境が大きく変化していく中で、新たな時代を見据えるため、建設事業は一旦中止させている状況でございますが、今後、策定した計画が無駄にならないよう、土地利用ビジョン計画の重点戦略を計画する際に活用してまいりたいと考えております。

最後に、ヨリドコロとは別物であるという視点から、今後についてはどのような考えかでございますが、まず、情報発信施設という目的が共通しているヨリドコロの機能充実を優先させておりますが、森川議員ご質問のとおり、道の駅の機能とは別物であることから、土地利用ビジョンの重点戦略にも位置付けいたしました、成田空港へ直結する幹線道路の整備促進、横芝光インターチェンジ周辺における複合拠点の形成と連携し、計画区域内に民間活力も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 森川貴恵議員ご質問の大綱2点目、町の環境美化についてにお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大の中での美化活動についての影響を受けた美化活動行事やボランティア活動はについてですが、5月31日に予定していた町内一日清掃と6月21日に予定していた栗山川周辺環境ボランティアは中止といたしました。また、例年海水浴場の開設前に実施していた海岸清掃につきましても、海水浴場の開設中止を受け実施してお

りません。その他、地元小学生やサーファーの方を中心とした海岸の清掃活動も中止となっております。

そのような中、成田国際空港株式会社から、海岸清掃ボランティアの申出をいただいたこともあり、コロナウイルス感染症対策に注意しながら、空港会社と観光まちづくり協会にご協力をいただき、例年とは違った形で、7月28日に屋形海岸の清掃を実施いたしました。

次に、中止時の町の対応はについてですが、全国的にいまだにコロナウイルス感染症の感染拡大の終息が見えず、町としても、不特定多数の人が集まる形となる行事、活動が実施できない状況にあります。そのような中で、ポイ捨てごみについては不法投棄監視員や個人の方によるボランティア活動、職員による回収などで対応しております。また、栗山川の堤防につきましても、地区農業団体や個人の方によるご協力を得るとともに、職員による除草作業を実施しております。

次に、例年に比べ雑草やごみの状況はどうかについてですが、ただいま申し上げましたように、不法投棄監視員や地域住民の方のご協力をいただいておりますが、ところどころにごみが見られます。また、栗山川堤防に関しての除草には限界があり、例年に比べ、広く雑草が繁茂しており、やはりポイ捨てごみ等が多い状況でございます。

次に、不法投棄の現状はどうかの、町として把握している現在の状況はについてですが、現在、町内の産業廃棄物不適正案件は18件ございまして、町内全域にわたっております。なお、昨年度の処理済み案件が3件、新規案件も3件、増減はありません。

次に、今後の取り組み計画はについてですが、産業廃棄物の処理責任は当然ながら行為者にありますが、長期にわたる案件や、行為者が経済的や体力的に問題を抱えている案件も多く、対応に苦慮しているのが正直なところでございます。今後も山武地域振興事務所と連携して、粘り強く行為者に適正な処理を働きかけてまいります。

次に、不法投棄撲滅に向けどのように取り組んでいるのかについてですが、不法投棄監視員や職員によるパトロールを定期的に行っております。また、不法投棄は広域に行われることが多いため、県、警察及び周辺自治体との連携を密にして、情報を共有しながら不法投棄の防止に努めております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 森川貴恵議員ご質問の大綱3点目、東陽病院の現状について

での新型コロナウイルス感染症の影響はどの程度かについてお答えいたします。

初めに、収支に対する影響はについてでございますが、本年度の医業収益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれます。特に、新型コロナウイルス感染症による院内感染が発生し、4月16日から29日まで休診とした影響が大きく、収入見込みに対する減収額は、4月がおおむね3,000万円で、5月がおおむね2,000万円となり、4月、5月の収入見込みに対する減収額は、合わせて5,000万円程度と大幅な収益減となりました。

なお、6月と7月の医業収益は、診療単価などの増もあり、若干の回復傾向となりましたが、全国的に陽性患者が増えたことにより、感染防止のため受診を控えている傾向が続いており、今後さらなる収益の減が懸念されます。

続いて、外来患者数・入院患者数についてでございますが、本年度4月から7月までの4か月間の延べ患者数は、外来が1万377人、入院が6,424人となり、前年同期と比べ、外来では3,467人の減、率で25%の減、入院では311人の減、率で4.6%の減となりました。また、感染症が発生し始めた2月から3月の延べ患者数を前年同期と比較してみますと、外来で779人の減、率で12.1%の減、入院で684人の減、率で16.1%の減となり、2月から7月までを合わせますと、外来で1,600人の減、率で20.9%の減、入院で995人の減、率で9.1%の減となっております。

厚生労働省の調査によれば、全国の医療機関にかかった患者数は、5月の外来が前年同期比21.0%の減、入院が14.3%の減となっております。

当院の患者数で前年同月と比較して最も影響が大きかったのが4月で、外来が1,211人の減、率で36%の減となり、入院が341人の減、率で19.7%の減でありました。5月につきましては、外来が983人の減、率で27.7%の減、入院が116人の減、率で6.9%の減の状況でございます。これは、緊急事態宣言や新型コロナウイルス感染症による院内感染が発生し、休診したことが大きく影響しているものと考えております。

次に、患者数の減はあるのか、患者に対する影響はないかについてでございますが、緊急事態宣言中は、小さな子供を養育中の看護師が休まざるを得ない状況に陥るなど、一時的に看護体制の調整が必要となりました。現在、新型コロナウイルス感染症に起因する職員の減はございません。

患者への影響につきましては、院内の感染防止を図るため、外来においては発熱等の症状のある患者と他の患者が接触しないよう、発熱や感染疑いのある患者の診察を行う感染症診察室を設置しており、診察に当たっては防護服の着脱や消毒作業などが必要となるため、お

待たせする時間が長くなってしまいう傾向がございます。

また、入院患者につきましては、面会時間を事前に調整し、短時間での面会としているほか、発熱等あるときは感染疑い患者専用の部屋を利用させていただく場合がございますが、そのほかは通常体制にて業務を行っていることから、特段影響はないものと考えております。

最後に、感染症診察室の利用状況はどうであるかについてであります。感染症診察室は、院内の感染防止を図るため、本年2月17日から運用を開始し、山武保健所からの依頼により、2月19日から帰国者・接触者外来として診察を行っております。

利用状況につきましては、8月末までの利用者数は延べ236人で、PCR検査件数は99件でございます。月別で申し上げますと、利用者は2月が11人で、PCR検査はございませんでした。3月が33人で、PCR検査件数は1件、4月が38人で、PCR検査件数は12件、5月が28人で、PCR検査件数は12件、6月が15人で、PCR検査件数は4件、7月が56人で、PCR検査件数は31件、8月が55人で、PCR検査件数は39件となっております。

緊急事態宣言解除後の6月は、感染症診察室を利用する患者が一時減少しましたが、7月以降は患者が増加し、ほぼ毎日のようにPCR検査の検体採取がある状況でございます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） それでは、通告順に再度質問いたします。よろしく申し上げます。

先ほど壇上で申し上げました、横芝光町産直交流施設基本計画（案）というのはこちらなんです。その表紙に横芝光町の皆様へと、よこぴーが元気よく跳ねているんですが、と言っている。これは町民の皆様にも示されたものだと思います。町民の皆様の中には、オープンを期待している方もいらっしゃるのではないかと思います。

計画が進まない中、何か休止、中止という、そういう説明があったのでしょうか。また、そういう説明があったとしたら、そのときの反応はどのようなだったのでしょうか、お聞きします。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 当時の計画につきましては、パブリックコメント等させていただいた後、中止、休止については周知はしていなかったものと思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） やはりこれは、一旦町民へ向けられた事実でございますので、休止、

中止の周知のほうは必要ではないかと思いますが、要求はなかったのでしょうか。今後やる計画はもうございませんよね。ちょっと確認です。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 壇上でも申し上げましたとおり、ともかく横芝光町のいろいろな部分の環境が大きく変化している状況の中、その中で一応中止というか、もう完全にやめたというよりも棚上げ状態というのが正しい表現なのかなと思う中で、先ほど壇上でも申し上げましたとおり、今後、土地利用ビジョン計画の中の最重要事項の中にも、この産直交流施設のようなものも入れていきたい。また、それに対して民間活力もぜひ入っていただきたい旨の、今、計画を取りあえずつくりましたので、その流れの中でしっかりと、このせっかくつくった計画、費用をかけてつくった調査結果に基づき、それも利用していきたいというふうに考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） もう一つ別の方向からちょっとお尋ねします。

全員協議会のときに頂きました、第1期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクトという大きな冊子の第1期目のほうには、確かにこの産直計画の部分については休止と書いてございました。それで、これの第2期目、第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクトの進捗管理シートを頂いたのには、もうそのページはございませんでした。

休止と言われれば休止の状態で、この冊子の中に1枚でも入れてあるのが本当かなって、何か途中で消えて消滅したような印象を受けたのですが、ここはどのような捉え方をしたらよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） その関係につきましては、休止ということで今後の予定が立たないものですから、第2期の中には盛り込んでいないということでございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 休止という形で1期目はあったのだから、なくなったわけではないので、休止のまま入れておくべきではないかなという考えだったのですが、そうはお考えになりませんか。

○議長（鈴木克征君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 第1期につきましては第1期の中で計画に入っていて、それが休止になったということで表記はずっと残したままだったんですけれども、第2期を策定する段階で、今後の予定が全く立たないので、そこで戦略にも載せなかったということでございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 休止の意味がちょっとよく分からなくて、消滅と捉えられかねないと思います。そのようなお考えなら仕方ないと思います。

次にもう一つ、産直交流施設道の駅は、道路利用者の休憩機能、または沿道地域の名所、観光地紹介、特産物販売などの情報発信機能、道の駅をきっかけに町と町が手を結んで、活力ある地域づくりに取り組んでいく地域連携機能を持つと思います。ほとんどの近隣自治体が持つ中、地域機能を深めていくためにも横芝光には必要ないでしょうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 確かに、この道の駅、成功している、立派に運営しているところもございませぬ。また、大変逆に各自治体の負担を担ってしまっているところもございませぬ。

そういう中で、先ほど壇上でもお答えをさせてもらったとおり、確かにこういうものがあるということについては、地域の魅力をアップさせるための一つのアイテムであるということとは認識はございませぬ。しかしながら、それでしっかりと運営ができる体制ができるかどうか。そういう関係におきますと、やはり民間活力の主導というのが非常に重要なものになってくるというふうに考えておりますので、今後、そういうものも含めて、実際、道の駅のようなものをやりたいというような話も全くないわけではございませぬ、この数年間。

ですので、そうした中で土地利用ビジョン計画の中においても、そういうようなブースといたしましませぬか、そういうような部分も見通しての土地利用ビジョン計画を、今策定したところでございませぬので、大いに期待をしていきたいというふうに考えております。

以上でございませぬ。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 町長は、後出しじゃんけんお得意なので、周辺自治体に多少後れを取っておりますが、今後、可能性があるということで期待したいと思っております。

計画段階でかなりの金額が使われております。当時とはやはり状況もだんだん変わってきているとは思いますが、無駄遣いにならないように、今後につなげてほしいと思います。

3月議会にて、私は、町長のヨーロッパや台湾への海外視察についての報告が上がっておりませんでしたのでお尋ねしました。そのときの答弁は、視察の結果、素晴らしい取り組みであったので、今後情報の共有のために議会にどのように示していくか検討するという事でした。こちらのほうはまだ検討中のようです。

いずれにしましても、最後まできちんと責任を持ち、説明しようという姿勢が見受けられません。何でも食い散らかしていくのではなく、きちんと最後まで全うし、方向性が変われば、そこで納得のいく説明をするのがトップとしての在り方ではないかと思いますが、もう一度今後の可能性を、最後にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 全くそのとおりでございます。ただ、大変申し訳ない中ではございますが、昨年、それこそちょうど1年前でございました。大きな災害、また、今進んでいます新型コロナウイルス感染症の拡大の問題もございまして、なかなかそっちに手を回せない状況でございまして、しっかりと説明についてはやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） それでは、次に、町の環境美化について、再質問いたします。

町内一斉清掃や栗山川の清掃、これは中止でそのままというお話ですが、今朝もある方とお話しして、草がぼうぼうで蛇でも出てきたら子供たちがびっくりするというようなお話も伺いました。そうしたところ、昨日、うちの近所のほうだけシルバーの方が草取りをやっていただいたようできれいになっておりましたが、まだ残されたところはあると思います。何もなされないと町の美化が心配されますが、町内一掃、消えた部分の補強じゃありませんが、そういうことを町として計画はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 今回の新型コロナウイルスの関係で、行事のほう中止になりました。それこそ美化活動については草だとかごみだとかがある状況です。今後なんですけれども、栗山川につきましては山武土木事務所が所管となりますので、そちらの県とも協議して、その草については少しでも刈れるように協議していきたいと思っております。

また、ごみにつきましては、不法投棄監視員さんおられますので、各地区を担当しておりますので、それによって月々に毎月報告がございます。大きなごみがあった場合には、報告いただいて町のほうで職員が対応しているような形、もしくは不法投棄監視員さんがごみを持ってきていただく、それで町で処分、処理するという形を取っておりますので、もしそういう気になるところがありましたら、町のほうにご報告いただければと思います。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。

光地区のごみの捨て方が変わるということで、先日もお話があったんですが、ますます、不法投棄等心配されます。何か対策というか、そちらお考えでしょうか。今、お考えの対策があれば少しお話してください。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 不法投棄の対策でございますけれども、基本的にいろいろ、家電製品だとかそういうものも不法投棄されてございます。今、やはり不法投棄監視員さんにいろいろ頼んでいるところではございますけれども、年間通しての実績のほうをお知らせしたいと思います。

元年度で新しく新規に、先ほど3件不法投棄があり、また処理した案件が3件ということで、これは毎年毎年横ばいなのか、それとも増えていくのかという状況下にありますので、不法投棄の大きなものについては警察と山武振興事務所と、現地のほうを確認していただきながら、それこそ防犯カメラもありますので、そういうものを使いながら対応していきたいなどは考えております。実際、行為者がおりますので、行為者に片づけてもらうというのが町の考えでございます。

あと、道路だとか公共施設に関しましては、町の所有になりますので、その不法投棄等につきましては、原因者が分かれば原因者、原因者が分からなければ町のほうで対応していくような形で考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 不法投棄される方、行為者は、なかなかこれ持っていけって言ってもちょっと無理な話だと思います。本当は行為者に処分していただくのが一番いいのですが、そのままにしておいても決してきれいになることはありません。余計にごみがたまっていってしまうばかりで、不衛生になったりとか、それこそウイルスの蔓延、細菌の蔓延、心配さ

れます。不衛生になってしまいます。

一旦町で、極力行うように段取りをしていただくほうがいいと思うのですが、先ほど場所を連絡いただければやりますみたいなお話があったのですが、どうしようもない場合は相談して、こちらのほうをお願いしますと言えば動いてはいただけるのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 今のご質問ですけれども、その不法投棄の置かれている場所によります。民地に置かれている場合につきましては、町のほうでは対応のほうはできません。申し訳ございませんけれども。あと公共施設につきましては町のほうで対応できます。

民地で不法投棄等あれば、そのときに県、あと警察とか、対応していきたいと思っておりますので、それは個人的なものになってしまうので申し訳ございませんが、処理のほうは進めておりません。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 働きかけはぜひよろしくをお願いします。

それから、町内一斉清掃等なくなった場合なんですけど、ごみ袋だけでも配布して、ご都合のつく時間にこちらに入れて出してくださいみたいな、何らかやり方の工夫があるといいかなというのは感じたんですが、そのようなことを今後は、前、町内一斉清掃のときはそれ専用のごみ袋が配られていたような気がしますけど、同じように配って回収をやっていただくなどということはお考えではないでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 今の一日清掃の関係がありましたけれども、これにつきましても、今、新型コロナウイルスの関係で中止ということはありませんけれども、実際各地区でごみがあるようでしたら、ボランティアの方だとか、そういう方に回収していただけるようであれば、そのごみ袋のほうも町のほうにありますので、それで回収していただいた後、町の職員が地区だとかに保管されていけば回収するようなことも、今後はちょっと考えていきたいなとは思っております。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。

不法投棄のほうも、ぜひ、そのままにしておいても本当に何もいいことがございませんので、町のほうで協力していただけることは、協力できるかどうか後でお願いに伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

続きまして、東陽病院の現状についてですが、先ほど事務長のほうより、やはり東陽病院のほうも厳しいというお話がありました。千葉大より先生が、医師が見えて、診察の機会もあります。私自身も千葉大まで診察に行ったんですが、つい最近。朝6時46分の電車で千葉まで行って、そこからバスに乗って、診察までは、僅か1時間にも満たない診察の時間なのに長い待ち時間があって、帰りは何だか成東止まりの電車に乗ってしまって、帰ってきたときにはもう一日がかりで、へとへとになってしまいました。

午後からではありますが、東陽病院にも千葉大から診察に来ていただけるということで、同じ診察が受けられるということはとてもありがたいことだと思います。町民の皆様信頼される病院として、今後どのような病院経営をなさっていくのか、少しお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、東陽病院も本当に、まず院内から、先ほど病院事務長のほうから答弁させていただきましたけれども、新型コロナウイルス感染者を出してしまいました。そういう影響もあって、本当に非常にある意味病院内がぴりぴりしているところもございまして、実際に数名の看護師が辞めてしまったとかというの、実際状況がございまして。

そういう中においても、議会の皆様方のご理解により、毎年4億円、5億円の一般会計からの繰入れも入れながら、東陽病院がしっかりと地元の皆さんに信頼され頼られるような病院になるために、病院長はじめスタッフが努力をしているところでございますので、我々も、行政といたしましてもしっかりとそれをサポートして支えながら、そしてまた、この東陽病院がより一層町民の皆さんの信頼に値できるような病院に、一步一步積み重ねをしていきながら、よりよい病院、そしてまたしいては病院経営も、経営状況も好転させていきたいというようところで、いろいろと例えば病床を変えたり、いろいろなチャレンジはしている状況の中で、しっかりと一步一步ではございますけれども、よりよい病院にするための努力を、今進めているところでございますので、ひとつ皆様方にも今後ともご理解をよろしくお願いをしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 今年度何だか病床を変えろということで、工事が行われているようですが、その工事を行われますと、多少の収益の増収は見込まれるのでしょうか。

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 病棟の改修ということでご質問ですが、病棟の改修につい

ては昨年度実施しておりまして、全体の完成は3月で完成しております。

その影響もありまして、新たな施設基準等の取得も可能となり、診療単価のほうも向上してきている状況にはございます。ただ、現状としては新型コロナウイルスの影響もございまして、患者数が激減している状況でございますので、そういった中で新たな対策を、今講じて検討しているところでございます。

○議長（鈴木克征君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。

訪問看護とかいろいろな取り組みをなさっているようですが、安心の医療を受けることができる病院が近くにあるということが、やはり住みやすさにつながると思います。

先日、ある方からお手紙を頂いて、これを町民の皆様を知っていただきたいということで、多少ちょっと時間がありますので、重要な部分だけちょっとお読みしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（鈴木克征君） はい、結構です。

○2番（森川貴恵君） 2月の下旬のことだそうです。

体調がやや悪く、かかりつけの医院を受診しましたが、その医師は私の胸が苦しいというだけの症状で、レントゲン検査のみでなぜか新型コロナの疑いという診断をされたそうです。そのまま東陽病院に行くよう指示を受け、うちの人の運転する車で東陽病院に向かったそうです。車内でも息ができないほど苦しくて、かかりつけ医から新型コロナ感染の疑いと申し送りから、診察室に入ることもできないで、車の中で待機をさせられたそうです。

約1時間後、この方にとってはとても長かったそうなんですが、防護服を身につけた医師が、東陽病院の医師です。やってきて、これは肺炎の症状ではなく心臓系の疾患であるということで、すぐにニトロを投与され、酸素吸入を受けて何とか落ち着いたということでした。

それで、落ち着きを取り戻し、その後検査実施するも、新型コロナウイルスではなく最終的な診断は狭心症で、その後約1週間入院をなさったということです。東陽病院の医師並びに看護師の的確な対応により命を救われたとおっしゃっています。約10年前に東陽病院に入院したことがありますが、今回の入院では、その当時よりも対応や食事も格段に改善されてきたということでした。

本当に横芝光町という小さな自治体で、町立病院を運営することは予算的にも大変だと思いますが、世の中、自治体への要望として健康問題への対応を一番に挙げていると思います。我が横芝光町には、町民を大切にしてくれる、このような病院があることを誇りに思い、生

活に安心感が持てると思っておりますということです。横芝光町の皆様も、町の医療の中心的存在であることをよく理解し、有効に活用していただけることを切に願いますということです。

私も、町民の皆様ができるだけたくさん利用していただいて、人間ドック等も横芝光町が東陽病院にもっと補助を加えたらいいなと思っております。ちょっと余談になりましたが、最後、東陽病院のますますの、皆様今大変な時期でしょうが、町から、町民から信頼されて、必要とされている場でお仕事をなさっているのだという誇りを持って、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（鈴木克征君） 以上で森川貴恵議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時とします。

（午前10時48分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時59分）

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

宮菌博香議員。

〔5番議員 宮菌博香君登壇〕

○5番（宮菌博香君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が通告に従い一般質問をさせていただきます。

今年の夏も昨年同様猛暑が続き、体感温度では異常な暑さを感じたことと思ひます。幸い、当町では熱中症により亡くなられた方の情報はありますが、東京都をはじめ町外では、熱中症により貴い命を落とされた方も数多くいます。改めて、自分の命は自分で守るということを再認識していかなければならないと思ひます。

また、今年は新型コロナウイルスの国内での発生及び感染により、国及び地方自治体は莫大な財政支出を余儀なくされ、医療現場は大変な状況に陥り、経済は言葉で表すことができないほど低迷し、非常に厳しい時代を迎えると言っても過言ではありません。

第2波が起こっている現在、いかに早く自分たちの地域を立て直すかということが、地方自治体の宿命として問いただされているときであります。言い換えれば、それぞれの首長及び行政の真価が試されるときでありますので、町長の活躍とリーダーシップに大いに期待するものでありますので、町民から町長は頑張っているねという声が、私たち議会議員にも届くように背中を見せていただければと願うものであります。

さて、現在は基幹産業である水稻の稲刈りも終盤戦を迎えているところでありますが、7月の日照不足などにより、今年の収穫時期は例年より遅れているということですので、収穫状況が心配されるところであります。農家の皆さんのご苦労は大変なことだと思いますが、米価が上がることを期待するものであります。

それでは、大綱2点について一般質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、成田国際空港関係について2点お伺いします。

1点目として、当町が要望した地域振興策については、現在どのようになっているのかについてお伺いします。

成田国際空港の更なる機能強化については、町長は、将来に禍根を残すことなく、町の発展を考えて調印したと言いましたが、私にはその場しのぎのように映ってなりません。なぜかといいますと、町長は平成29年2月6日付で、国土交通省、千葉県及び成田国際空港株式会社に、成田空港の更なる機能強化に係る地域振興について8項目を要望いたしました。それらを受け、千葉県は（仮称）実施プランを策定しました。

要望して3年6か月が経過しましたが、1項目めの芝山鉄道の芝山千代田駅からJR横芝駅までの延伸について、2項目めの総武本線のJR横芝駅発着便の増加等について、3項目めの成田国際空港へ直結する道路整備等について、4項目めの工業団地の誘致について、5項目めの空港関連企業の誘致について、6項目めの公共機関等の誘致について、7項目めの国営土地改良事業の実施について、8項目めの税関の所管の変更について、どのようになっているのか町長にお伺いします。

2点目として、空港周辺対策交付金はどのくらいの交付額を想定しているのかについてお伺いします。

過去5年間の空港周辺対策交付金の状況は、平成27年度予算額4億3,000万円に対し決算額は4億5,008万円、平成28年度予算額は4億3,500万円に対して決算額は4億5,315万円、平成29年度予算額4億5,000万円に対し決算額は4億5,455万円、平成30年度の予算額は4億5,000万円に対し決算額は4億7,224万円、令和元年度予算額4億6,449万円に対し決算額は

4億9,432万円という状況になっており、いずれも予算額を上回っております。

令和2年度の予算額は算定方法が変わり、普通交付金、特別交付金、地域振興枠、A滑走路特別加算金、合わせて10億円という予算額になっています。この算定方法はN A Aが説明していた方法であります。私はこの予算額はある程度の数字だと思っております。今年度の決算では、どのくらいの交付額を見込んでいるのか、町長にお伺いします。

続きまして、大綱2点目の人事についてお伺いいたします。

言うまでもなく人事は町長に与えられた最高の特権であります。しかしながら、それをうまく活用することができないと組織は崩壊する一途をたどることになると言っても過言ではありません。一般的に人事といいますと、職員の定期人事異動及び昇任、新規職員の採用・未採用、職員以外の議会等の同意を求める人事に分類されると思います。いずれにしましても、適材適所を念頭に置いたものが一般的なものだと思っております。町長の考えと違っているかもしれませんが、それぞれの具体的な考え方について、町長にお伺いします。

まず最初に、職員の定期人事異動及び昇任についてですが、ある程度の年功序列を保ちながら行っているかと思っておりますが、町長の具体的なお考えをお伺いいたします。

次に、職員、新規職員の採用についてであります。当然、第1次試験の優秀な者を採用候補者としていると思っておりますが、町長の具体的なお考えをお伺いいたします。

そして、町全体の人口が減少しているにもかかわらず、平成29年度から、職員の採用については退職者より増えているという状況になっております。国・県からの委任事務や委託事業が増えているということもありますが、これらが将来的には財政負担としてのしかかってくるわけですが、町長の具体的なお考えをお伺いします。

最後に、職員以外の議会等の同意を求める人事についてであります。町長はどんなお考え方で任命等をしているのかお伺いをいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明快なご答弁をお願いいたします。

〔5番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、宮菌博香議員のご質問にお答えをいたします。

なお、私からは人事についてのご質問にお答えし、その他のご質問につきましては、担当

課長からの答弁とさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、私の人事についての考えを、職員採用、人事異動、職員研修及び人事評価の観点からお答えをいたします。

初めに、職員採用に当たっては、知識だけでははかれない能力を見抜き、高い倫理感と使命感を持ち、向上心のある人材で、協調性があり幅広い視野を持った、環境の変化に対応できる人材を確保できるよう努めております。平成29年度からは、より人物を重視した採用試験となるように、2次試験に若い職員が評価する集団討議を加え、受験者と年齢の近い職員の評価が試験結果に反映されるよう試験の項目を追加しております。一人ひとりの将来性を見抜き、横芝光町の職員にふさわしく、住民に公平・公正・誠実に対応し、信頼される職員を採用したいと考えております。

次に、人事異動につきましては、職員に対し人事異動に関する方針を示しております。この方針において、人事異動は住民サービス向上に資する職員集団をつくること及び適材適所で職員個々の強みを生かすことを目的としています。30代中盤までは、能力育成期として多分野で行政経験を積み、30代中盤から定年までは、能力拡充・発揮期として専門性を重視した配置を基本とした上で、各所属における年齢構成及び経験年数のバランスを考慮し、組織の中で個々の職員の能力が発揮できるよう配置を決定しております。

次に、職員研修につきましては、当町の様々な課題に対応していくため、望まれる職員像を明らかにし、その実現のため意欲と能力を最大限に引き出す取り組みを総合的に定めた、横芝光町人材育成基本方針に沿った研修計画に基づき研修を実施していることで、職員に必要とされる能力と資質の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、人事評価についてであります。当町の人事評価は職員の人材育成と組織の活性化を目的としております。当町の職員として、どのような業績、能力、執務態度が求められているのかを評価基準として示し、その業績結果やそこに至るまでのプロセス、意欲、態度を評価することで、職員個人の能力を把握し人材育成につなげております。

また、上司と部下との面談等によるコミュニケーションを通じて、職員のモチベーションの向上と、管理職のマネジメント能力の向上を図り、効果的で効率的な行政運営の実現に取り組んでおります。

これら人事における職員採用、人事異動、職員研修、人事評価に対する考え方を総合的に機能させた行政サービスの提供に努めてまいります。

最後に、議会の承認をいただいております特別職の方の人事につきましては、人格が高潔

で、優れた見識をお持ちの方が適任であるとの考えに基づき選任をしております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 宮菌議員からの成田国際空港関係についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、当町が要望した地域振興策については、現在どのようになっているのかにつきましては、平成28年9月27日開催の成田空港に関する四者協議会において、成田空港の更なる機能強化案が示されましたが、この案の当町へのインパクトが大きかったことから、平成29年2月、国・県、空港会社に対し地域振興策の要望を行っております。

その後、要望しました8項目のうち、税関の所管の変更については、輸出入申告官署の自由化により、税関手続きの不都合さが解消されたことから要望事項から外し、新たに、栗山川及び高谷川の河川改修等の治水対策と成田用水施設機能強化を加えた9項目について、平成29年7月、千葉県へ成田空港周辺の地域づくりに向けた検討事項として要望しました。

要望事項の現状について項目ごとに説明いたします。

まず1つ目、芝山鉄道の芝山千代田駅からJR横芝駅までの延伸ですが、今年3月27日の四者協議会で承認された成田空港周辺の地域づくりに関する実施プランには、「芝山鉄道については、引き続き延伸の検討を進めるとともに、これまでの利用促進策に加え、周辺施設等とも連携し、更なる利活用の促進を図っていきます」と記載されています。

6月議会定例会にて、宮菌議員へ答弁させていただきましたとおり、芝山鉄道延伸の実現に当たっては、その必要性、経費負担やルートについて、関係する市町や空港会社との合意形成が必要であるものの、現在のところ関係機関の中で延伸に対する意識の温度差があると思われることから、芝山鉄道延伸連絡協議会などで意見交換を行い、意識の醸成を図ってきたいと考えております。

2つ目の総武本線のJR横芝駅発着便の増加等については、快速列車の誘致などについての要望に対し、JR東日本千葉支社からは、今後も検討を進めていくが、現状では厳しいとの回答をいただいておりますが、エレベーター設置など横芝駅の利便性向上の実現を図りながら、引き続き要望活動を継続してまいります。

3つ目、成田国際空港へ直結する道路整備等ですが、実施プランには関連する記述として、

「機能強化を見据えた地域の活性化に資するまちづくりを支えるため、空港周辺市町のまちづくりや産業・生活拠点の整備に合わせて、空港の東部・南部を含め、必要な道路の検討や整備を進めます」とあり、また、施策事業として、町道1-18号線道路改良事業、宝米から新井地区の分でございますが、それが掲載されています。この直結道路整備は、当町の活性化にとって必要不可欠な事業と考えていますので、今後も継続して、関係機関への要望活動を行い、事業の具体化に向け努力してまいります。

4つ目、工業団地の誘致、5つ目、空港関連企業の誘致、6つ目、公共機関等の誘致については、実施プランにおいて、施策事業として企業誘致促進事業（横芝光町）が掲載されています。

現状としては、企業立地促進条例の制定や産業導入拠点形成戦略策定調査などを進めるとともに、引き続き関係機関との連携を深め、企業誘致に努めているところです。

7つ目、国営土地改良事業の実施ですが、実施プランには関連する記述として「用排水施設整備や大区画化といった農地の総合的な基盤整備を実施することで、輸出や消費拡大といった機能強化により発生が期待される効果をしっかりと地域に取り込むための優良農地と担い手を確保し、地域農業の生産性の向上を図ります」とあり、また、施策事業としてはほ場整備事業（千葉県、市町）が掲載されています。

現状としては、令和3年度に国営事業の申請期限が終了してしまうことから、県営事業に切り替えた上で、事業の実現化に向けて地元の意向を尊重しながら、県などの関係機関との調整を進めているところです。

8つ目、栗山川及び高谷川の河川改修等の治水対策ですが、実施プランには、主な取り組みとして、栗山川の河川改修の推進、また、施策事業として、栗山川改修事業（千葉県）が掲載されています。

現状として、栗山川の浸水被害を軽減するため、千葉県が広域河川改修事業により河口から多古町飯土井橋までの17.2キロメートル区間で改修を進めており、銚子連絡道路地点までの8.1キロメートル区間において、用地交渉が難航している一部を除き、堤防整備や橋梁等の改築が完了しております。

9つ目、成田用水施設機能強化ですが、実施プランには、「平成31年3月に成田財特法の対象に成田用水の改築を新たに加える法改正が成立したことを受け、令和元年度から令和10年度にかけて、総事業費181億円で、取水・揚水施設や幹線・支線水路の補修、耐震補強などを行う成田用水施設改築事業により、地元負担の軽減を図りながら、施設の老朽化対策と

大規模地震対策を行います」と記載され、事業が進捗するものと考えています。

要望した事項の進捗は以上のとおりですが、今後も要望事項の実現、実施プランに記述された事業の具現化に向け、関係機関との調整や要望活動を継続してまいります。

次に、周辺対策交付金は、どれぐらいの交付額を想定しているかについてですが、6月議会定例会にて、補正後の予算額が総額10億円、内訳は普通交付金4億円、特別交付金4億円、地域振興枠1.8億円、A滑走路特別加算金2,000万円となる補正予算案のご承認をいただきました。5月20日の議会議員全員協議会にて説明させていただきましたとおり、空港会社との協議が現在も継続中ではありますが、確実にこの金額が交付されるものと判断し予算計上させていただいたところです。

今後、現計予算額以上の交付額を確保できるよう、引き続き空港会社との協議を続けてまいります。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、通告順に質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目の成田国際空港関係についてであります。この問題は町の将来を大きく左右する問題であり、私の考え方は、国、千葉県及びN A Aにも幾度も意見を申し上げ、町長も耳にたこができるほど聞いていることと思っております。このような重要な問題について、町長からご答弁いただかなかったことが残念でなりません。そこで改めて町長にお伺いいたします。

1点目の芝山鉄道のJ R横芝駅までの延伸についてであります。関係する市町や空港会社との合意形成が必要なのは十分分かっております。しかしながら、この問題を何とかしないと空港南側の発展はないと言っても過言ではないと思っております。町長はどのように思っているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 芝山鉄道の延伸の問題につきましては、先ほど合意形成の問題がございましたが、なかなか正直言って厳しいものがございます。そういう中で、この成田空港の容量拡大を、どのようにこの横芝光町に恩恵をもたらすかということに対しては、今、頑張っているとか進めていることにつきましては、やはりこの町に対して、まず安全であること、そしてアクセスがいいこと、そしてまた、その環境がいいこと、この3つがその大きなポイントであるというふうに考えております。

それで、芝山鉄道の延伸がかなわないのであればということで、あればということではないですけれども、やはり鉄道も公共アクセスの一つでございますが、やはり直結する道路の建設、これもやはり極めて重要な問題でございます。そうした中で、土地利用ビジョン、そしてまた、都市計画の見直し、土地利用の見直し等を進めていながら、横芝光町に住む環境をしっかりとつくって、今後成田空港の発展とともにこの横芝光町が進められるように、今努力を、芝山鉄道とは一つ離れた考え方になるかとは存じますが、そういう状況で、今努力しているところでございますので、ご理解を賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 私は、鉄道なくして理解は考えられません。

今回の成田国際空港の更なる機能強化が図られ、50万回時の全国の経済効果は約10.4兆円。また、9市町の経済効果は2.5兆円程度になるという説明が、令和2年2月19日の議会議員全員協議会時に千葉県から説明がありました。そして、その経済効果に当たり、芝山鉄道の延伸については含まれていないということでありました。

今回、この整備計画が実現できれば、さらに経済効果が上がると思います。さらに民間活力等も大いに期待することができると思います。反対に実施されなかった場合は、民間活力等も期待できなくなり、永遠に鉄道の延伸というのはいかなうことができなくなり、町の発展も見込めないと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員のおっしゃられた考え方、それはそれで一つあるかと思いますが、一応費用対効果の問題、いろんな部分で勘案いたしますと、今の状況で進んでいるというのが、現実的な部分で進んでいるという状況がありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、町長はインフラ整備で鉄道の延伸というのは考えていないということよろしいですか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） いや、再三お願いをしているところでございますので、考えていないわけございませんが、期待は非常に薄いという状況もありますので、そういう状況の中で

次の方法も考えていかなければならないし、それだけを進めていくということがどれだけのメリットにつながるかについても、いろいろと勘案しながら、また、国・県、空港会社とも相談しながら、その辺のところは進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 報道でもありましたように、関西国際空港については鉄道を引くような計画がなされているようであります。ご存じのように、成田国際空港については日本の空の表玄関であり、ハブ空港としての機能も加えていくというようなことでありながら、交通手段の一番である空港南側の鉄道がないということは考えられないと思います。

そしてまた、千葉県もそういう外国客を誘致した観光に力を入れるというようなことを言っているにもかかわらず、空港南側の交通アクセスが万全にならないというのは、私はおかしいんじゃないかなと思いますけれども、町長はどのように思うか、お考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 公共交通アクセスの問題は、鉄道だけではなくて道路もある、2つの選択肢があるかと思えますけれども、そのうちの一つを、できることから一生懸命努力をしていくという状況でございますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 道路は後ほどやらさせていただきます。というのは、私は鉄道の必要性というものを強く述べさせていただきたいというふうに思っているからです。

それでは、角度を変えてお伺いします。

新型コロナウイルスの感染により経済は大打撃を受け、今までにない大不況に陥りました。国は国債を発行し経済の立て直しを図っていますが、莫大な借金を抱えることになりました。これを返済していくためには、国は思い切った施策を打ち出すことが想定されますが、究極の行財政改革となれば、市町村合併も考えなければならぬと思っております。私が考え過ぎだといえそうかもしれません。

その際には、インフラ整備に対する見通しまで立っていなければなりません。したがって、それらを視野に入れた行政運営までも考えることが必要かと思われませんが、町長のお考え方をお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 全くそのとおりでございます、今回の実施プランを作成して、事務局になっています千葉県が、やはりこの道路にしる鉄道にしる、この町だけ、一つだけの問題ではございません。そういう状況の中で、しっかりと千葉県にリードを取ってもらって、これからの各関連する市町との調整も図りながら、今現在も進めているところでございますので、今後、そういうような次の合併の問題が出るかどうかについては定かではございませんけれども、それについてはしっかりと対応しているところでございますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今回、国はコロナの経済対策等いろいろなものを踏まえて何兆円という支出をしているわけです。町長もご存じかと思いますが、私も聞いている範囲では、芝山鉄道の延伸に係る経費はおおむね1,500億円、そして成田空港の日本の表玄関として、ハブ空港としてなるという、そして横芝光町の将来を踏まえた場合について、それだけの対策ができれば、ある程度の町の将来見通しが立てば、やっぱりその分野については、もう政治生命に係るような努力をして何とかしていかなければならない問題ではないのかなというふうに思っていますが、その辺、再度町長のお考えを確認したいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来申し上げましているとおおり、横芝光町だけの問題ではなく、当然芝山町等との関連もございまして。そういう状況の中で、これからも引き続きお願いはしていく状況でございますけれども、今の状況の中で、今、宮菌議員おっしゃっているとおおり、今回のコロナウイルス対策においては、数十兆円のお金が国費として出されている状況の中で、今後そういう部分も、これから町政運営にしっかりと対応してく中で、現在芝山鉄道が毎年1億数千万円ほどの赤字決算を出していて、成田市そしてまた芝山町がそれを補填している状況にあるという事実もございまして、その辺も十分に検討しながら、この問題については進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、アクセスの問題で成田市と芝山が、それぞれ芝山鉄道については

経費として、それだけ、1億数千万円支払っているということではありますが、要は、人口のいないところで止めておいて、経済効果も生まれないし、利用者も増えるかということでもあります。やっぱり鉄道はある程度の鉄道としてつながる、また人口の多いところまで来る、そうすれば当然経済効果も出るだろうし、やっぱりそういう財政負担というものも、私は軽減されるのではないかなというふうに思っております。

それでは、続きまして2点目の総武本線のJR横芝駅発着便の増加等についてであります。

現状では難しいと、私も当然そうだと思っております。しかしながら、1点目が実現できれば、この問題も私は解消されるものと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） どっちが先かということになるわけではありますが、実際今、私も行政としましては、しっかりとこの横芝光町の人口をどのように今後増やしていくか、どうこのまちづくりをしていけば増えることができるか。実際、人口問題研究所のお話がありまして、現実問題例えば2020年、今、横芝光町が、正確な数字は忘れちゃったけれども、たしか社人研が2020年では2万人そこそこだったのではないのでしょうか。

5年前にまち・ひと・しごと創生戦略で考えた当町の人口は、たしか2万二千幾百かでありながら、現実の問題としては2万三千数百名の人口がまだ維持できているということの中で、今後ともしっかりと、この成田空港の容量拡大、またその機能強化に併せて、しっかりとまちづくりをして、この横芝光町の人口を増やすことができれば、当然、必然的にさらにプラスアルファとして、鉄道もつながりやすくなるんじゃないかと思えますし、今、宮菌議員がおっしゃったとおり、人口のいないところに鉄道を造ってもしようがないわけですから、実際にそれを克服する努力を最大限、今進めている状況であるというところをご理解賜ればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 町長が人口を増やすようにと、人口が増えるのは私も大賛成であります。今の状況ではどうやったら増えていくことはないと思います。そして、人口推計の中で、もう日本の人口というのは減っていく、いかに自分のところの町の人口を減らさないようにするか。

これはまさに地域間競争の中で、隣接する自治体よりも優れていれば、当然人口減少は抑

えられることができるだろうし、そのためにはふだんから言っているように、雇用の場の確保、それが大前提になっている。そうすれば当然定住するようになってくる。そうすればそれと併せて交通インフラという問題が出てくる。それらを踏まえれば、必然的に民間活力もできてくる。そうすれば当然、医療の問題、文化の問題、全てにおいて切り開かれる道が出てくると思います。

ですから、当然町長もそういうことは考えているかと思いますが、まさに今そういう施策、そういうものをやる。ただ町には財源がない。ですから、今の機会を逃したでは、もう横芝光町は非常に厳しい状況になるということを認識していただきたいというふうに思っております。

私は、ですから今申し上げましたように、2点目のこの問題についても、1点目が解決されればこの2点目も解決ができると思っております。

次に3点目ではありますが、成田空港へ直結する道路整備等についてですが、必要な道路の検討や整備を進めるということですが、ちょっと視点を変えると、空港の更なる機能強化の完成は2029年を目標とすると言われ、圏央道大栄・横芝間は18.5キロについての完成予定は2024年と言われております。参考までに、令和2年3月末の用地取得率は87%ということがあります。そうしますと、道は成田へというのは自然な流れだと思います。

そして、町の道を整備する際、財源が当然必要になってくると思います。そのときに、投資的経費に充てられる財源を確保できているかということが、私は問題になると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） しっかり町の建設計画にのっとり、総合計画にのっとり、その財源についても確保できる状況の中でしっかり進めておりますし、本当にできるだけ無駄を省いた中で財政調整基金をはじめ、各基金につきましてもしっかりと管理をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、準備できているかと言いましたら、その計画どおり順調に進んでいるところでございます。

しかしながら、せんだって議員全員協議会でもお話しさせていただきました、財政状況のほう、10年間の財政状況につきましては、6年後、7年後、8年後ぐらいからマイナスに陥ってしまう可能性も示唆されている状況でございますので、しっかり注視しながら、これからも財政運営を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、町長から財政と財政推計の話が出たからあえて言わせていただきますけれども、今年度から周辺対策交付金が年間、今の段階で5億増えているということから、前回示された財政推計よりはよくなっていると思います、はっきり言って。ただし、単年度で財政力指数、要するに自主財源についても、0.47ということで下がってきております。逆に、経常収支比率についても1年間で伸びて94.何%かな、というような状況になっています。

もうそうすると、今の状況で財政かなり硬直してきている。これからは扶助費、そういうもの等ますますかかってくる状況になる。ですから抜本的に見直していかないと、財政調整基金等に積んでいく、そういうのは非常に厳しくなるとは思いますけれども、やっぱりいざという時のためにそういう財源が確保できてなければならない。

今回だってそうですね。コロナ対策の関係で国からの交付金、そういうものに基づいてやっているけれども、お金がないために町の単独でやっている分というのはほとんど多分ないと思います。ですから、そういうものまでよく踏まえた中で対応していただきたいということでもあります。

次に、4点目の工業団地の誘致、5点目の空港関連企業の誘致、6点目の公共機関等の誘致についてですが、これについては、実施プランにも掲載されているということですが、近隣よりも積極的な仕掛けをしなければ、私はならない状況にあると思います。そうしなければ、やっぱりよそよりも先にやらなければ、立地についても、うちよりももっともっとうい立地のところがあるわけですから、当然企業等についても誘致するのは苦しくなるというようなことから、積極的に仕掛けなければならない状況にあると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、宮菌議員から積極的な誘致という話がありました。そうした中で、やはりそれについては進出していただく土地を用意しなければならない。そうした中で、今、企業版空き地バンクのようなものも作成して進めているところでございます。

それと、そういう中においても、今現在の世界を取り巻く新型コロナウイルス感染症拡大のための、先ほど宮菌議員もおっしゃられておりましたけれども、景気の後退、このような問題が今後この地域の工場や、そういう雇用確保のためのそういう施設、会社の運営状況がどのような状況になってしまうかという部分もしっかりと注視した中で、これは進めていか

なければならぬ問題でもございますので、その辺はご理解を賜ればと思いますし、現実問題、まだまだ横芝光町にも既に開発を行っているところもございますし、一部企業が決まったという話もございます。そうした状況の中で、今後ともしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、町長から土地の確保、当然土地の確保も必要です。だから、私が言わんとすることは、3年6か月もたっていて要望しているのに、町は町のできる分野を何もやっていないの。そういうことではいつまでたっても、そういう近隣と比較しても、要するに町自体がよくなっていかないよということをあえて言いたかったわけでありまして、やっぱり地域間競争の時代に入っているわけです。

そういう状況を十分踏まえながら、ましてお金がない団体でありますので、やっぱり知恵を使わなければならない。だから、そういうふうにやっていかなければならないんですよということを、あえてここで忠告をしているわけでありまして。

したがって、他の自治体よりも、相手方が進出しやすい環境整備が整っていることが必須条件になってくると私は思っています。今言いましたように、あとはやる気と取組方の問題だと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） やる気は十分でございます。そうした中で、やはり今の状況の中でしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、7点目の国営土地改良事業の実施についてですが、実施プランには、施策事業として補助整備事業が掲載されているということですが、言うまでもなく、当町の基幹産業は農業であり、優良な農地が整備されていなければ将来の稲作は厳しくなってきます。そして、これからは自前で良質な食料が確保できるような施策を講じていかなければならないと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） しっかり進めているところでございまして、横芝光町は、ちゃんとした数字は分かりませんが、食料自給率でも100%は優に超えているかと思っております。そうした

中で、自前での食料調達については問題ないというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 自前で対応できていますか。給食センターそのものなんかについても、全然町のものでは対応できないような状況になっているんじゃないですか。まあいいや、それはそれとして。一応その辺はよく調べておいてもらえればありがたいと思います。

次に、8点目の税関の所管の変更については、企画空港課長の説明により理解できました。栗山川及び高谷川の河川改修等の治水対策については計画が進んでいるようです。これについては、町長からもいい言葉をたまに、雑談なのかどうなのか、いただいております。

当町は一番流末でありますので、やっぱり災害が発生しないような対策に万全を期していただきたいと思います。といいますのは、今、台風は大型化してきており、河川の氾濫、そういうものがあります。そして、この栗山川は2級河川であります。流域は千葉県で2番目、そして上水道、工業用水、農業用水としても、千葉県では欠かすことのできない大事な河川であります。それらが氾濫することになれば、町もさることながら千葉県全域としても非常に困ってしまいますので、それらに万全を期するのがとにかく一番肝腎なことだと私は思っていますので、それらを踏まえて、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど、芝山鉄道延伸のときにもお答え申し上げましたけれども、やはり、町を発展させるための第一は、生活している上での安全の確保、これが一番だと思っております。

そうした中で、やはり今でさえもゲリラ豪雨等の局地的な雨が降ってしまって、時間50ミリ、60ミリというものが降ってしまいますと、冠水してしまうところが幾つかございます。それが今度3本目の滑走路ができる、1,000ヘクタール以上の土地の雨水排水が、高谷川を通って栗山川に来るとなりますと、やはりその治水対策については万全、万難を排して進めていかなければならない。私はこのところは、常に言い続けておりますし、今後も、それが安全の唯一の、唯一でごめんなさい、一番の担保だというふうに考えておりますので、これからはもしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、取りあえず今まで最初に町が国、千葉県、NAAに要望した事項については、今大体申し上げたとおりであります。今、私が申し上げたように、3年6か月が過ぎておりますけれども、ほとんど見えていない状況になります。これらの問題については、もう横芝光町がこれから発展していくためには、どうしても対応していかなければならない問題であります。

先ほどから何回も言っていますように、成田国際空港については空の日本の表玄関として発展していく、そして、成田国際空港と共生、共栄をしていかなければならない。そういうものを踏まえれば、やっぱり、国、千葉県に強く強く要望を申し上げ、早期にこのような問題が解決していかなければならないと思っていますので、町長には十分そういうものを踏まえて、やっぱり町民の負託に応えられるように頑張ってくださいと思います。

次に、空港周辺対策交付金であります。今まで40億だったのが、今回更なる機能強化ということで60億ということで20億増えました。そのうちの約5億が横芝光町に交付されたわけですが、先ほど申し上げましたように、今回の算定方法については、普通交付金、特別交付金、地域振興枠、A滑走路特別加算金等合わせてということで算定方法が変わってきました。

ご存じのように、この9市町の中では、多分財政力指数等うちのほうが一番低く、また、飛行機が飛ぶ距離、そういうものも多分一番長くなってきているのではないのかなというふうに思っております。ある程度20億のうちの5億円を交付されたということは、担当課長、町長にも、ある程度の努力に対して評価するところでもありますけれども、これはまだ私が調べたもので何とも言えないんですけれども、固定資産税でかなり増えている自治体もあります。したがって、もう少し何とかなれば町財政としてもかなりよくなっていくのかなということで、その辺の見通しについて、再度お伺いをしたいと思います。

それと併せて、今回コロナの問題等で空港のほう、収益のほうについてもかなり下がったという中で、約束した金額についてはいただけたというのは非常にありがたいことでもあります。しかしながら、今後もこういうことが発生するかもしれません。そういうふうになった場合についても、今回と同じように、ある程度定められた金額というのは確保してもらえぬめどがあるのかどうなのか、その辺についても併せてお答えいただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（鈴木克征君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） まず、今年度の見込みにつきましては、先ほど申し上げたと

おり、できるだけ頑張るということをごさいます、それ以上は、すみません、ちょっと今の段階ではお答えできないかなと思っております。

今後ですが、今年度について、まだちょっと頂いていない状態ですけれども、通常であれば、普通の空港経営であれば、この金額というのは確実に確保できるものと思っております。以上です。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今回、せんだってお示しをさせていただきました10億円につきまして、私個人的にも行政全体においても、これでよしと思っているところは決してございません。私も満足している数字ではないというふうに認識しておりますので、しっかりとこれからも対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 先ほどから何回も言わせてもらって恐縮なんですけれども、今、この問題に真正面から取り組みをしていかなければ、私は町の将来はないと言っても過言ではないと思っていますので、これらについては万全を期して頑張りたいというお願いをしたいと思います。

続きまして、大綱2点目の人事について、町長にお伺いします。

町長が壇上でご答弁いただいたように考えていただければ、今回、このような質問はしませんでした。私が言いたいのは、壇上でも申し上げましたように、人事という町長の持っている最高の特権の使い方を誤ると組織は崩壊するので、職員の定期人事異動や昇任、職員の新規採用については、きめ細かく行っていただきたいということであり、再度、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この町をしょって立つ職員の皆さんでございますので、おっしゃられたとおりです。壇上でお答えしたとおりが全てでございますけれども、今後ともしっかりと頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 改めて確認させていただきますが、人事異動は住民サービスの向上に資するということはもちろんですが、組織の活性化と、職員一人ひとりの資質の向上と、何

年か先の将来を見渡しながらかるうものだということだと、町長は考えているということど、ご理解をいただいてよろしいですか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 本当に先ほど壇上でもお答え申し上げましたとおり、やはり、職員一人一人がしっかりと前を向き、モチベーションを保ちながら、町民の福祉の向上のために努力していくことのできる体制づくりに、これからも頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、職員一人ひとりのモチベーションが保たれるようにということどありますので、ぜひ、壇上でお答弁いただいたことと、この職員のモチベーションが上がるように頑張っていたきたいと思ひます。

それでは、若干早いですけれども、以上をもちまして私の一般質問を終わりますが、職員の皆さんにおかれましては、夏の疲れが出てくるのだと思ひますので、健康には十分ご留意いただき、町の発展のために大いに頑張っていたきたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（鈴木克征君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時58分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時59分）

◇ 印 東 彦 治 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

印東彦治議員。

〔3番議員 印東彦治君登壇〕

○3番（印東彦治君） 皆様、改めまして、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、議席番号3番の印東彦治が、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今、我が国では新型コロナウイルス感染拡大が猛威を振るっています。今から700年前の鎌倉時代にも、北条時宗や日蓮大聖人が活躍していた頃にも大疫病が発生した記録があります。当時の日本の人口は約3,000万人で、1,500万人の人々が亡くなってしまったようです。その後、鎌倉を大地震が襲いました。当時の人口、鎌倉の人口は約20万人で、約1万人の人々が命を落としました。首都直下地震、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくない時期を迎えております。当町においても、コロナ、台風、地震対策を万全にしていきたいとお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

大綱1点目、社会体育施設の予約についてであります。

初めに、社会体育施設の予約方法について伺います。

当町は、スポーツ健康都市宣言にあるとおり、町民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で豊かな心と体を育むとともに、生きがいと潤いのある生活を望み、スポーツを通じ町民相互の交流を深め、連帯感に支えられた健康で生きがいのある平和なまちづくりを目指しております。

町の社会体育施設については、町民の体育の振興を図るため設置されており、特にふれあい坂田池公園や光しおさい公園などは、スポーツ愛好家のトレーニングの場として、また、スポーツ少年団など青少年団体の活動の場として、多くの方に利用されていると思います。これらの多くの方が利用を希望している社会体育施設を利用するには、公平性に配慮した施設予約の方法が望ましいところです。

そこで伺います。当町の社会体育施設の予約方法はどのようになっているのでしょうか。

次に、ふれあい坂田池公園野球場の利用状況について伺います。

町内で借りることのできる野球場は、光スポーツ公園野球場、東陽野球場、ふれあい坂田池公園野球場などがありますが、その中でも比較的施設の設備も充実しているふれあい坂田池公園野球場は、各種大会などにも利用され、利用率は高いと思います。

そこで伺います。ふれあい坂田池公園野球場は、どのような団体が、どれぐらい利用されているのか伺います。

続いて、利用者の偏りについて町としてどのように認識をしているかについて伺います。

スポーツの推進と施設の有効活用の面からすると、利用率の高い社会体育施設は、町にとってとてもすばらしいことなのですが、一部の町民からは、ふれあい坂田池公園野球場を予約しようとしたところ、いつも先まで予約が入っており、利用者に偏りがあるのではとの声

の私の耳に入っております。そのことに対し、町へ町民から同様の意見をいただくことはあるのでしょうか。また、町はこのような意見に対してどのように認識しているのか伺います。

続きまして、大綱2点目、安全で安心なまちづくりについてであります。

初めに、防犯指導員の現状について伺います。

町では、安全で安心なまちづくりを推進するため、町防犯指導員を委嘱していますが、高齢化や地域コミュニティーの希少化など、生活環境の変化により、防犯指導員の確保や従来の活動を維持していくことが年々困難になっているとお聞きしています。

そこで、安全で安心なまちづくりについての1つ目、防犯指導員の現状について、近年の防犯指導員の委嘱状況とその活動状況についてお聞きいたします。

次に、災害廃棄物処理について伺います。

昨年度の台風による災害は記憶に新しいところです。今後、台風及び地震による自然災害で廃棄物が多く出ると思われます。今後、町としてはどのように考えているのか伺います。

以上をもちまして、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔3番議員 印東彦治君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 印東彦治議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

社会文化課長。

〔社会文化課長 霞 澄人君登壇〕

○社会文化課長（霞 澄人君） 印東彦治議員からの大綱1点目、社会体育施設の予約についてのご質問にお答えいたします。

初めに、社会体育施設の予約方法についてにお答えいたします。

予約の方法は、より多くの町民の皆様にご利用いただくため、施設予約管理電算システムを使用しておりますが、電話でも受けている状況であり、横芝光町体育施設施行規則第3条第3項により、町内に在住または勤務する方は利用しようとする日の2か月前、それ以外の方は利用しようとする日の1か月前から予約ができる規定となっております。

次に、ふれあい坂田池公園野球場の利用状況についてにお答えいたします。

令和元年度につきましては、令和2年3月が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため臨時休場としておりましたので、平成31年4月から令和2年2月までとなりますが、町スポーツ協会加盟団体、一般団体、町スポーツ少年団、千葉県少年野球連盟、千葉県小中学校体育連盟、千葉県高等学校野球連盟、障害者団体など23団体が利用し、135回であり、その

うち土日祝日を多く使用している団体はスポーツ少年団で、平成31年4月の土日祝日が10日で予約が4日、利用が4日、令和元年5月の土日祝日が12日で予約が6日、利用が6日、6月の土日祝日が8日で予約が5日、利用が3日、7月の土日祝日が9日で予約が4日、利用が1日、8月は土日祝日が10日で予約が5日、利用が5日、9月は土日祝日が11日で予約が6日、利用が6日、10月は土日祝日が10日で予約が4日、利用が4日、11月は土日祝日が10日で予約が2日、利用が1日、12月は土日祝日が8日で予約が3日、利用が2日、令和2年1月は土日祝日が9日で予約が7日、利用が6日、2月は土日祝日が11日で予約が7日、利用が6日であり、土日祝日の合計が108日、予約の合計が53日で49%、利用合計が44日で40.7%でありました。

令和2年度につきましては、4月、5月が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、臨時休場としておりましたので、6月から7月となりますが、スポーツ少年団とその他の団体の3団体が利用し、12回であり、そのうち土日祝日を多く利用している団体はスポーツ少年団で、6月は土日祝日が8日で予約が5.5日、利用が2.5日、7月は土日祝日が10日で予約が10日、利用が6日であり、土日祝日の合計が18日で、予約の合計が15.5日で86%、利用の合計が8.5日で47.2%でありました。

次に、利用者の偏りについて町としてどのように認識しているのかについてお答えいたします。

印東議員ご指摘のとおり、偏りがあることは認識しております。より多くの町民の皆様にご利用いただくためにも、運用方法などを改善していく必要があると考えております。一例を申し上げますと、一つの施設を1か月のうち、同じ団体が土日祝日の全てを予約する場合は、活動状況などを考慮し、調整を行うなど、予約方法の改善に取り組んでまいります。また、社会体育施設などの予約方法や利用方法について、再度周知徹底するとともに、定期的な広報に努めてまいります。

〔社会文化課長 霞 澄人君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 印東彦治議員ご質問の大綱2点目、安全で安心なまちづくりについてお答えいたします。

初めに、防犯指導員の現状についてにお答えいたします。

防犯指導員は、町民の安全で安心な生活を維持するため、各地区から推薦され町長から委

嘱された方たちです。現在、会長以下70名の防犯指導員が委嘱されており、青色回転灯装着車でのパトロール実施や、町開催イベント時の場内警備、各戸訪問による防犯家屋診断等の活動をしております。

また、各地区から推薦された防犯指導員は、地区行事への出動依頼もあり、役割も多いため、2年ごとの任期満了時には各地区からの選出に苦慮することも多いようです。今年度、防犯指導員の欠員は2名となっております。防犯指導員は安全で安心なまちづくりに欠かせない方々のため、欠員となっている地区につきましては、今後は行政総務員を通じ選出のお願いをまいります。

次に、災害廃棄物処理についてお答えいたします。

近年、日本各地でこれまでの想定を超えた集中豪雨等による被害が相次いでおり、今年の7月には、九州地方で大きな被害が出ております。災害廃棄物処理の基本的な考え方ですが、災害廃棄物は一般廃棄物に該当するため、処理主体は町となります。当町において、一般廃棄物の処理は、環境衛生組合による広域処理となっておりますので、組合や構成市町との連携が重要となっております。

町では現在、国が推進する災害廃棄物処理計画作成モデル事業に、山武環境衛生組合の構成団体である山武市や芝山町などと参加し、災害廃棄物処理計画の作成を進めているところです。国が策定した災害廃棄物対策指針や、県の千葉県災害廃棄物処理計画等に基づき、災害の規模によって発生する廃棄物の種類や量を想定し、仮置場の設置場所やレイアウト、住民への周知、収集運搬の方法、関係団体との連携など、当町の現状に則した具体的な処理計画を策定することで、災害発生に備えたいと考えております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 印東彦治議員。

○3番（印東彦治君） 答弁ありがとうございました。

それでは、通告順に再質問をさせていただきます。

初めに、社会体育施設の状況について伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、町内及び町外の利用者による消毒は的確に行われているのでしょうか。

次に、ふれあい坂田池公園野球場の利用者の偏りについて伺います。

さっき説明があった、同じ団体が土日祝日全ての予約をする場合は、活動状況などを考慮し、調整を行うなどの予約方法の改善に取り組んでまいりますとのことですが、町としては

どのような改善策を考えているのでしょうか。具体的に分かれば伺います。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） まず、消毒の件でございますが、社会文化課が所管しております施設につきましては、使用が終わった段階で、利用者に消毒作業を行っていただいている状況でございます。

また、偏りの件につきましては、改善方法といたしまして今考えていることは、例えば一月のうちに土日祝日が10日間あった場合は、例えば6割でありますとか7割までは予約を取れる状況といたしまして、残りにつきましては、1か月前から町外の方が予約できるようになりますので、その少し前まで様子を見させていただきまして、何も予約が入っていなければ、改めてそこで予約をしていただくようなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 印東彦治議員。

○3番（印東彦治君） 答弁ありがとうございました。

今後、特に町民の皆様が社会体育施設を公平・平等に利用できるように、よろしく願いいたします。

次に、防犯指導員の現状について再質問いたします。

初めに、防犯指導員の現状として、指導員を選出できない地区が2地区あるとのことですが、安全で安心なまちづくりをしていく中で、現状の活動に支障がないのでしょうか。また、今後さらに欠員が増えていった場合、町としてはどのような対応を考えていますか。

次に、災害廃棄物処理について伺います。

さっきの質問とちょっとダブるかもしれませんが、町の災害廃棄物計画の作成を進めているとのことですが、今後の予定について分かれば具体的に教えてください。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 印東議員のご質問にお答えいたします。

防犯指導員の活動につきましては、安全で安心なまちづくりを進めている中で、重要な役割を担っていただいていると認識しております。現状2名の欠員となっておりますが、防犯協会の各事業につきましては、正副会長と各支部長を中心にご尽力いただき、特段の支障もなく活動を行っております。

しかしながら、今後、高齢化や人口減少が進み、社会生活の変化に伴い、防犯指導員の選

出が困難となる状況が考えられますので、町広報紙等で活動内容を積極的に周知するとともに、地域住民の皆様には安全で安心なまちづくりを推進していく上で、防犯指導員の重要性を十分にご理解いただき、各地区からの推薦をお願いしてまいりたいと考えております。

また次に、災害廃棄物についてのご質問ですけれども、町の災害廃棄物処理計画の今後の予定ですが、本年度に策定する国土強靱化地域計画と来年度見直し予定の地域防災計画との整合性を図るため、これも必要ですので、今年度中は災害廃棄物処理計画の骨子案まで作成させていただきまして、来年度の計画策定を予定してございます。

○議長（鈴木克征君） 印東彦治議員。

○3番（印東彦治君） 明確な答弁ありがとうございました。

最後になりますが、去る9月6日、当町では防災訓練が、新型コロナウイルス感染症拡大を警戒して、規模を縮小して役場で行われました。さらに町民の皆さんには、これを期に防災意識を高めてください。また、関東地方の台風のシーズンはこれからですので、当町においても、特に台風に対して十分な災害対策をお願いしたいと思います。

少し早いかもしれませんが、以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木克征君） 印東彦治議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時35分とします。

（午後 1時24分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時35分）

◇ 川 島 富士子 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔12番議員 川島富士子君登壇〕

○12番（川島富士子君） 改めまして、皆様こんにちは。公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、今なお続く新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた全ての

皆様、罹患された全ての皆様に心からご冥福をお祈りするとともに、お見舞いを申し上げます。

これまでも、そしてこれからも目に見えない様々な難が起こり得ることが推測され、喫緊の課題であります。特に、コロナ禍の中であぶり出された課題は多く、今再び厳しい局面に差しかかっています。しかし、コロナによってもたらされた変化を、人類の進歩はもとより、町の進歩にできるかどうかは私たち次第であることから、6月議会での質問に引き続くものもございしますが、心ある力強いご答弁を求め、質問に入ります。

第1に、コロナ禍における諸課題について2点お伺いいたします。

1点目として、災害及び今後の対策について、①から⑤について伺います。

①地域全体で様々な災害に備えるための対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中においても、気候変動に伴う台風や豪雨等による大規模な風水害、いつ起きてもおかしくない大地震、複数の災害が同時に起こる複合災害など、今後起こり得る最悪の事態、国難とも言える巨大災害を想定した対策は、強力かつ早急に進めなければならないと考えます。

とりわけ、町民の生命と暮らしを守り新たな日常を支えるため、当局においては、地域全体で様々な災害に備えるための万全の対応を求めますが、今後の対策についてのお考えをお聞かせ願います。

②第2波に備えた対策についてであります。新型コロナウイルスは現在もなお世界中の人々の命と暮らしを脅かしています。私たちは感染者の拡大を抑えるために懸命に努力しておりますが、ウイルスの治療薬やワクチンの開発、実用化までにはなお一定の期間を要することから、克服に向けた闘いは長期に及ぶことが予想されています。こうした中で、今後は感染防止と社会経済活動を両立しながら、第2波、第3波に備えた対策の強化が求められています。

そこで、医療提供体制の確保として、不足する医療人材の適切な確保が求められています。また、PCR検査の充実として、医師が必要と判断した人に対して速やかにPCR検査や、質の高い抗原検査を実施することができるよう、体制強化と検体採取のために必要な個人防護具の安定的な供給を図るなど、検査体制の整備充実が求められています。さらに、秋以降のインフルエンザの流行も見据えた検査及び医療提供体制の整備を行う必要がありますが、当局のご見解を伺います。

③避難所の運営のあり方についてであります。近年頻発化、日常化している自然災害に

対して避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえ、感染症への対策に万全を期することが重要となっています。発生した災害や被害者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し過密状態を防止するため、あらかじめ指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る必要があります。

また、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営のあり方についてまとめておく必要がありますが、感染症に対応した避難所運営マニュアル等を含め準備は万全でしょうか、お尋ねいたします。

④小中学校の熱中症対策とGIGAスクール構想関連事業等についてであります。コロナの影響による休校中及び様々な面で支障を来しており、先生方の奮闘に心より敬意を表します。過日、防災無線で流れた先生方の子供たちへのメッセージが大変よかったとお声も届いております。ありがとうございました。

学校が開催されたことは大きな喜びですが、まだまだ感染予防対策は続けなくてはなりません。また、健康面や心のケアに加え、熱中症対策も必須であることから、先生方のご苦労はいかばかりかとお察しいたします。

そこで、小中学校の熱中症対策ですが、まず体育館、エアコンの進捗をお教え願います。

今年は夏でもマスク着用を余儀なくされ、政府から小まめな換気が呼びかけられておりますが、現況をお聞かせください。灼熱の太陽の中、マスクをして登下校しているのでしょうか。ある学校では、晴れた日でも傘を差して登校することでソーシャルディスタンスが保たれるため、マスクをせずに登校するというニュースを拝見しました。本町の登下校での熱中症対策をお教え願います。

そして、GIGAスクール構想関連事業等ですが、このGIGAスクール事業によって教育の幅が広がることが期待できます。導入を決断されたことに敬意を表しますが、セキュリティーや日常の管理、使いこなせるか等、課題も多くあるのではないのでしょうか。環境が整い本格的な稼働をいつ頃までにとお考えか、お聞かせ願います。

以前にも提案しました、先生方の手助けをしてくれる国のスクールサポーター事業や人材バンクを用意し、活用される予定はあるのでしょうか。何と云っても、この事業で1人1台の端末を導入するのであれば、ぜひとも、障害を持つ子供たちのために開発された日本障害者リハビリテーション協会から出ている、マルチメディアダイジー教科書の導入を切望いたしますが、いかがでしょうか。

⑤新しい生活様式に向けた諸施策の具体化についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大によって密を防ぐ新しい生活様式を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しています。今後は、新しい生活様式を定着させるための具体的な施策を、本町においても推進し、決して後戻りをしない自立的な地域社会を構築していく必要があると考えます。

そこでデジタル化へ、コロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変える施策を、本町に大胆に取り入れる具体的な見通しがあればお聞かせ願います。

2点目として、医療費等助成制度の現物給付化について伺います。

ひとり親家庭等についてであります。千葉県議会において、我が党横山議員の、新型コロナウイルス感染症に関わる諸問題の中で、特にひとり親家庭の母子世帯における経済的脆弱さを指摘し、ひとり親家庭等医療費等助成事業の現物給付化をいつから行うのかとの質問に対し、県は、市町村の準備状況を見ながら、年内を目途に開始できるよう努めていくと答弁されました。本町では、今議会に議案上程され、町当局の早急な対応に心から敬意を表します。

そこで、以前から申し上げてまいりました、高校3年生までも現物給付化を求めるものがありますが、当局のご所見を伺います。

第2に、安全で安心なまちづくりについて、1点お伺いいたします。

県道横芝下総線バイパスの安全対策について伺います。

反射材などの整備についてであります。県道横芝下総線バイパスは、通学道路でもあり、交差点においては事故が多発し、町当局から信号機の設置要望等をしていただいているところではありますが、これ以上道路上においても事故が起きてはなりません。そこで、縁石があることを知らせる反射材を歩車道境界ブロックに設置していただきたく、県への要望をお願いするものであります。

第3に、優しさあふれるまちづくりについてお伺いいたします。

知的障害者（児）等への行政支援について伺います。

①地域活動支援センターたんぼぼの拡充についてであります。知的障害等を持つ子供たちが、元気に豊かに暮らせるようなまちづくりを切望いたします。県の障害者差別解消条例の進展を併せ、誰一人取り残さないというSDGsの理念にかなう横芝光町の構築を願い、期待を込め伺うものであります。そこで、たんぼぼの現状と方針及び拡充のお考えをお聞かせください。

②町内における入所施設整備やグループホームの設置についてであります。求める声が多くございます。一部の親御様の声ですが、「親の亡き後が心配です」、「町内に施設があれば親が年を取っても会いに行きやすい」、「18歳以上の人が行くデイの施設が近くに欲しい」、「グループホームが欲しい」等々、切実な声が届いております。この不安に対し当局はどのようにお考えでしょうか。町内に持てるよう英知を絞り取り組んでいただきたいと切望いたしますが、いかがでしょうか。温かい光が隅々まで届き渡る横芝光町の福祉行政を期待し、私の最初の質問といたします。

[12番議員 川島富士子君降壇]

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） 川島富士子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、コロナ禍における諸課題についてのうち、災害及び今後の対策についての地域全体で様々な災害に備えるための対策について、そして、第2波に備えた対策について、次に避難所運営のあり方について、そして、新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について、及び優しさあふれるまちづくりについてのご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

初めに、地域全体で様々な災害に備えるための対策についてにお答えをいたします。

行政区等を単位とした地域防災を考えた場合、自助・共助・公助のうち共助が重要な役割を果たすものであり、自主防災組織の設立や活動が重要と考えます。当町では、中台、東町、鳥喰沼、上町、栗山南部二、遠山の6地区で自主防災組織が設立されております。9月6日の防災訓練では、保存水や非常食を集会所等に保管し、災害時に迅速に活用していただけるよう、希望する地区へ町備品等の一部を配付させていただきました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念される中での避難所運営については、感染防止の観点から密集を避けるために、災害の規模によっては指定避難所での対応が困難な場合が想定されますので、親戚や友人宅、各地区の集会所等を含めた分散避難を検討いただくよう、町ホームページ等で周知を行っているところでございます。

今後も地域防災を支える自主防災組織等の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、第2波に備えた対策についてであります。6月末から都市部を中心に再び感染拡大が止まらず、当町を含む近隣市町でも感染者が報告されており、秋以降も感染者数の増加が危惧されるところでございますが、当町においては、8月17日に7例目の感染者が発生しているものの、以降は新たな感染者の情報はありません。

今後、早期発見・早期治療が円滑に実施できるよう、厚生労働省が提供しております新型コロナウイルス接触確認アプリの登録の普及啓発、PCR検査が必要な方へ速やかな検査の実施や、陽性患者の重症度判定のための検査を可能とした、山武地域における地域外来・検査センター、いわゆるPCRセンターの設立によるPCR検査体制の強化を図るべく、千葉県や医師会等と情報共有や連携をしております。

現在、8月17日の山武郡市市町会で、PCRセンターの設置について協議検討を行い、検査環境の整備が予定されている東千葉メディカルセンターにおいてPCRセンターの開設を要望したところでございます。

また、感染予防に関しましては、感染者を増やさないよう、新しい生活様式の一人ひとりの基本的感染対策として掲げております、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いといった感染防止の3つの基本項目については、感染拡大を最小限に抑えるべく、町民の皆様へ継続して周知徹底を図ってまいります。

次に、避難所運営のあり方についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要と認識しております。まず、避難所での密接・密集を防ぐため、スペースの確保に努めます。家族ごとに2メートル程度の間隔を確保できるよう、レイアウトや収容人数について検討し、間仕切りやテントも活用いたします。また、感染症予防物資として、マスク、アルコール消毒液、体温計、段ボールベッド、フェースシールドなどを準備しております。

実際に災害が発生し、避難者を収容する際には、避難者の中に発熱やせき等の症状のある者及び濃厚接触者のための専用スペースを確保します。また、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者の対応については、千葉県山武健康福祉センターと情報共有を進めております。これらは、千葉県から示された「災害時における避難所運営の手引き～新型コロナウイルス感染症への対応編～」を基に検討を進めてまいります。

このほか、町防災訓練では、間仕切りと段ボールベッドの組立て設置訓練や新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難者受付訓練を実施し、コロナ禍における避難所運営に備えてお

ります。

次に、新しい生活様式に向けた諸施策の具体化についてであります。新しい生活様式の実践例では、一人ひとりの基本的感染対策、日常生活を営む上での基本的な生活様式、日常生活の各場面別の生活様式については、町民の皆様へ、町広報紙、町ホームページ、防災行政無線等で周知しているところでございます。

また、新しい生活様式の働き方の新しいスタイルについて、国や千葉県からは、感染クラスター発生を防ぐために、企業におけるオンラインによるテレワーク化等のデジタルの力を使った新しい生活様式、時差出勤やローテーション勤務等の人との接触を軽減する取り組み、感染拡大防止チェックリストによる感染拡大防止のための適切な取り組みに関して協力を要請しており、さらなる働き方改革の工夫が必要となっております。

当町におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した諸施策の着実な執行を進めているところでございます。今後とも、千葉県をはじめ近隣市町等との情報共有や連携を図り、感染防止対策に引き続き努めてまいります。

次に、地域活動支援センターたんぼぼの拡充についてでございますが、たんぼぼは平成6年に福祉作業所として開設され、平成11年に現在地に移転、平成18年の制度改正により、地域活動支援センターⅢ型への移行を経て、26年、障害のある方の日中活動の場として、生産活動の提供や日常生活の指導等の支援を行っております。

現在、22歳から56歳まで、主に知的障害の方11名が利用されていますが、障害のある方の日中活動の場がたんぼぼしかなかった開設当時と比べ、現在では必要な支援の度合いに応じて、障害福祉サービスの利用が選択できる制度改正が行われ、障害者施策を取り巻く環境は大きく変化しているところでございます。

一方、主介護者である親が先に亡くなった後、また、親が子の面倒を見られなくなった場合に、どのようにして残された子が安心して人生を送れるように備えるかという親亡き後問題、障害者・障害児の増加、障害福祉サービスを提供する施設の不足などの課題がございます。このことから、これらの課題に対応するため、町が障害福祉サービスとして設置するたんぼぼの役割について、改めて整理する必要性を感じ、昨年度利用者家族、指定管理者、町内障害福祉サービス事業者の意見を伺いながら、たんぼぼのあり方について検討を行ったところでございます。

その結果、今後のたんぼぼの役割を、就労など自立を目指す障害のある方に対し、日常生活の訓練、社会生活への適応訓練、その他の支援をする場と位置づけ、入所対象者をこれま

でと同様の、横芝光町に住所を有する15歳以上の心身障害者で、介護を要せずセンターに通所可能な方としつつ、原則として特別支援学校等の卒業を迎えるものの社会に出るには早く、さらに経験・訓練を積み、自立に向けた準備が必要な障害児と設定いたしました。

また、利用ルールを自立、または親亡き後の備えを見据え、1点目として、就労等への自立を目指す人は遅くとも4年後までに就職や就労移行サービス等へ移行する。2点目といたしまして、利用6か月程度で障害支援区分認定を受ける。3点目、活動に慣れてきたら短期入所や日中活動系サービスの併用、自立に向けた施設の見学、体験利用をするの3点を掲げました。

さらには、これまで曖昧でありました退所の基準につきましても、食事、排せつ、着替え等の日常生活動作に、身体に直接触れて行う身体介護が必要になったとき、あるいは50歳に到達した年度末と決めました。年齢到達による退所については抵抗感があるかもしれませんが、利用者本人が50歳になったときの親の年齢を考えますと、利用者本人と親が元気なうちに次の道筋をつけていただきたいとの思いで設定させていただいたものでございます。

このように、自立への早期移行、他の障害福祉サービスとの併用、定年退所という利用に関するルールを設けることで、親亡き後を見据えた備えにつながるとともに、定期的に新規利用者の受入れが可能となり、世代間の公平性を確保できるものと考えております。

次、町内における入所施設整備やグループホームの設置についてでございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法では、全ての障害者及び障害児が、可能な限りその身近な場所において必要な日常生活、または社会生活を営むための支援を受けられること、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないことなど、障害者・障害児を権利の主体と位置づけ基本理念が定められる、障害のある方の日常生活及び社会生活の総合的な支援が行われているところでございます。

入所施設につきましては、現在、障害のある方が地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備することが重要であるとして、地域生活への移行の推進がされており、千葉県では、新たな入所施設は設置せず、地域における住まいの場の確保として、グループホームの整備が最重要施策の一つに位置づけられております。

グループホームには、介護保険法に基づく認知症対応型生活介護もありますが、障害者を対象とするグループホームは、障害者総合支援法に基づき、主に夜間においての日常生活上の援助を中心に自立した生活をするもので、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活に

より身体、精神状態の安定などが期待されております。

当町におきましても、第5期障害福祉計画で、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供の整備を掲げておりますが、人口減少と高齢化のため、福祉人材の確保が難しいということがあります、なかなか新規事業者が現れない状況がございます。

8月1日現在、当町で施設に入所されている方は29人、グループホームに入居されている方は27人で、離れた施設等に入所している方の中には、親が高齢になったため、行き来ができなくなったというケースも実際にあり、障害があるために、本人やご家族の意思に反して離れ離れになってしまうことがあるということに大変心を痛めているところでございます。町といたしましても、障害のある方が、できる限り身近な地域で生活できる環境整備として、グループホームは必要であると感じておりますので、県が設置しているグループホーム等支援ワーカーなど、連携を図ってまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 川島富士子議員のコロナ禍における諸課題についての災害および今後の対策についてのご質問のうち、小中学校の熱中症対策とGIGAスクール構想関連事業等についてお答えいたします。

8月1日から19日までの夏季休業が終了し、8月20日から町内の小中学校では2学期が始まりました。横芝光町でも連日30度を超える猛暑が続き、熱中症の予防指数である暑さ指数で厳重警戒を示す28℃を超える値も記録しております。加えて、新型コロナウイルス感染症対策も並行して行っているため、マスク着用や冷房中の換気、こまめに水分補給を取るなどの対策を講じるなど、例年の熱中症対策とは異なる対応が求められています。

町教育委員会では、千葉県教育委員会からの通知を受け、熱中症警戒アラート対応ガイドラインを作成し、このガイドラインに基づき、各小中学校に対し適切な指導の下、教育活動を進めるよう指導しています。また、気象庁及び環境省からの熱中症警戒アラートが発令された場合、その情報を速やかに小中学校に通知し対応するよう指導しています。なお、各小中学校には、環境省の熱中症予防情報サイトでも、1時間ごとの横芝光町の暑さ指数などを確認することができることを周知しています。

各小中学校では、熱中症警戒アラート対応ガイドラインに準じた運動制限、水筒持参、小まめな水分補給、登下校時・部活動時・体育の授業にはマスクを外す、部活動の時間の短縮、冷房の活用、保健室に経口補水液・保冷剤の常備等の対策を講じています。また、大型冷風機を各校に配置し、屋内運動場等で積極的に活用しています。

現時点では、横芝光町をはじめ、日本全国でもいまだ新型コロナウイルス感染の終息が見込まれない状況下であり、その中での熱中症対策ではありますが、町教育委員会といたしましては、児童生徒の命を守ることを第一に考え、教育活動を進めてまいります。

次に、G I G Aスクール構想関連事業についてであります。校内LAN環境整備業務については、業務の発注に向け、各小中学校ネットワーク環境の現況調査及び全ての普通教室に設置する電源キャビネットの仕様や設置箇所の調査を進めている状況であり、今年度中に整備が完了する予定であります。

G I G Aスクール端末の導入につきましても、端末の最終的なパッケージやセキュリティ対策等の仕様を調整し、発注に向け準備を進めておりますが、G I G Aスクール端末を取り扱う各メーカーからの聞き取りによりますと、全国的な端末の購入に伴い、端末本体の生産に不足が見込まれ、年度末までの購入が不透明であることから、端末の生産状況等を注視しながら、導入スケジュールを計画していきたいと考えております。

また、導入後におけるG I G Aスクール端末を活用した家庭学習のための通信機器、モバイルルーターを国庫補助事業で購入すべく、9月補正予算に計上させていただきました。通信環境が整備されていない就学援助者を対象に、無償で貸出しを行う予定であります。

G I G Aスクール構想の実現による急速な学校ICT化に伴い、日常的なICT活用の支援を行う技術者等の配置が重要視されておりますが、既に導入している自治体の状況を調査したところ、自治体により配置形態や業務内容が様々であることから、有効活用事例等を参考に、当町のICT環境に見合った有効な活用方法を研究してまいります。

なお、障害のある児童生徒のための教科書用特定図書等の普及の促進等に関する法律の施行により、通常の教科書と同じテキスト画像を使用して、デジタル化することでテキスト文字に音声をシンクロさせて読むことを可能にしたデイジー教科書の導入につきましては、現在、各小中学校の特別支援学級等において導入の要望はありませんが、既設のICT機器を活用し導入することは技術的に可能でありますので、就学指導や特別支援教育担当などへの情報提供は行っていきたいと考えております。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 川島富士子議員ご質問のコロナ禍における諸課題についてのうち、医療費等助成制度の現物給付化についてにお答えいたします。

初めに、ひとり親家庭等医療費助成についてであります。令和2年11月からの現物給付化に向けて必要となるシステム改修費及び保守料経費分について288万5,000円を、事務消耗品及び審査手数料等経費分について40万4,000円を、9月補正予算案に計上させていただきました。本議会にて、可決ご承認いただいた後、速やかに事務処理を進め、対象者への通知や町広報紙、町ホームページ等を通じて周知してまいります。

次に、高校1年生から3年生までを対象とした児童等医療費等助成についてであります。令和2年8月1日現在で、県内54市町村のうち、当町を含め21市町村が高校1年生から3年生までを対象とした医療費等助成事業を実施しており、事業化した全ての市町村が償還払い給付方式となっております。

現物給付化への移行につきましては、千葉県内の医師会や薬剤師会など、様々な関係機関との協議を重ねていく必要があることから、県及び県内市町村の動向を注視しながら、引き続き調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 川島敏彦君登壇〕

○都市建設課長（川島敏彦君） 私からは、川島富士子議員ご質問の、県道横芝下総線バイパスの安全対策についての反射材などの整備についてお答えいたします。

本年3月に供用開始されました、県道横芝下総線バイパスの国道126号から坂田池前の交差点までの約1.1キロメートルにつきましては、現在、歩車道境界ブロックに反射材は設置されておられません。しかしながら、歩車道境界ブロックへ反射材を設置することにより、昼間は反射材の色で、夜間は車両のライトに反射して車道と歩道の区分を認識させ、ドライバーへの視線誘導と同時に車線逸脱を防止する効果がございます。

そのことから、道路管理者の千葉県山武土木事務所では、安全対策としてバイパス区間の歩車道境界ブロックに反射材を設置する工事を今後発注する予定と伺っております。

〔都市建設課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） それでは、再質問をさせていただきます。

再質問に先立ち、7月に九州中部地方などを襲った記録的な大雨によって各地で甚大な被害を受けました。また、9月に入り発生した台風10号でも甚大な被害を受けました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

初めに、課長にちょっと質問したいんですけども、今後、地域ごとの避難所運営訓練が何よりも必須というふうに考えておりますけれども、ご見解をお聞かせください。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 川島富士子議員再質問のご回答をさせていただきます。

今後地域ごとの避難所運営訓練ということでございますけれども、議員おっしゃるとおり、避難所運営は避難者の自主運営が基本となることから、地域住民を主体とした避難所運営訓練は重要と私も認識しております。

今年度の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町職員と関係団体による限定して実施したものでございますけれども、今後は、自主防災組織や地域住民を含めた避難所運営訓練をはじめとした、住民主体の訓練内容を実施していきたいと考えております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひ、このところは計画的にやっていただきたいというふうに思います。

町長のほうからご答弁いただきまして、何より自主防災組織、私も同感であります。町内の地域全体に自主防災組織が設置できるように、それこそ本当に急いでできるように支援の強化をしていただきたいと思います。

その上で、まず自主防災組織ができて、その上で町全体の災害対応力の向上につながる地区、国の基本計画があつて、町の地域防災計画があつて、それで自主防災組織ができた上で地区防災計画があれば、なお一層に災害対応力、町全体の災害対応力の向上につながるというふうに思っております。普及啓発や支援をお願いしたいというふうに思います。

そして、それは自発的な防災活動を促す有効な取り組みというふうに考えております。そして、地域ごとの防災士育成、マイタイムラインの作成など、説明や支援をする出張型の出前講座、こういうことも機会があればやっていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 9月6日の防災訓練では、取りあえずコロナ禍での初めての防災訓練として、まず避難所づくり、どうやってしっかり対応できるかという部分について、いろいろと研究しながらやったという経緯がございます。

その中で、やはり昨年の2回目の9月9日の15号の後の19号の際には、1,000人近い避難者が避難所に入ってきました。その状況を踏まえますと、コロナ禍の対応ではその人数を掌握することは本当にもう無理だというのは重々認識できたので、しっかりとその地域、各地区における避難所運営、またそれに対する要綱・要領も含めて、しっかりと構築していかなければならないと再認識したところでございますので、今後しっかりとそういうものをつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） よろしく願いいたします。

次の、第2波に備えた対策でありますけれども、課長にお聞きします。

コロナの感染拡大が収まらない中、秋から冬にかけて季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されております。しっかり備えなければなりません。本町におけるワクチンの優先接種への取り組みに対するご所見をお聞かせ願います。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 例年季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者が発生しており、今年度も同程度の発熱患者が発生することが予想されます。また、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を、臨床的に鑑別することは困難な状況であります。

インフルエンザワクチンは重症化防止の効果があるとされており、今シーズンは新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性がございます。厚生労働省は、今シーズンのインフルエンザ流行期に備え、これまでの医療提供体制整備と同様に、都道府県が主体となって推進し達成することを基本とし、本年10月中を目途に体制整備を検討しております。

町といたしましても、国や県の動向を確認し、町民の方へ情報を周知するようにしてまいります。また、現在町では、高齢者インフルエンザ予防接種について、例年と同様65歳以上の方が10月から接種をした場合、その助成をするためのご案内の準備を進めております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ちょっと先に行き過ぎちゃっているか分からないんですけども、町長に、今後当町だけでなく、もう日本にとどまらず世界的にもこのオンラインというのが当たり前、常時何かいろいろな場面で、当たり前の時代になるというふうに思うんです。そういう中で、オンライン診療、医療、介護分野、保育等、様々な分野で早急な複合災害対策として、オンラインの活用を、今後折あるごとに検討すべきだというふうに思っております。答弁は結構です。

避難所運営でありますけれども、9月6日、私も担当課のほうに申し出て見学をさせていただきました。横芝地域側の住民ということでB&Gの体育館に行ったわけですが、一生懸命職員の皆さんは組んでおりました。組んで説明もいただきましたけれども、とにかく一番自分で感じたところは、今年の台風15号を思い出して、やはり本年、今年のコロナの対策とかいろいろあったのでね、今となれば何でも言えますけれども、その当時にしたらそれどころではなかったか分かりませんが、でも素直に感じたことは、今年の梅雨入りに先立ち職員の皆さんでまず訓練され、9月6日には各避難所ごとに住民役員、自主防災組織がないところは住民役員さんでもお願いして、一度訓練をさせていただけると非常に心強かったなというふうに思いました。これが率直な意見であります。

先ほど、専用スペース、町長から発熱等の場合は専用スペースということでありましたけれども、具体的には発熱等症状のある方の避難所として、もう現在お考えになっておられるか、課長のほうから伺えますか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 川島議員から、今、質問のほうございまして、専用スペースですけれども、避難者で発熱やせきなどの症状がある方につきましては、今年度町民会館が工事により利用できませんので、今のところ文化会館を予定しております。文化会館の隣にB&G海洋センターあるんですけども、そちらのほうも避難所で、熱がある方、そういう方については文化会館のほうで専用スペースを取りたいと考えております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

副町長にお聞きしたいというふうに思います。

県の立場から見て、9月6日の訓練で今後の課題は何かお感じになったことがありましたでしょうか。各広域避難所の中心者や担当職員の皆さんで、新型コロナ対策を踏まえた避難

所の在り方や運営方法の事前研修、また、打合せ等がなお今後必要ではないかというふうに私は思いますが、県からの打ち出し予定というのはございますでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 副町長。

○副町長（山田智志君） ただいまの川島富士子議員のご質問にお答えします。

9月6日の防災訓練につきましては、議員ご指摘のとおり、やはりどうしてもコロナ禍ということもありまして、これまでどおり町民の方々が参加できる状態の防災訓練ができなかったということは、非常に残念なことだと思っておりますし、あらかじめ職員のほうで対応して、また、それを住民に知らせられることがベストだったかとは思いますが、商品の納入等含めて、現状ではこれは精いっぱいだったのかなというふうに思います。

話はちょっと違う部分もありますけれども、やはり防災に関しては地域での共助は非常に大切だと思っておりますので、災害の場合はいかに時間を短くして救助をするかということです。やっぱり地域の中で救助していくことが非常に大切だと思っておりますし、災害を受けた際も、みんなで、近くの人たちでいろいろ足りないものを補って避難生活をするのが大事だと思っております。

お答えになっていない部分もありますけれども、以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） すみません、時間もなくなって、ありがとうございます。

しっかり、県のほうも一生懸命力を入れていると思っておりますが、いち早く情報提供をしていただきまして、お力添えをいただければというふうに思います。

時間がないんですが、町長、参加してすごく思ったんです。で、町長が載っている千葉日報の大きなこれも拝見いたしました。これだけ見ればすごい皆さん頑張っているというふうに思うんですけども、確かに頑張っているんです。ただ、避難所に来た町民が、検温や健康状態の聞き取りで、入るまでに大分時間がかかるというのを感じました。

避難所の長蛇の列が非常に考えられるので、晴れている日ばかりでもありませんし、このところは町よりももっと向こうのほうが、ちょっとお待ちいただくのにどうなのかなと、すごく思いましたし、定員超えたときの対応も、またその情報発信としてスマホなんかで、東京の多摩市なんかはスマホのツールで、今ここの避難所が定員いっぱいになったとか、見て分かるようなそういうツールもあるということでもあります。ぜひ研究をしていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

あと、時間がないのですみません、早口になってしまいました。

G I G Aスクール構想、本当にSDG sの4番目の目標である質の高い教育をみんなにというのを達成できるというふうに考えます。子供たち一人ひとりに合わせた教育、誰もが分かったと言えるインクルーシブ教育へ、横芝光町の教育がさらに大きく前進し、SDG sの理念である誰一人置き去りにしない、一人も取り残さないという、有効的な活用ができることをご期待申し上げます。

デジ教科書がいいのは、端末へのダウンロードであれば無料だということであります。また、G I G Aスクールは学校に来ることができない子供たちへの学習支援として重要な役割を担っているとも言われております。特に、不登校児はネットを通じてクラスメートと交流ができ、障害者や外国籍児には、文字拡大、音声読み上げなど、学習に取り組みやすい、そのような利点があるというふうに伺っておりますので、何度も何度も言っておりますが、ICTに不慣れな先生方が現場にいるというのも聞いておりますので、幅広く、町のほうで手を差し伸べて、いい形で出発できるように、よろしく願いいたします。

ひとり親家庭でありますけれども、時間はないんですが、ささっと、すみません、ひとり親家庭の実態対象者、母子家庭、父子家庭、その他の数を、まず教えていただけますか。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） ひとり親家庭の助成対象者でございますが、母子家庭をまず申し上げます。母子家庭の母が179名、その子供が270名、父子家庭につきましては、父8名、子が16名、あとその他世帯といたしまして、これは父母のいない児童を監護する養育者の世帯、この世帯が養育者1名、子が1名ということで、合計しますと188世帯、475名が対象となっております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

令和2年11月ということで、着手できない自治体がある中で、早急な取り組みであるということで、町長、着手できない自治体があるのは事実なわけでありまして、まだ9月上程できない自治体があるということは事実でありまして、町の職員の皆様の取り組みに、本当に早急な取り組みに敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

ただ、以前から要望のある高校生現物給付化、これもひとり親家庭ということで県が小さな穴を開けてくれました。今度、佐藤町長の力で大きな穴を開けていただけることを期待したいというふうに思っております。よろしく願いします。

あと、すみません、県道横芝下総線バイパスでありますけれども、町のほうで信号機は一生懸命要望していただいていると思います。5月31日の時点で交差点事故は23件ということでありましたけれども、その後、交差点を含めたバイパス事故の現状ってありますでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川島敏彦君） 新しくできました交差点での8月末時点での事故件数を報告いたします。全体で35件ありまして、内訳といたしまして、人身が12件、物損が23件発生しております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

周辺住民の方、全ての利用者に安全・安心が行き渡るように、引き続き全力でのお取り組みをお願いいたします。

最後に、優しさあふれるまちづくりでございますけれども、非常に厳しいのかなあというところもありますが、でも、希望の持てる町長からの答弁でもありました。その中で1つだけ、後で調べていただきたいというふうに思います。ちょっと自分でも調べ切れずに分らなかったことが1つございます。

たんぼぼに関しては、平成6年、たしかすみれ団地の中で始まって、平成11年、そして26年に新しく一日中の活動に変わったということで、国は、平成25年4月1日に改正労働契約法を施行しているわけです。この中身として、契約5年以上働くと本人が希望すれば無期限に雇用するというものだというふうに調べました。ただ、このたんぼぼとの整合性が分からないので、調べていただきたいというふうに思います。

ぜひ、自分がそういうお子さんを持ったときに、本当に親御さんの気持ちも分かりますし、本当にSDGsの理念からしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、時間がないので要望で終わりますが、相談窓口をぜひ設置していただきたい、相談支援体制の強化に取り組んでいただきたいというふうに思います。

町長、初心を忘るべからず。福祉日本一、久しぶりに私も福祉の勉強をさせていただきましたけれども、大変頼もしく期待を持たせております。SDGsの理念からも原点に立ち返り、真剣に向かい合い、お取り組みいただきますよう、町長には切にお願いして、一言いただきたいと思いましたが、お時間がないのでよろしくをお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（鈴木克征君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時45分とします。

（午後 2時35分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時44分）

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔6番議員 山崎義貞君登壇〕

○6番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。これより9月議会の一般質問を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の勢いは続き、終息の光は見えてきません。感染者を隔離して感染拡大を防ぐためにも、PCR検査の拡大はどうしても必要です。町長の政務報告でありました。先ほどの答弁にもありましたが、8月17日の山武市議会で東千葉メディカルセンターにPCRセンターの開設を要請することとして、18日に要請書を提出したと。一日も早い開設を望むものです。

8月28日、安倍首相が健康悪化を理由に辞任表明しました。7年8月の安倍政権は、たくさんの方の負の遺産を残しました。憲法違反の安保法制の強行、憲法解釈の乱暴な改ざんは、森友・加計問題、桜を見る会など、あらゆる分野で政治のモラル崩壊につながっていったのではないのでしょうか。今は政治の信頼回復が求められています。

それでは、大綱4点の質問を行います。

大綱1点、成田空港問題について質問します。

今年1月31日に、国土交通省から成田空港の機能強化に係る施設変更許可が出され、2028年度末の完成予定目指して工事関係が進められています。しかし、空港業界は、今、収束の見えない、新型コロナウイルス感染症の拡大による深刻な影響を被っています。成田空港においてもこの影響は深刻です。8月27日にNAAが発表した7月空港運用状況では、発着回数は前年比64%減の8,284回で、国際線発着回数は66%減、国内線発着回数は58%減となっ

ています。総旅客数は93%減の29万1,667人で、国際線利用が97%減、国内線利用が72%減となっています。

新型コロナパンデミックによる新たな生活様式の変化などが求められてきているときに、成田空港の更なる機能強化により、50万回利用が可能な空港にするという計画そのものを見直す必要が生じてきているのではないのでしょうか。そして、多くの騒音下住民が反対している飛行時間の延長に関しては再見直しをしていく。そのことについて、どのように考えるのかを伺います。

次に、空港周辺対策交付金について質問します。

空港周辺対策交付金は、年間発着回数50万回として算出し、交付額はおよそ現在の1.5倍になるとされました。7月15日に国土交通大臣による告示がありました。この算出基準で交付される金額、算定方法などの決定はされたのでしょうか。また、当町における騒音被害による環境対策を求める住民のことを考えたときに、交付金の額は、現在の数倍規模のものにならなければ納得できないものとなります。当町に配分される交付金額が示されていたならば教えてください。

大綱2点、非核平和都市宣言について。

初めに、当町の取り組みについて質問をします。

戦後75年の今年、核兵器廃絶や平和を守り核兵器廃絶を求める取り組みが、コロナ禍の中、広島や長崎はじめ、参加者の宣言の下、全国で取り組まれてきました。長崎原爆の日の8月9日に合わせて、新たに核兵器禁止条約に1か国が批准しました。カリブ海の島国、セントクリストファー・ネイビスです。条約の発効に必要な批准国は、あと6か国となりました。当町とも交流のあるベリーズ国も批准をしています。カナダの連邦議会では、長崎原爆の日に合わせて、犠牲者追悼のために原爆投下からの年数と同じ75回の鐘が鳴らされました。

当町は非核平和都市宣言をしています。全ての核兵器がこの地球上から廃絶される日が来ることを希求し、非核平和を宣言すると高らかに宣言をしています。非核平和の具体的な町の取り組みについてお答えください。

次に、平和教育の取り組みについてです。

8月15日の終戦記念日を知らない若者が増えてきています。各地域で展示されてきた原爆写真展や戦争体験者からの話などは、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため取りやめになってしまったりしています。戦時中、日本が他国民に対して犯したこと、私たちはあまり知らないできました。知ることで平和を築く力にもなります。平和について一人ひ

とりが考えることが一番の平和教育ではないでしょうか。今はコロナ感染症対策であらゆることが縮小されています。このような中の取り組みについて、どのように考えているのかを伺います。

大綱3点、防災対策について質問をします。

災害対策の基本は、自助・共助・公助とされていますが、被害を最小限に抑えるためには、この連動が重要になってきます。自分の身は自分で守る自助、自分たちの地域は自分たちで守る共助、行政や防災関係機関が行う緊急対策活動で住民を守る公助になります。地球温暖化の被害、影響で、海水面や海水温度が上昇し、台風の大型化にもつながり、その被害も大きくなっています。いつ起きるか分からない災害に対して、命・家族・財産を守るため、多くの人が防災意識を高めることが必要ではないでしょうか。

高齢者の独り暮らし世帯が増えています。災害に備えての避難や災害発生時の安否確認など、地域の人でないと分からないこともあります。災害発生直後の公助には限界があります。被害を最小限に抑えるためには、発災後早い段階での救助が必要となります。地域住民一人ひとりが自分たちの地域は自分たちで守るという共助の取り組みが重要になります。地域、各地区の自主防災組織率を高めることは、地区、地域の防災意識を高めることにもつながります。取り組み状況についてお答えください。

また、災害発生時の新型コロナウイルス感染症対策については、住民から何が求められ必要とされるのか、新型コロナウイルス感染症対策についてもお答えください。

大綱4点、鳥獣被害対策について質問をします。

農作物に被害をもたらす鳥獣対策ですが、特に、イノシシによる農作物に対する被害が、当町でも見かけられるようになってきています。刈取り間際の水田に入りいたずらをする。畑の作物を食害する。大事に育てた野菜が全滅状態になってしまっている。作る意欲もなくなってしまう。

千葉県全体に広がり、年々増加するイノシシによる被害、CSF、ASFの媒体にもなる野生イノシシです。人にも危害を加えることもあり、早期の駆除対策が必要と考えますが、どのような対策を取っているのかお答えいただき、壇上からの質問といたします。

〔6番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは非核平和都市宣言問題についてのうち、当町の取り組みについてのご質問にお答えをさせていただきます、その他のご質問につきましては、教育長及び各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

当町におきましては、世界の恒久平和を願い、かけがえのない地球の平和と命を核から守るため、非核三原則を堅持し、すべての核兵器が地球上から廃絶される日が来ることを希求するとする非核平和宣言を平成19年1月に宣言いたしました。このことから、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名、いわゆるヒバクシャ国際署名に賛同するとともに、今年も8月2日に行われました山武郡市平和行進への後援と激励をさせていただいているところでございます。

今年は、広島・長崎への原爆投下から75年の節目に当たり、改めて原子爆弾で亡くなられた方々に心から哀悼の意をささげるとともに、戦争の悲劇や惨禍を二度と繰り返してはならないと、将来にわたり伝えていくことは重要なことであると認識しておるところでございます。今後も、非核平和宣言の趣旨を尊重してまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 教育長。

〔教育長 押尾良晴君登壇〕

○教育長（押尾良晴君） 山崎義貞議員のコロナ禍における平和教育の取り組みはについてのご質問にお答えします。

平和教育は、日本国憲法の理念に基づく教育基本法及び学校教育法に示されている、教育の根本理念を基調とし、学習指導要領にのっとり実施をしております。したがって、児童生徒の発達段階に配慮した上で、自他を尊重し合い、我が国の社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際理解や国際協調の視点に立ち、恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりを進めることを基本としています。

中学校では、学習指導要領に基づき、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させることや、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現することなどについて、知識として身につけることとしており、アメリカが広島、長崎に原子爆弾を投下、ポツダム宣言の受入れ、原爆の被害、世界遺産原爆ドームの歴史、平和祈念式典、平和への願いなどを

学習するとともに、戦争が人類に惨禍を及ぼした事実を理解させ、日本人として国際社会の中で世界の人々と共存していくことの大切さを学ばせています。また、特別の教科道徳では、世界平和に貢献しようとする道徳的実践力を養うための教材を用意し、外国の文化を大切にすることを指導をしています。

コロナ禍の中、当町では独自の平和教育授業は実施していませんが、児童生徒には歴史的事実を伝え、様々な視点から主体的に平和を考える力を養うことができるように取り組むことを最優先課題としているところです。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 押尾良晴君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 山崎義貞議員からの成田空港問題についてのご質問にお答えをいたします。なお、宮菌博香議員への答弁と重なる部分がありますが、ご了承ください。

初めに、新型コロナウイルスによる影響で大幅な計画の見直しが求められている、利用時間延長などはどのように考えるかにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による渡航制限等から、航空機の大幅な減便やターミナル内店舗の売上げの極端な落ち込みなど、空港会社の経営は厳しい状況にあると伺っています。しかし、空港会社からは、一定の期間が経過すると航空事業が回復すると思われること、また、A滑走路の夜間飛行制限変更を含む更なる機能強化については、中長期的な航空需要に対応するため必要な施策であることから、現段階では計画どおり進めると聞いており、当町としてもそのように認識しております。

なお、町長が委員となっている成田空港自治体連絡協議会では、8月21日に成田国際空港に係る新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を国に対して提出し、その中で、成田空港の更なる機能強化について、当初の予定どおり推進することを要望したところです。

次に、空港周辺対策交付金の算出額の決定はどのように決定されたかについてですが、6月議会定例会にて補正後予算額が総額10億円、内訳は、普通交付金4億円、特別交付金4億円、地域振興額1.8億円、A滑走路特別加算金2,000万円となる補正予算案のご承認をいただきました。5月20日の議会議員全員協議会にて説明させていただきましたとおり、空港会社との協議が現在も継続中ではありますが、確実にこの金額が交付されるものと判断し、予算計上させていただいたところです。

今後、現計予算額以上の交付額を確保できるよう、引き続き空港会社との協議を続けてまいります。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 山崎義貞議員ご質問の大綱3点目、防災対策問題についての地域防災の取り組み状況とコロナ禍での対策についてお答えいたします。なお、川島富士子議員の答弁と重複することをご了承ください。

行政区等を単位とした地域防災を考える場合、自助・共助・公助のうち共助が重要な役割を果たすとされ、自主防災組織の設立や活動が重要視されております。当町では、中台、東町、鳥喰沼、上町、栗山南部二、遠山の6地区で自主防災組織が設立されております。

9月6日の防災訓練では、保存水や非常食を集会所等に保管し、災害時に迅速に活用していただけるよう、希望する地区へ町備蓄品から一部を配付させていただき、地域防災意識の啓発を推進いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されている中での避難は、感染防止の観点から密集を避けるために、災害の規模によっては指定避難所での対応が困難な場合が想定されますので、親戚や友人宅、各地区の集会所等を含めた分散避難を検討していただくよう、町ホームページ等で周知しております。災害時の新型コロナウイルス感染症の対策については、千葉県から示された「災害時における避難所運営の手引き～新型コロナウイルス感染症への対応編～」を基に検討して進めております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

〔産業課長 及川雅一君登壇〕

○産業課長（及川雅一君） 山崎義貞議員からご質問のありました大綱4点目、鳥獣被害対策問題についてのイノシシなどの被害状況と対策についてにお答えいたします。

現在、野生鳥獣による農作物被害が拡大しており、千葉県内で発生している最たるものがイノシシによる被害となっております。昨今、町内でも複数個所で田のあぜを掘り返すといった、イノシシによる被害や目撃情報が寄せられていますことから、農地や農作物被害を防止するため、猟友会と連携し箱わなの設置をしているところでございます。

昨年度から獣類の捕獲については、通年実施できるよう対策を強化するとともに、イノシ

シ捕獲用として箱わな3基、くくりわな20基を新たに整備し、昨年度は3頭のイノシシを捕獲しました。今年度も被害情報があることから、現在、箱わなを設置しているところではありますが、捕獲は難しい状況です。また、一般住宅など農地以外における被害防止対策につきましては、目撃情報がありましたら防災行政無線による注意喚起を行い、山武警察署と連携を図りパトロールを実施するなど、住民の安全を守るための防止策を行っております。

野生鳥獣の被害防止対策は、関係者が共通認識を持ち、地域ぐるみで取り組むことが大切です。今後も農作物被害を防止するため、引き続き猟友会と連携を図り、有害鳥獣の駆除に努めてまいりますとともに、町全体における野生鳥獣対策につきましては、山武警察署、猟友会、町が連携を図り、有効な手段を調査研究してまいります。

〔産業課長 及川雅一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、成田空港問題から再質問させていただきます。

コロナ禍の下に、非常に、昨年の実績、運行実績、数値まで回復するには4年から5年かかるというふうに言われています。9月4日、北海道エアポート社長の蒲生猛さん、国交省のほうから出た方なんです、北海道の旅行需要回復には5年から6年程度かかると。新型肺炎流行前の状態に戻るには2026年ぐらいになるんだよというふうに、こういう見通しを示したと。要するに50万回の運行時期は大幅にずれ込むということになると思いますが、そうなってくると、当然今すぐ飛行時間の延長もしなくても済むというふうに思いますが、町長、その辺ではどのようにこの飛行時間の延長に関しては思っていますか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） いろんな予測をされている方、また著名な方がおられるわけですが、空港関係の皆さんにそれについてお伺いしても、ある程度の回復は見込めるんじゃないかとか、いろいろ中には議員おっしゃられるように、4年、5年、6年かかってしまうんじゃないかという方もおられます。

今の状況の中で、まだ、将来の予測をこの場でできるような状況でないという認識を持っておりますが、決して楽観できる問題でもないということについても、しっかりと今後とも注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 確かに予想はつかないかもしれないけれども、多くの方がこれだけコ

ロナの下で自粛を、控えるようになった。この社会はそう簡単には元には戻らないと、この経済の仕組みは戻らないというふうに思います。

そういう中で、先ほど町長からも答弁がありました。成田空港自治体連絡協議会の機能強化推進の要望書を、国交省と厚労省の大臣に提出したということですね。この要望書なんですけど、1番目に国際線再開に向けた検疫体制の強化、そして地域住民の不安の払拭ということがあります。非常にこれは大事なことであるし、当然なことなのかなというふうに思います。2番目に航空機の発着が大幅に減少したことによる成田国際空港株式会社や関連企業への支援など、地域活性化の促進ということです。これも一定に理解はできます。

そして、次に3番目の要望なんですけど、先ほど町長も言われました。空港の機能強化を当初の予定どおり推進することということで、この当初の予定どおり推進することなんですけど、確かに成田空港がおかしくなってしまったではどうしようもないというのは分かるんですけど、これだけ景気が落ち込んだ中で、この予定どおりの計画を推進するということが、果たしてどうなのかというふうに私は思います。

一度立ち止まってみて、この現状を考えてみたらどうなのかというふうには思うんですけど、町長、そのようなことというのは、なかなか連絡協議会の中の立場として言いづらいとは思いますが、実際問題は立ち止ってもう一度再見直しをする、再検討してみるということに関しては異論ないと思いますが、どのように町長は考えますか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今回の新型コロナウイルス感染拡大の問題で、世界中がいろいろなスケジュールが、ご承知のように東京オリンピックについても来年になってしまった。その来年の東京オリンピックが果たして、来年に決まった段階、今の段階で、まだはっきりやる、やらないという部分についてもまだはっきりしていない状況があるわけでありまして、この横芝光町においては、それこそ一昨年、2018年に四者協議会で合意後、今後、成田空港の容量拡大に併せて、この町の地域振興発展を計画して、今進めているところでございます。

ましてや、財政状況、大変厳しい財政状況の中においても、騒音対策交付金のありがたみというのは十分認識しているわけである中で、それを最低限守っていただきたいというのが我々の本音でございますし、そうした中で、いま一度立ち止まってということになりますと、それもじゃあ立ち止ってということになるのかということにもなりかねませんので、その辺の部分については、これからはっきりお願いしたいという要望に対しまして、空港会社も頑張るというようなお話を言ってくださっているし、それをなくすことはないというような

お話しも伺っていますので、我々もそれを信じて、今、努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 町長の立場としてなかなか……町長のその考えとしたら分かります。

推進している人もそのように言っていることはよく分かります。でも、やはり50万回の容量がいっぱいになるのというのは、何十年先か分からないようなことになっているということは確かです、これはね。町長、そこは認めますよね。

そういう中で、先ほど7月の成田空港の利用状況を見ました。8月の速報値も出たんですが、発着数としたら前年同月比で85.2%の減だと。出国旅客数が97.4%というふうに激減しているということですね。

そういう中において、飛行時間ですが、この飛行時間の、こういう状況を見て、飛行時間を延長することないんじゃないかということで、騒音下住民から町長のところにぜひお願い、これは考えさせてくれということでお願いに来たら、そのとき町長はどのような対応をいたしますか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど宮菌議員の質問に対してもお答えをさせてもらった騒音対策交付金、先ほど山崎議員も算定方法云々というお話がございますが、それにつきましては、その時間、あくまでも50万回を飛ぶ前提でのというものがございますので、今、飛んでいないからそれを、時間を縮小して、その分騒音対策交付金も減りますよねって言われたときに、それはまかりなりませんとは、なかなか答えを言いづらいところもありますし、そういう、あくまでも何が基準かといったらそれなんですね。その騒音回数と騒音時間ということの中で、そういうような施策にのっとって我々は今進めているところでございますので、その辺のことにつきましては、何とも言い難いというか、確かにおっしゃっていることも十分分かりますが、これを議題に上げて空港会社、または自治体連絡協議会の中で発言できるかということになると、極めて厳しい、難しい問題だというような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。なかなか厳しい状況だと、立場的にはね、ということでは分かりました。

交付金の増額ということで、この交付金を使って、町の施策を進めていくということであ

るということなので、どのように使うかということが、町としてすれば、町長とすればあるでしょうから、私が、頑張ってくれというようなことはなかなか立場上ちょっと言えないんですが、分かりました、立場とすれば。

次に、平和都市宣言に対する町の取り組みについて質問をいたします。

先ほど町長の答弁の中で、平和行進の人に対するメッセージとかいろいろなことをというように話が出ましたが、具体的にこういうことをやっているよというのがそれくらいで、なかなかほかに見えてこない。要するに、町民に対してそのアピールというものがなかなか見えてこないというのがあるんですね。だから、そののころは見える形で、何か取り組んでほしいと、町として、そういうふうに要望するんですね。

原爆写真展とか、そういうことというのは写真を借りられると思うんですね。日本非核宣言自治体協議会の会員でも当町はありますので、非常に融通が利くということだと思いますが、そののころの、8月の何日間かでも、そういうような文化施設とか、どこか町の施設、邪魔にならないようなところにそういうものを展示して、町民の平和に対する理解を高めるというのも大事なのかなって思うんですが、その取り組みについてはどのように考えますかね。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど壇上でもご答弁をさせていただきましたけれども、平成19年1月に、我が町は非核平和宣言を行いました。それで、看板等も数か所掲げさせていただいております。先ほど申し上げました8月2日の平和行進でございましたが、あのときも私も毎年毎年、本人自ら出席させていただいて、ご挨拶をさせてもらっております。

そうした中で、見える何かということがございますけれども、やはりひとつそれは検討してみたいというふうに思いますし、そういった中で、行進を運営なさっている皆さんのご意見等をこれから踏まえて、何かしらできるんじゃないかなという思いでいます。何かあれば、またヒントをいただければと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。

私も聞いた話ということは何なのですが、何度かこの平和行進に参加させてもらっています。その中で、いろいろな首長さんのところに行って挨拶を聞くけれども、佐藤町長の挨拶に非常に感動して涙を流すような女性もいます。非常に平和に対しての思い入れというのが、そ

ういう点では強い町長だというふうな評価を得ていますので、ぜひ原爆の写真展とか検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

教育問題に関してなんですが、これもコロナ禍の下で、なかなか子供たちを長崎の平和大会に派遣したりとかということができないというようなことも今年がありました。自治体によっては派遣しているところもあります。お金もかかることではあるんですが、やっぱりこれも子供たちに対しても、ぜひ必要な、何らかの形で取り組んでほしいなとは思ってはいるんですが、コロナの関係でちょっとなかなか難しいところもあるので、学校教育の中でしっかりと教えていってもらえないのかなというふうには思っていますので、ぜひその辺のところは先生方に、学校の中での展示といっても夏休みになっちゃうので、これもなかなか難しいところがあるんですがね、ぜひそういう点では先生にお骨折りをいただきたいというふうには思います。

次に、防災対策問題について質問いたします。

防災対策、自主防災組織に関してはいろいろ出ています。川島議員からも出ました。私のほうからちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、平成7年の阪神・淡路大震災のときの家屋の倒壊による生き埋め、閉じ込めのことなんですが、消防など公的機関による救助というのが2%しかなかったんですね。多くは自力、それから家族や隣人などの地域の人によって救出されたということで、その友人、隣人の救助というのが28%というデータが残っているんですね。ということで、本当に自主防災組織、地域の協同というのが大事になってくるというふうには思っています。

そういう中で、当町の自主防災組織の組織率といえますか、組織が6組織ということなんですが、これは6組織で間違いはないんですね。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 自主防災組織につきましては6組織ということで、先ほどもちょっとお話をさせていただいたんですけれども、中台地区、東町地区、鳥喰沼地区、上町地区、栗山南部二地区、遠山地区の6地区でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 千葉県内の自主防災組織率の現況ということで、平成31年度、平成29年度とちょっと見ているんですが、この中で平成31年度の横芝光の自主防災組織の現況ということで、どれくらいになっているかというのと64あります。活動カバー率として56.1%というふうになっているんですが、これはどういうふうなふうに認識したらよろしいんでしょう

か。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） その調査なんですけれども、合併前に横芝地区については、自主防災組織があるということで調査表の中に入れさせてもらっていますので、合併後もそれも引き続き入っている状況です。実際に今は6地区ということで、これは補助金をこちらから補助した地区になりますので、自主防災組織的なものということで、旧横芝地区ですか、その調査に載せさせていただいております。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） そうすると、現在の6組織と、合併して6組織なのに、横芝光の64、これ、前のはどこに行っちゃったんでしょうか。ちょっと不思議になっちゃうんですね。

それで、町が自主防災組織を立ち上げたときには、いろんな機材を購入するに当たって補助を出すというのがあります。県も、自主防災組織を立ち上げて、その機材を入れることによって補助をします。県も補助をするというものの、何といたしますか、お金というか、つけることによって、補助しますよっていうお金があると思うんですが、それはどうなんですかね。県からの自主防災組織を立ち上げたところには、県からの補助も来ているんですかね。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） この6地区の自主防災組織につきましては、県からの補助は来ておりません。先ほど合併前の地区ということで、私のほうからお話しさせてもらったんですけれども、これについては詳しく調査させていただいて、次回、県からの調査報告ありましたら、県ともちょっと話をして、直せるものであれば直すし、これが正解であればそのまま入れさせてもらいたいと思います。ちょっと経緯のほうを確認させていただければと思います。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 昨年の台風の被害によって、千葉県は千葉県中央防災補助金というのがあるんですが、令和4年まで延長されているということを聞きました。防災組織を、自主防災組織を立ち上げて、資材を、機材を、いろんな発電機もはじめ入れることによって、自分たちのそういうものを守る、そのための組織ということであれば、こういうものを使って自主防災組織の組織率を上げていく必要があると思うんですが、その辺はどのように考えますか。

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） 私も合併後環境防災のほうを担当しておりましたので、その自主防災組織の県の数値との差について、若干補足をさせていただきますが、環境防災課長が申し上げましたとおり、合併前の横芝地域では、各集落、行政区に対して自主防災組織とみなして、いろんな物資を交付した時期がございました。したがって、県のほうに自主防災組織として登録をし、その数値を報告しておいた経緯がございます。

しかしながら、合併後、新たな補助金交付要綱を定めまして、自主防災組織として認定する際には、規約、さらには役割分担をはっきりとさせていただいて、管理者を置く、そのような取扱いを町としてはすることといたしました。その規約にのっとって整備をしていただいている地区が6地区ということでございます。

したがって、県のほうにも、再三その辺についてはご説明をしておりますが、従前の数を減らすことはまかりならないというような回答がございました。その辺については、県と町との認識の差がございますので、環境防災課長のほうで、後ほどその辺は県と調整をさせていただきたいというふうに思っております。

私どもも行政区につきましては、従来から地域防災の要として、そういう認識は持っておりますが、新たに地域防災組織として補助金を交付する際には、やはり規約を制定していただきまして、役割分担をきちっと決めていただく、そういう責任ある組織ということで、合併後は考えておりますので、その辺の差がございますので、その辺につきましては担当課のほうで十分調査をして、すり合わせをさせていただきたいと。

ただ、やはり行政区が地域防災の要というのは、これは町としても認識は同じでございますので、それぞれの地域において、住民の皆様が合意をいただいて、そういう組織を今後もつくっていただくように、町のほうでも補助金等を用意してございますので、そういうことで推進をしていくというふうに判断をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） よく分かりました。

本当に、自主防災組織を立ち上げるといことで、本当に大事なことになってくるということは、いろいろこの中でも議論されています。

今総務課長言われたように、ただつくればいいということじゃないんですね。やっぱり指令を、誰が指令とかいろんなものの管理の問題もありますし、きちんと規約的なものもつくったりとか、それが必要になってくると思います。だから簡単に名前だけ登録すればという

問題でもないというのは分かるので、ここのところのつくるといったときには、町からの支援が必要になってくる、支援といいますか、助けが必要になってくると思います。

先ほど私言いましたが、ぜひ横芝光に関しては、自主防災組織の数が6ということでは非常に少ない数なんです。少ないほかのところも多々あるんですが、組織件数とすればやはり非常に低いということで、ぜひこれを高めなければ、地域防災として地域の人たちの命を守るということにはならないという大事なことなので、これ高めていく、そのためにもやはり県の助成事業があれば、そういうものを多く活用して進めていってほしいというふうに思います。ぜひそこのところの、地域への自主防災組織をつくって、自分たちの命を守って、地域で守ってということ、ぜひ担当のほうからも強く進めてほしいというふうに思います。

最後にイノシシ、鳥獣被害のことについて、時間がありますので質問いたします。

先ほどの中で、箱わなが新たに3個で、くくりが20ということだったんですが、今使われているのは全部使われているのでしょうか。箱わなは新たに買ったものも含めて、今全部使われている、設置されているという状況なのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） イノシシ用の箱わなにつきましては、今現在北清水地区の田んぼのあぜ周辺に出没しておりますので、そこで1基、それと大総地区の姥山地区に2か所ほど出ておりますので、そこで2基設置をしております。また、中台の角田地区と姥山地区の境の田んぼの周辺に出ておりますので、そこに1基、計4基を今現在設置している状況であります。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） この箱わなは1台幾らくらいするものなのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 箱わなにつきましては、大きさとか、あと両開き、片開き等がありますので、1基あたりはおよそ10万円程度のものを予定して購入しております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 10万程度で性能のいいといいますか、物が買えるのであれば、もう少し増やす、そういうようなことも必要になってくるのかなとは思いますが、そのところはどのような今後の計画を練っているのか、考えているのか、教えていただきたいんですが。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 箱わなにつきましては、過去の実績もございます。過去にいろいろ設置はしてきているんですが、昨年度3頭捕獲しております、それ以前と今現在は捕獲がございません。ですので、実績に基づいて分析した上で、今後購入について精査していきたいと思っております。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ぜひ設置の数を増やしてほしいなというふうに要望いたします。

それとくくりが20ということであったんですが、くくりに関してはどのような形でやっているのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） くくりわなにつきましては危険を伴いますので、やはり、今現在出沒しているのが農地、田んぼ周辺に出沒しておりますので、箱わなを主に設置しております。過去にくくりわなを設置して捕獲したという経緯があるんですが、それは危険が伴わない山間部等の設置になりますので、そこら辺を見極めた中で、設置を猟友会のほうでしていただいております。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 今現在も、そのくくりに関しては猟友会を通じて行っているというか、捕獲をしている状況なんでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 今現在は、先ほど言った4地区に出沒しているという情報だけです。箱わなで対応しております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

くくりに関しては非常に人間がかかったら危ないということもありますので、本当に危険を伴うということもありますので、箱わなを中心に、これからも検討していただきたいというふうに思います。ぜひ、台数を確保することと同時に、性能のいいというか安全な箱わなもありますので、そういうようなことも考えてもらって、増やすときにはそこも考えて増やしていただきたいというふうに思います。

もう少し時間があるんですが、以上で私の質問を終わりにさせていただきます。ありがと

うございました。

○議長（鈴木克征君） これで一般質問を終了します。

〔「訂正、すみません」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 先ほど自主防災組織の関係で訂正をさせていただきたいと思っています。

1点だけなんですけれども、町の補助金を使った自主防災組織ということで、先ほど6地区という話をさせていただいたんですけれども、中台は町の補助金は使われていないということですので、自主防災組織の補助金を使った地区は5地区ということで、中台は使っておりません。

以上です。失礼しました。

◎休会の件

○議長（鈴木克征君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月11日から9月15日までは議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、9月11日から9月15日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の日程は、これをもって終了します。

9月16日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時44分）

9 月 定 例 会

(第 3 号)

令和 2 年 9 月 横芝光町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 2 年 9 月 1 6 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 発議第 1 号審議 (質疑・討論・採決)
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財
源確保を求める意見書について
- 日程第 2 議案第 1 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第 6 議案第 5 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6 号審議 (質疑・討論・採決)
山武郡市環境衛生組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 8 議案第 7 号審議 (質疑・討論・採決)
匝瑳市ほか二町環境衛生組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 9 議案第 8 号審議 (質疑・討論・採決)
令和 2 年度横芝光町一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 1 0 議案第 9 号審議 (質疑・討論・採決)
令和 2 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 1 議案第 1 0 号審議 (質疑・討論・採決)

- 令和2年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第11号審議（質疑・討論・採決）
- 令和2年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第12号審議（質疑・討論・採決）
- 令和元年度横芝光町一般会計決算の認定について
- 日程第14 議案第13号審議（質疑・討論・採決）
- 令和元年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第15 議案第14号審議（質疑・討論・採決）
- 令和元年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第16 議案第15号審議（質疑・討論・採決）
- 令和元年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第17 議案第16号審議（質疑・討論・採決）
- 令和元年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 議案第17号審議（質疑・討論・採決）
- 令和元年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計決算の認定について
- 日程第19 議案第18号審議（質疑・討論・採決）
- 令和元年度横芝光町病院事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第19号審議（質疑・討論・採決）
- 財産の無償貸付けについて
- 日程第21 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮蘭博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君

11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	林雅弘君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	鈴木正広君	住民課長	川嶋修君
産業課長	及川雅一君	都市建設課長	川島敏彦君
福祉課長	向後和彦君	健康子ども長	萩原浩己君
食肉センター長	佐久間真一君	東陽病院長	渡邊奨君
会計管理者	大木敏江君	教育長	押尾良晴君
教育課長	椎名淳君	社会文化課長	霞澄人君

職務のため出席した者の職氏名

局長	市原通雄	書記	齋藤美紀
----	------	----	------

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） ただいまより日程に入ります。

これより議案審議を行います。

日程第1、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財源確保を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第2、議案第1号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第3、議案第2号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第4、議案第3号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第5、議案第4号 横芝光町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、1点だけ確認したいと思いますが、階層区分のA、Bとあって、Bのところの市町村民税所得割課税世帯のところ、要するに費用として1日当たり300円の自己負担が生じるということになるんですが、今までのゼロだったものが300円に上がるということでの認識でよろしいですか。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 山崎議員の今の質問の回答なんですが、この11月診療分から所得課税世帯については、入院、通院とも300円ということでの変更でございます。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） そうしますと、従前としたら無料だったものが300円の負担をお願いするということの認識でよろしいですね。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） はい。そういうことになります。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第6、議案第5号 横芝光町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 前回のときに説明は一度受けたかと思うんですが、食事の取扱いが中心での改定ということで説明を受けたかと思います。どのような取扱い、給食費の取扱いなのかなと思うんですが、どのような取扱いに変更になるのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 山崎議員のご質問にお答えします。

資料の制定の概要のほうでも記載してありますとおり、副食費の免除世帯ということで360万円相当の世帯の方について1号認定子ども、2号認定子ども等々、3号認定子どもの副食費の免除世帯のほうを今回そこで明記したという形での改正でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） そうしますと、免除世帯だった世帯が有料というか、負担しなければならないという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） そういうことではなくて、今までの保育料のほうが、今までは保育料として払っていたんですが、保育料のほうが無償という形になっていますので、今度食事の副食費、特におやつ代、副食費に限って非課税世帯については免除されるというような解釈になります。

以上、よろしくお願いいたします。

○6番（山崎義貞君） 理解しました。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第7、議案第6号 山武郡市環境衛生組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第8、議案第7号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第9、議案第8号 令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目ではありますが、補正予算書の12ページ、2款1項9目の地域安全対策費、防犯

灯設置工事についてお伺いします。

最初に、6月の一般質問により、すぐに設置していただくことに対しましては感謝申し上げます。内容につきましては、防犯灯6基設置ということですが、この区間は800メートルから900メートルぐらいあると思います。6基で対応できるのか、また、どのように設置するかについてお伺いをいたします。

次に、2点目であります。全体を通して言うまでもなく、補正予算とは当初予算編成後、状況等が変わったりしたこと、それらに対応するために予算化するものでありますので、予算が承認された場合には特別な事情がない限り、速やかに執行していただきたいと思っております。といいますのは、コロナウイルス対策として実施されましたプレミアム付応援チケットは、飲食店等の自主努力による景気回復と運転資金対応等、当町の状況に合った非常にすばらしい施策だと思います。7月臨時会の補正予算で承認されましたが、事業実施は9月10日からでしたので、もう少し早く対応していただければもっと効果的であったと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、宮菌議員のご質問にお答えいたします。

12ページの防犯灯の工事の関係でございますが、横芝・下総線バイパス、本町から坂田池までの区間で約800メートルございます。開通以来、交通量が増えておりますので、水田地帯に整備されたということもありまして、夜は暗く、歩行者、自転車等安全確保ができていないという状況の中、防犯灯の設置6基につきましては、各町道とバイパスの接する交差点、交差点箇所になるんですけれども、そこに1基ずつ設置する予定です。北側になるんですけれども、歩道の脇にという形になります。

実際、交差点ごとと申しますと100メートルから150メートル間隔となりますので、これは6か所設置した後に東京電力さんのほうも電柱が建つと思っておりますので、状況を見ながら、今後の設置については検討してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） プレミアム付応援チケットの件でございますが、7月にご承認いただきまして、その後速やかに商工会を通じて事業を展開していくよう進めていたわけですが、初めての事業でありますし、コロナ感染対策を施した中で実施しなければならないということから、それぞれ飲食店等の事業者への事前説明等々を分けて説明会を実施し、ある程度飲食店の希望数が固まった時点で事業を実際に実施したことから、9月の後半になった経

緯がございますので、ご了承いただきたいと思ひます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、1点目の防犯灯の件でありますけれども、今の説明で大体分かったんですけれども、せつかく造るときに、ある程度等間隔で見栄えの問題等もあろうかと思うんですよ。それで足りなかつたら後で追加で設置するということであるんですけれども、せつかくやるのであれば、最初のときにしっかりしたものを整備しておいたほうがよろしいのではないのかなというふうには考えました。

2点目については今、産業課長のほうからご回答ありましたけれども、私はとにかくすばらしい事業だということは評価しています、この時期にあつて。だから、もう少し執行するとき段取りをしていただいで、もっと速やかに執行していただければ、もっとよかつたのかなというようなこと言わせていただきましたので、事業そのものについては私は評価しております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 私からは1点でございます。

23ページ、2段目と4段目ですか、G I G Aスクール構想環境整備事業ということで、貸し出しのモバイルルーターの補正予算でございますが、1台約1万円程度ということで予算計上されているというところまではお伺いしております。これをやることによって、まづどのような効果が期待されるのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 補正予算書の23ページになります。

まず、小学校費のG I G Aスクール構想環境整備事業と中学校費のG I G Aスクール環境整備事業、議員おっしゃられたとおり、モバイルルーターを購入するということあります。7月補正のほうで小中学校の整備、また1人1台パソコンのほうの購入のほうをさせていただきました。

それによりまして、今回はモバイルルーターということで、前回のコロナ禍による家庭での学習等々に対応できるように、いわゆる回線、インターネットの回線が整備されていないご家庭でも、同様な家庭での学習を提供するために、モバイルルーターを購入して活用していただくというところあります。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） モバイルルーターの通信環境が整備されていないご家庭で貸し出す場合、通信費の負担がかなり大きく、というより通信費の負担のほうが大きいのではないかと、
いうように考えます。そのような形の補助とといいますか、そういうものは盛り込まれていないということでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 現在のところは、あくまでもルーターの貸し出しに対する購入費
ということで、今回予算は計上させていただきました。各家庭での環境整備については、基
本的にはそれぞれご家庭でということになるかと思いますが、貸し出す対象が今のところ
要保護、準要保護のご家庭ということで、そちらの支援費のほうで全額とはいきませんが、
ある程度の支援は、費用が加算されるということになっておりますので、そちらを活用して
いただければと思います。

○議長（鈴木克征君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） よく分かりました。そこまでは私は知り得ておりませんでしたので、
経済的に厳しい状況でもしっかり勉強したいと、勉強に励みたいという姿勢の方々に、教育
目的の寄附金なんかも考えていただけましたらというような意見をさせていただこうとは思
っていたんですけども、そういったところも含めて今後しっかりしたサポートを考えて、
今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 秋鹿議員に関連なんですけれども、G I G Aスクール構想であり
ますけれども、非常にこれ全国的にどこの自治体も準備されていることだと思いますが、私
が今一番心配しているのは、今後やってくる、数年後、5年後ぐらいでしょうか。更新費用
がどうなるかと、もう先のことを心配しちゃっているんですけども、基金を用意するとか。
今質問するに当たって、町長にぜひ、市町会長だというふうに認識しておりますけれども、
国のほうにどんどんこの辺も訴えていったほうがよろしいかなというふうに思うんですが、
ご意見を伺いたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） このG I G Aスクールというのは、日本がそんなに進んでいないとい
うような教育環境の中であるというのは重々認識しておりますし、また通信の技術が非常に

格段に、毎年毎年のように上がっていく。ましてや今後また5Gですとか、6Gですとかというふうなお話もある中で、当然その更新には大変なお金がかかってくるのは、議員おっしゃられるとおりでと思いますので、今後、国・県に対してもしっかりとその要望はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第10、議案第9号 令和2年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第11、議案第10号 令和2年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 1点だけ質問します。

7ページの保険給付費のところなのですが、介護予防サービス給付費のところ、地域密着型介護予防サービス給付費310万4,000円のこの利用状況を教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 地域密着型の利用状況の昨年度の決算で申し上げさせていただきますと、事業費といたしましては3億1,858万4,765円でございます、その中でも特に多かったものが認知症対応型通所介護といったところで、延べ人数451名、給付額としまして6,236万5,000円ございました。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 課長、7ページの歳出のところ、保険給付費のところの介護予防サービスのところなのですが、そのところで地域密着型介護予防サービス給付費で、新たに何人の給付を受けるのかということで聞いたんですが。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 新たに4名ほど、現時点においては増えているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。4名ということですが、どんどん増えていくということになっていくとも思いますので、ぜひ地域密着型介護予防サービス、しっかりこれからもしていただきたいというふうに思います。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第12、議案第11号 令和2年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第13、議案第12号 令和元年度横芝光町一般会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、何点かについて質問させていただきます。

初めに民生費ですが、決算書に基づいて質問させていただきます。

131ページ、プレミアム付商品券事業のところですが、このプレミアム付商品券事業、利用者の数、この利用者数と残が残っているわけですが、執行割合はどれくらいの執行割合、パーセントも分かればお願いしたいというふうに思います。

次に、133ページ、高齢者生きがい対策事業、そのところで使用料及び賃借料のところです。白浜ゲートボール場賃借料、南条スポーツ広場賃借料、多目的広場賃借料の利用状況と、私、場所も分からないところもありますので、確認の意味で、場所がどこにあるのかも教えていただきたいというふうに思います。

次に、133ページのシルバー人材センター運営事業費補助金500万円の執行された日を教えていただきたいというふうに思います。

次に、135ページ、はり・灸・マッサージ等施設利用助成金のところで、利用回数、利用人数は報告されてはいるんですが、利用回数、枚数ですね、利用券の。これの枚数について教えてください。

次に、障害者福祉費、下段になりますが、そのところで身体・知的障害者相談員4名とあります。この相談員4名の具体的な活動内容を教えていただきたいというふうに思います。

次に、139ページ、自動車運転免許取得費助成金とあります。下から7段目くらいになりますが、10万円。これの申請者、多分1人だと思いますが、この相談に来た人があれば、そのところを教えていただきたい。それと、過去の実績があれば、過去の実績も教えていただきたいというふうに思います。

次に、教育費について伺います。教育費の245ページ、下段のほうになります。長欠児童生徒対策事業とあります。このところで現在の長欠児童生徒、あれば教えていただきたいというふうに思います。それと、この中の報償費ということで予算があるので、どのような活動をしているのか、仕事の内容を教えていただきたいというふうに思います。

そして247ページ、上から10段目くらいのところの心の教室相談員設置事業、この相談実績と相談員の活動状況を教えていただきたいというふうに思います。

次に、社会教育費、277ページになります。家庭教育学級事業、昨年度の主な取り組みについて教えてください。同じく文化財保護事業のところになります。そのところで委員9

名とありますが、ここの委員会としての取り組み、どのような委員活動をしたのかというのを教えていただきたいと思います。

そして、次のページの279ページ、図書館ギャラリー運営事業になります。真ん中辺になります。このギャラリーの開催数と参加した人数を教えてください。

次のページの281ページのところの公民館事務費になります。その上から7段目ぐらいですか、講座開催事業のところ、この事業の参加人数を教えていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。1回目の質問でお願いします。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） まず、プレミアム付商品券事業につきましては、福祉事務費として歳出しておりますものは事務費的なものになっております。また、事業費的なものにつきましては産業課のほうで執行しておりますので、どちらのほう、全体的なところでよろしいですか。全体的なところでございますと、執行残としては2,177万円程度が執行残として残っているところでございます。

続きまして、133ページの高齢者の生きがい対策事業のうちの使用料及び賃借料、まず白浜ゲートボール場でございますが、白浜地区の尾垂地先でございます。ここはこの夏ちょっと確認をしたところ、現在利用されている形態はございませんでした。また、利用している人もいないということを確認したところでございます。

続きまして、南条スポーツ広場でございますが、これは傍示戸地先になっておりまして、グラウンドゴルフで利用されているといったところでございます。月30名程度の方が利用されているというように聞いております。

続きまして、多目的広場賃借料、これは光風館といいまして現在シルバー人材センターが入っている場所、敷地になっております。ここをシルバー人材センターに指定管理をしていただいているところなんです、ここで囲碁をしております、やはり月30名程度の方が利用されているといった状況でございます。

続きまして、はり・灸・マッサージでございます。135ページになります。交付者数は424人、交付枚数は4,341枚でございました。

続きまして、障害者福祉費の身体・知的障害者相談員でございます。これにつきましては4名の方に委託をしております、内容といたしましては身体障害者福祉法、または知的障害者福祉法に基づくもので、県の相談員も兼ねていただいております。

主な活動内容といたしましては、地域活動の中心となりまして活動の推進を図り、相談に応じると。また関係機関との連携協力をしている、また施設入所、就学、就園などの関係機関との連絡調整を行っているものでございます。

続きまして、139ページになります。自動車運転免許取得費助成金でございまして、これにつきましては実績として1名でありまして、相談も1名でございました。過去にといったところでございますが、平成26年に1名の実績がございまして。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） それでは、決算書の245ページになります。

長欠児童生徒対策事業、人数はということでございますが、元年度の実績として、長欠児童、小学校が17名、中学校が30名でございます。

報償費の関係でございまして、町で委嘱しております長期欠席児童生徒及び生徒指導対策委員会ということで、長欠児童の適切な指導及び対策に関する事、また諸問題等を協議する場、会議を設けているものであります。委員の報酬として4万3,200円の計上ということであります。

続きまして、247ページ、心の教室相談員の活動状況ということでございますが、町で2名の相談員さんを雇用しております。児童生徒の悩みや不安を気軽に話せ、ストレス等を和らげることのできる存在として、学校に配置しているものであります。勤務が年間105日ということで、細かい相談件数の集計は手元にはございませんが、多くの相談を受けているということであります。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） それでは277ページ、家庭教育学級事業のどのような取り組みを行っているのかということでございますが、中学校2校、小学校7校分の家庭教育学級でございます。

中学校の主なものといたしましては、薬物乱用防止教室、思春期教室、救急法講習会などでございます。小学校につきましては、喫煙防止教室、親子体験教室、食育教室など59回ほど実施しているものでございます。

続きまして、同じく277ページ、文化財保護事業の文化財審議委員の活動ということでございますが、委員会を2回開催しております。それから研修を1回行ってございます。

修につきましては、東京国立博物館で開催されました「文化財よ、永遠に」の催しを視察したものでございます。

続きまして、279ページ、町民ギャラリーの来場者数ということでございますが、4企画206日開催いたしまして、3,975人の来場者があったものでございます。

続きまして、281ページでございます。講座開催事業でございますが、こちらにつきましては9講座29回実施いたしまして、1,691人の参加をいただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） すみません、1点答弁漏れがございましたのでお答えさせていただきます。

133ページのシルバー人材センターの補助金でございます。これにつきましては3月30日に入金しております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに民生費について、白浜ゲートボール場に関しては利用がゼロだと。すみません、その前にプレミアム付商品券のことからですね。プレミアム付商品券ですが、もうこれは締め切って終わっている分ですよね。その2,177万円の残ということで、このパーセントが分かれば、どれくらいの執行残、何%の執行残があったのかということで教えていただきたいというふうに思います。

それと高齢者生きがい事業のところの白浜ゲートボール場に関して、利用がゼロだということであるんですが、これに関してはこれからも利用が見込めないのか、昨年だけ利用がなかったのかというのが分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それと南条スポーツ広場なんですけど、このところに関しては、今年の台風の影響で電気が不通になったということがあります。このところは復旧しているのかどうなのかというのを確認したいんですが。

それとシルバー人材センターの執行日が3月30日ということで、こんなに遅くなってしまった理由を教えていただきたいというふうに思います。

はり・灸・マッサージの利用の助成金、利用回数なんですけど、利用枚数ですよ。450人

で4,341ということは1人当たり約9枚、10枚までいかないということになるかと思えます。昨年度から利用が制限されて、その前からも制限されていますが、半分の利用、回数として利用できる枚数が月2枚から月1枚ということになってしまったということの中で、そのところに関しては、ほとんどの人が目いっぱい使っている数字だなというふうには思いません。どのように見ているのかというのを、考えを求めたいんですが。

それと障害福祉費のところですが、4名の相談員で連携、調整を兼ねているということで、これに関しては分かりました。確認といたしますか、そうかなということではあったんですが、分かりました。いずれにしろ大変な仕事になるのかなというふうには思っているので、手厚い支援、もう少し手厚い支援があってもいいのかなというふうに私は思います。

それと自動車運転免許の取得の助成金なんですが、障害者に対するこの助成制度ですが、皆さん使いたいという、使えるんだよということを、こういう助成制度があるということを知っているのかどうなのかという、そのところはどのような形で知らせているのかなというふうに思いますので、そのところは教えてください。

それと教育費ですが、小学校で17人、中学校で30人ということです。全国的な割合からすると、多分若干少ないのかなというふうには思います。この主な仕事ですが、なかなか大変な仕事だと思うんです。それで、この仕事の内容に関して一定に専門的な知識を持っていないといけないことだと思うんですが、どのような方が仕事に就いているのか、教えていただきたいというふうに思います。

それと同時に、心の教室相談員2名ということなんですが、心の教室相談員なので、どのような資格を持った人なのか、スクールカウンセラー的なことなのか、それともそうじゃなくて、また違う資格を持った人とか、そういうような人が配置についているのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

それと社会教育費のことになります。昨年度家庭教育学級に関しては、昨年度の取り組みとして59回の取り組みがあったということで、評価できる取り組みなのかなと。内容とすればいろいろな内容があると思いますが、そういうふうに私は考えます。

それと文化財保護事業ですが、文化財保護、町の文化財保護に関して、どのような取り組みをしているのかというのを聞いたかったんですが、委員としての取り組みということで私が質問したのでそのような形になったと、答弁になったと思うんですが、このところの保存とか、そういうようなことに関しては、委員の中で話し合われているのかどうなのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

図書館ギャラリーの運営事業ですが、ギャラリーの開催数4回ということで、例年と比べると非常に少ないのかなと思います。平均的にはこの数なのか、前年、前々年と比べてどうなのかを教えてください。比べるものがあれば、教えてくださいというふうに思います。

それと公民館事業、講座開催事業ですが、9回行われたということで、ここに関してはなかなかの開催のかなというふうに、評価してもいいのかなというふうに思います。

というところで、2回目の質問に対する答弁をもらいたいんですが。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私からのシルバー人材センターの3月30日になった経緯でございますけれども、議会でも再三お話がありましたとおり、シルバー人材センターの運営については、不適切な運営もあったというお話をさせてもらっている経緯がございます。それが3月30日、その日だったかその前日だか、前々日だかは定かではございませんけれども、それが抜本的に解決ができる方向性ができるということで、執行をさせていただきました。

本年度、令和2年度につきましては既に総会も終わり、新たな会長、副会長、そして事務役員も一新され、順調に推移をしているという報告を受けて、令和2年度の予算につきましては既に執行済みでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） まず、プレミアム付商品券事業につきましては、執行率としましては57.1%でございます。

続きまして、高齢者の生きがい対策事業の白浜地区のゲートボール場でございますが、ここにつきましては今後利用見込みはございません。したがって、来年度以降、これは県有地を借地しておりますので、返還を考えているところでございます。

続きまして、南条のスポーツ広場でございますが、これは8月に復旧をしております。

続きまして、はり・灸・マッサージの件でございます。昨年度から75歳以上の方につきましては、それまで月2枚の交付をしていたところですが、月1枚となりました。実際の利用状況を見ますと、75歳以上の方に関しましては交付枚数が1,953枚、これに対しまして利用された枚数が1,104枚でございます。利用率としましては56.5%ということで、まだまだ半分強といった状況でございます。したがって、もっとこれが利用率が上がっていくというのであれば、また何ら検討ということもあろうかと思いますが、現段階におきまし

では、現状のままでいきたいというふうに考えております。

自動車運転免許の取得助成でございますが、これにつきましては、周知につきましては手帳取得時、窓口に来られたときなどに、その都度周知をしているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） まず245ページ、長欠児童の対策委員のどのような方かということでございますが、現在委嘱しておりますのは教育委員さん、民生委員児童委員の会長さん、主任児童員さん、あと県の教育相談センターの適応指導教室の指導員さんと心の教室相談員さんも委員としてなられております。あわせて、各小中学校の先生方にも委員として入っていただいております。あわせて、各小中学校の先生方にも委員として入っていただいております。

続きまして、247ページ、心の教室相談員、どのような方かということでございますが、特に規定、どのような資格という規定はございませんが、お二人とも教員のOBの方がなっております。豊かな経験と知識を有している方というふうには考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 文化財の取り組みでございますが、文化財審議委員会の中で、この史跡は町指定にどのような方向で持っていくのかでありますとか、どこにこういう史跡があるが調査はしたことがあるかでありますとか、そういう議論もございまして、委員会の中でそういった史跡を視察することもございまして、そういった取り組みなどを行っているところでございます。

また、町民ギャラリーの回数でございますが、ここ数年は企画数としましては4回から5回でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。最後の質問になります。

初めに、民生費のところで町長から答弁がありました。今年度執行したよということで、その運営上の問題があったということで遅らせたということですが、3月30日にはその問題は解決されていたのかどうかということも確認したいし、まず何よりも、決定したことに対して、議会でも何年か前からこの話が出ていますが、本当に遅らせたことが適切だったのか

というのを検証じゃないですが、しなければならぬというふうに私は思います。やっぱり行政に関しては、このところに関して変なさじ加減があってはならない問題なので、このところは、本当にどうなのかというのを私は検証する必要があると思います。

そういう中で最初に戻りますが、ゲートボール場の利用に関しては、課長の答弁でよく理解できました。利用していないところは町の財政の負担にもなるし、今後の利用見込みがないというのであれば、早めに決断して返すとかというようなことをやってほしいというふうに思います。

それとはり・灸・マッサージに関しては、なかなか治らない、要するに高齢化していく中で、はりや灸の治療方法というのが非常に有効だということは証明されていますので、ぜひ利用の要望がある方に関しては、このところはやっぱりもう一度復活させていく必要があるのではないかなというふうに私は考えます。

そして教育問題ですが、心の教室相談員のところですが、教員のOBということ。非常に大事な仕事になってくると思うんです、このところというのは。非常にデリケートな問題を抱える相談になってくると思いますので、学校との連携とか、いろいろな形で連携はあるかもしれないんですが、独立した、学校とまた、独立したものになっているのかどうかというのを確認したいんです。

要するに、学校といろいろ連携はあるけれども、相談する人が学校と連携してあることに対して嫌だというふうに考える、思う人もあろうかと思えます。そういうようなところも含めて非常にデリケートな問題なので、そのところも委員の任命に関しては、人選に関しては、慎重を期していただきたいというふうに私は考えるものです。

それと最後の社会教育費ですが、文化財保護に関しては、委員の中でもぜひ文化財保護を、今ある旧横芝の旧役場、行政センターに置かれているんですが、そのことも早急に、この委員の中で検討して行ってほしいというふうに私は思います。そのところもどのように考えるのか、課長だけじゃなくて町長も答弁いただければ助かりますが、これで最後の質問とします。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 現在、旧行政センターに保管してございます文化財につきましては、5月の庁議時に皆さんに協議をいただきまして、大総会館のほうへ現在移動しているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、1点目のシルバー人材センターの検証の件でございますけれども、先ほど答弁させていただきました。その中で、やはり適切な町の高齢者の皆様方の生きがい、そしてまた生活の糧となる一つの媒体でございますので、公平公正でしっかりとした運営がなされていかなければならないという中で、せんだって総会も終わったという話を報告させていただきましたが、その中で会長、副会長、そしてまた事務局も一新され、また理事に関しましても、今年度からの理事としては産業課長を理事に入れるようお願いをして、それも総会で認められました。

また、監事につきましても、しっかりとした経理のできる第三者を入れての監事を入れるような体制ができて、しっかり公平公正で適切な運営が図られているというような、私どもも常に目を配らせながら、検証を続けているところでございます。

それと文化財の保護の問題につきましては、横芝光町、文化財がたくさん出ているところがございまして、正直言ってどれだけできるかという問題はあるのですが、横芝光町の文化財の委員、皆さんは、ボランティアでしっかりやっただけしている現実もございまして、そこについては今後も皆さんのご努力に感謝をしつつ、また行政としても、しっかりとした検証づくりには協力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） はり・灸・マッサージの利用券の件でございます。実際に年度末に75歳以上の方が4,350人おります。そのうち交付した方は187人という人数でございます。

また、先ほどご答弁させていただきましたが、利用率がまだまだ5割弱の方が利用されていない、交付枚数に対して5割弱の方が利用されていないといった状況でございますので、今後も現状のままで、この事業を展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時20分とします。

(午前11時08分)

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時19分)

○議長（鈴木克征君） 議案審議を続けます。

秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 私からは2点でございます。

令和元年度決算資料執行残15%以上事業費一覧、この1枚の紙でございます。先ほどの山崎議員の質問に関連いたしますけれども、真ん中のほうにプレミアム付商品券事業でございます。執行残率、先ほどもおっしゃられておりました57.1%ということで、備考の欄に、申請のあった方は41.4%ということでございました。この辺の数字を見て、見解とその後の対策等あるかと思っておりますので、ご意見をお伺いいたします。

決算書にまいりまして、こちらは項目は載っていないんですけれども、177ページ、4款1項6目、この13節の委託料の中に、前年度は中台集積場跡地除草業務委託料4万5,660円とございましたが、元年度にはない理由。

続けて申し上げます。この金額の水準は、違っていたら申し訳ございません、10万円を超えるぐらいの水準であったかと記憶しておりますが、何か必要性がないとか、そのようなもろもろの事情があったのか。

以上2点お伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） プレミアム付商品券事業につきましては、令和元年度で事業は実施しておりますので、その後の対策というのは特に今現在はありません。

執行につきましては、低所得者が4,762人、子育てが455人と計5,217人が対象になっていたわけなんです。子育て世帯は455人全員引換券を受領しております。低所得者につきましては、1,972人交付決定を受けておりまして、両方で2,427人の引換券を受領しております。全体的には46.52%の方が引換券を受領しております。

実際に利用した金額につきましては、商品券販売は3,840万円程度執行しております。総計でプレミアムと合わせて4,800万円ほど実際に経費が、自己負担分と合わせて使用されているという現状になっております。執行率が低かった分につきましては、周知はしていたものの、なかなかやはり、先にお金を投資していろいろなものを購入するということから、利用者が少なかったのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 秋鹿議員から質問のあった中台の除草作業でございますけれども、中台の場所、ごみのところだとは思いますが、そこにつきましてはもう現在使っておりませんので、除草作業も環境防災課のほうでは行っておりません。財政課さんのほうに管理のほうに委託されましたので、そちらのほうで管理しているということです。

○議長（鈴木克征君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 分かりました。プレミアム付商品券、先ほどの元年度のものについては、対策はないという意味で私は理解しましたけれども、今後このような事業があった場合の対策はありますかという言い直しをさせていただきますが、そういう思いで意見を差し上げております。

低所得者層に関する利用率でございますけれども、交付枚数がかなり多いので、ここまでの金額を出せない、それだけの金額の利用をする目的がないという意見をお伺いしましたので、そういったところを含めての今後こういった事業があった場合の見解、対策、これをもう一度お伺いいたします。経済政策としてはいいものだとは思いますが、そのプレミアム分の金額の変更なども、町の采配とかではできないものなのかという意味でお伺いいたします。

中台集積場跡地除草業務委託料、財政課のほうで担当されているということでございましたので、ページだけ教えていただけましたらお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 昨年度のプレミアム付商品券につきましては、国の施策でやったところでございまして、このプレミアム付商品券につきましては、全国的にも利用率が低かったのではないかとというような新聞報道等ございました。

ですので、今後は新たな制度設定の中で、国がやるものにつきましては我々としても、そのままカスタマイズすることもなかなかできないので、非常に難しいご質問なのかなと思いつつも、そこについては今後そういうような発言をする機会があれば、もうちょっと有益な、使う側に立った利用方法、これは町の行政でも同じことですが、やはり国民、そして町民が使いやすいというようなものをやっぱり心がけるべきなんだろうなという思いがありますので、今後そういう機会があれば、もうちょっと国民が使い勝手がいいプレミアム付商品券事業をしてほしいというようなことを発言をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） それでは、中台集積場跡地の除草作業の支出科目ですが、決算書で申し上げますと87ページ、2款1項7目の06その他財産管理事業の13節委託料の1つ目、町有地除草等作業委託料48万920円の中の一部ということになります。申し訳ございませんが、中台の部分だけで幾らの支出だったかは今把握しておりませんのでお答えできませんが、中台以外も含みでここで支出しております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 町長の思いも含めてよく分かりました。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、私のほうから総体的な考え方で6点ほどお願いいたします。

まず1点目であります。決算書の16ページ、17ページ。予算現額120億8,345万7,000円に対し、支出済額が103億8,934万2,000円で、執行率が86.0%となっております。また、不用額は10億2,576万3,000円生じております。いろいろな事情があると思いますが、もう少しきめ細かく予算編成から行う必要があったのではないかと思います。町長のお考えをお伺いします。

次に2点目、決算書126ページ、127ページ。民生費は、予算規模で31億6,498万円に対し、支出済額は30億3,027万2,000円で、支出済額を前年度と比較すると5,815万6,000円で2%の増加です。主な理由は、保育委託事業の増加によるものですが、扶助費においても精査していかないと、毎年固定経費が増大してくるものと思われませんが、それらを抑制するための町長のお考えをお伺いいたします。

3点目であります。決算書156ページ、157ページ。衛生費は予算現額13億1,552万6,000円に対し、支出済額は12億9,729万2,000円で、支出済額を前年度と比較すると7,855万1,000円で、6.4%の増加です。主な理由は、東陽病院会計の繰出金の増加等によるものですが、これらについても、東陽病院の運営と併せ検討していかなければならないと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

次に4点目、決算書212ページ、213ページ。土木費は予算現額8億2,594万5,000円に対し、支出済額は4億1,077万円で、執行率は49.7%です。そして、支出済額を前年度と比較すると6,515万円の減額で、率で13.7%の減少です。投資的経費に充てられる財源を確保してい

かなければ、地域インフラ整備に今後支障が出てくるものと思われませんが、町長のお考えをお伺いいたします。

5点目であります。決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書の2ページ。一般会計に占める自主財源は44.4%で、町の財政運営の実勢の大きさを示す財政力指数は0.472にとどまり、自主財源の確保に向けた努力が望まれるところですが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、6点目であります。決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書の4ページ。義務的経費の比率については、歳出全体の42.8%を占めており、前年度と比較して1億6,490万1,000円の増額で、率で3.9%の増となっております。そして年々高くなる傾向にあるので、歯止めをかける必要があると思われませんが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上、6点についてよろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、令和元年度の執行残の問題でございますけれども、先ほど土木費等の話もありますけれども、いろいろと多様化している行政需要の中で、町執行部のほうの財政並びにその支出部分で、なるべくきめ細かく進めているところでございますが、これだけ100億円規模のものになってきますと、なかなか目の届かないといひましようか、結果的な要素というのもございます。ましてや令和元年度につきましては、大きな台風による緊急的なこともございましたというのがあるんですが、その中で、ただ宮菌議員おっしゃられるように、今後も大切な財源でございますので、税金でいただいている財源でございますので、そのところをしっかりと、今まで以上に努力してまいりたいというふうに考えております。

2点目の民生費の増につきましては、やはり今後、民生費の増はどんどん増えていくのかなという、高齢化もまだまだ進んでいく状況の中で、しっかりと、そしてまた子育て支援も今後ともしっかりとやっていかなければならないという状況の中で、そういう状況になっているというふうに認識をしているところでございます。

また、衛生費の増につきましては、本当に宮菌議員おっしゃられるとおり、東陽病院の運営がこの横芝光町、財政の根幹をも揺るがせないような状況にあるわけでございますが、今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染者を出してしまった等々、それに要する影響もいまだにまだ、今までどおりには至っていない。これは東陽病院だけの問題ではないとは言いながらも、しっかりと努力をさせるよう努力していきたいと考えております。

続きまして、土木費の執行率が特に悪いということでございますけれども、確かにインフ

ラ整備の中で、どんどん進めていかなければならない状況ではございますが、いかんせん国庫のつきが、なかなかつけていただけない状況もありますので、ただ、ついたときには速やかに工事が進められるように努力をするために、ある程度ボリュームのある予算づけをさせていただいているところでございますが、議員おっしゃられるとおり、やはりこれについては財政見込みをしっかりと、もう一回立ち直しながらいかなければならないのかなというふうに考えております。

次に、自主財源の問題につきましては、おっしゃられるとおりでございますが、いかんせん今の日本の行政、自主財源を賄えない、国からの地方交付税交付金ですとか、その辺をバランスよくやっていく以外の方法がない状況でございますし、まず自主財源をこれから当然、増やしていくにはどうしたらいいか、やっぱりそれは町を発展させていくしかないのかなという思いでございます。

また、せんだって財政見通しの中で、経常収支比率もこのところ何ポイントか悪化している状況については、極めて注視をしているところでございますので、今後ともしっかりと対応できればなというふうに考えております。

また、特に去年の大きな台風、そしてまた今年のコロナウイルスの関係で、一般会計の予算が非常に今までにないような状況になってしまっているというのも、これも紛れのない事実でございます。そして中でも、しっかりと本当にもう行政一つ一つに宮菌議員、日頃からおっしゃられております人事管理の問題も含めて、今いるマンパワーの中で、どれだけの仕事がきっちりできるのかというバランスも、非常に重要になってくるのかなという思いがございますので、今後ともしっかりと対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 突然こういう全般的な質問をさせていただきまして、申し訳なかったとは思っていますけれども、私も今のままでいくと町の財政、本当に大変な状況になっちゃうなど。まず経常収支比率、町長のほうからも話がありますけれども、これだけ上がってきちゃうと、もう弾力性が全くなくなっちゃいます。ですから、今からやっていかなければならない。それで、単年度でこういう問題は解決できる問題ではありません。

しかしながら、1点目の、要するに今財政規模がかなり大きくなってきて、執行率86%、不用額もかなり出ている。要するにまず、すぐできるところ、こういうところからしっかりと

と精査しながらやっていく、要するに財政規模を小さくしていく。そういうふうにしていった中で、場合によってはそういうことをやった中で財政調整交付金等、そういうもの、いざというときに対応するためのそういうものも確保していかなければならないだろうし。

それで、また2点目、3点目、4点目、いろいろありますけれども、これから民生に関わるもの、当然町長からお答えありましたけれども、扶助費とかいろいろなもの、これから増えてくる。しかしながら、逆に言えば人口も減ってくる状況にあります。そして2025年には後期高齢者、65歳以上、またそういう人たちのピークになると言われていますので、そういうのが幾らか過ぎれば、そういう経費も場合によっては、若干落ちてくるのかなというのも思いますけれども、ですから、そういう時々合った対応をしていかなければ、やっぱりうまくないのかなと。

それと一般質問でも言わせていただきましたけれども、これからはやっぱり、投資的経費に充てられる財源をいかに確保しなければならないか。これから成田空港の機能強化に伴って、いろいろなインフラ整備もやっていただける部分もあるでしょうけれども、当然当町がやらなければしょうがない部分というのは、これからかなり出てくると思います。そのときにそういうものを持っていなければ、近隣と競争をやっても勝てない。そうすると、いい町にならなければ住民も定住しなくなる。逆に住民が定住するようになれば税収入、自主財源等も、これから見込めるような政策も打っていかなければならない。ですから、これらについてはその場のぎじゃなく、やっぱり少し先を見越した中で今やっていかないと、財政、本当に大変になっちゃうなと思います。

それと東陽病院の問題についても、今かなりの町からの繰り出しが出ております。今の財政規模からすると、かなり大変だと思います。確かに、交付税算入で約2億円弱のものが入ってくるかもしれないけれども、やっぱり町独自の単費で、それを差し引いた金額を出すというのは今かなり大変だと思います。

逆に言えば、東陽病院であり、私はもう町立病院として残してもらわなきゃならないんですけれども、やっぱり町民のための病院として、採算にならないものもあるから当然、赤字が出るのもしょうがないなど。だけれども、その幅というのはやっぱり減らして、住民が望むような有効活用ができるような病院でなくてはならないというふうに思っていますので、そういうものを踏まえて、これからきめ細かくいろいろな面でやっていけば、今私が申し上げましたことについては若干なりでも解消できて、そして5年後、7年後には今よりも財政状況がよくなり、いろいろな面で対応できるようになっていくのかなと思いますので、そうい

うふうになれるように頑張っていたきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 令和元年度のマイナンバーカードの普及率を伺おうと思いましたが、今朝ほどいただきました民文の会議録を見せていただきまして、しっかりとここで秋鹿議員さんが質問されておりました、そこに令和元年度の作成率が14.91%ということでしたので、そのところの答弁はいいんですけども、自民党菅総理ということでも新しい政治が発端いたしましたけれども、デジタル化ということでもあります。

政府は、2022年度末までに行政サービスを100%デジタル化するとしており、今後町民が行政手続のデジタル化のメリットを感じられるようにしなければならないというふうに思います。そのためにも重要な一つがこのマイナンバーカードだというふうに考えておりますので、るるマイナンバーカードを100%発行されたとして、これは秋鹿議員からですけれども、役場の業務としてどのようなふうになるかということで、小川副課長がお答えされております。

読ませていただきましたけれども、本当にこれから大事な部署でありますし、仕事も頑張った分、職員さんがメリットを受ける部分も多いというふうに思いますので、ぜひこのところは苦にせず、マイナポイントのこともありまして忙しくなったかと、令和2年度は忙しい部分はあったかと思っておりますけれども、今後さらに、民文の中の秋鹿議員がおっしゃった100%というところを目指して、頑張っていたきたいと思います。答弁は結構です。

次に、厚労省が発表した令和元年度の国民生活基礎調査の結果の介護分野で、要介護者と同居する主な介護者が65歳以上同士が過去最高の59.7%、そのうち75歳以上同士の割合も33.1%という発表がありました。これまでで最も高く、高齢化を背景とした老老介護が進む実態が浮き彫りになりました。そこで我が町における令和元年度の老老介護の実態が分かればお教え願います。

この実績報告書でありますけれども、担当課のほうにはお伝えしていないので、分かれば結構でありますけれども、学童保育事務費の中に上塚小、またひかり児童クラブ、白浜小児童クラブとありますが、対象学年が令和元年度は何年までであったかお教えてください。実績報告書の15ページです。

そして、その下に子ども医療費助成事業でゼロ歳から中学校3年生までの医療費助成がございます。この主な病名も分かりましたら、後でも結構ですのでお教えてください。

それと15ページ一番下の風疹の追加的対策、この接種率が分かりましたら教えてください。

17ページ、がん検診事業、一番下でありますけれども、この一番下に上記のうちがん発見人数7名とございます。そして、次のページの18ページにも個別検診がございますけれども、発見されたがんの種類、分かれば教えてください。手元になれば後で結構です。

それと24ページ一番下の小学校施設維持管理事業、町内小学校のPCBの調査がありました。その結果が分かれば教えてください。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） まず、最初にご質問ありました老老介護の状況というところがございますが、そういったデータを今は持っていないんですが、平成2年の3月31日現在で、ひとり暮らしの高齢者を除く高齢者のみの世帯数を申し上げます。1,322世帯ございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 川島富士子議員の児童医療費ゼロ歳からの病名ですが、こちらでは資料がないので申し訳ないです。風疹の接種率もここでは申し訳ないです。数字がないわけなんです、がん発見のがんの病名も手持ちの資料では申し訳ないです。がんの種類については持っておりません。よろしく願いいたします。

学童保育なんです、対象児童的には1年生から6年生までということになっているんですが、当初の募集で、まず1年生から4年生までを優先的に募集をしまして、1年生から4年生まででの対応で定員のほうを満たしているというような形になっておりますので、1年生から4年生までということで、元年度については児童のほうを児童クラブのほうで預かっているという形になっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） それでは、24ページ10行目の町内小学校微量PCB分析調査委託料ということで、元年度に各小学校のPCB調査をいたしました。その結果、横芝小学校と大総小学校にPCBを含む器具が判明したため、今年度の予算で処分ということで、現在適正に保管している状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 風疹の接種率のほう、漏れていたかと思うんですが、こちらのほうも手元に資料がございませんので、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 今伺った中で、学童クラブでございますけれども、令和元年度は1年から4年生までの受入れということで分かりました。上塚、ひかり、白浜小、全ての児童クラブで1年生から4年生までだったかということをもう一度確認させてください。

それと、これは住民課だと思えますけれども、昨年も伺ったと思えますが、令和元年度のジェネリックのシェア率をお聞かせ願います。

あと教育課のほうで、小中学校における令和元年度の食物アレルギーの実情があったかどうか。また、あった場合、食物アレルギーによるアナフィラキシーに対して、当町の小中学生の中でエピペンの使用があったかどうか教えてください。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 学童クラブのほう、児童クラブのほうの入所、全ての学童クラブかということでございますが、5施設の学童クラブ全てで、1年生から4年生までというようなことの対応でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） ジェネリックの普及率でございますが、令和元年度は80.8%でございました。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 給食のアレルギーの関係でございますが、エピペンを使用する必要がある児童生徒は数名おりますけれども、実際に元年度に使用したということは確認というか、使用はされていないと思います。

また、アレルギーにつきましては、毎年というか入学する際には、保護者からの調査等々で確認をしておりますので、それに対する給食の提供等で対応しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。アレルギーの実態がもし分かれば、後で教えてください。

ジェネリックが80.8%ということでありました。昨年伺ったときには72.4%、国保が77.4%ということで、かなり上がってきているのかなというふうに思います。マイナンバーと併せてジェネリックのほうも、また担当課のほうで普及啓発に頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時55分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 先ほどの川島富士子議員のご質問で、高齢者世帯数をご答弁させていただきましたが、令和2年3月31日とすべきところを平成2年3月31日としてしまいました。訂正をさせていただきます。令和2年3月31日現在でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 議案審議を続けます。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これより討論に入ります。

初めに、原案反対者の発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、令和元年度横芝光町一般会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論を行います。

昨年の9月15日の未明から16日にかけて、千葉県ほぼ全域における大きな被害をもたらした台風15号、その後19号、21号による水害の被害、1年たった今も復旧できていない状況もあります。横芝光町では突風による被害では、全壊、半壊、一部損壊合わせて1,171棟もの住宅が被災しました。町職員一丸となって災害ごみの収集や罹災証明の発行などに奮闘されました。

令和元年度の予算執行に当たり、学校給食の無償化により子育て支援の保護者負担軽減の

要望に対して無償化したことは大いに評価するものです。一方で、台風や新型コロナウイルス感染症の影響で不用額は増え、町民生活における大きなマイナスの影響を及ぼしています。

横芝光町の財政力指数は0.47と自主財源に乏しく、財源確保をどのように進めるのか、そのためには、町の基幹産業である農業や商工業の活性化に努めることです。後継者の育成、農業経営支援とともに、6次産業化による加工、流通、販売による活性化、中小企業、小規模事業者への振興、地域経済波及効果の高い住宅リフォーム助成制度へのさらなる支援、自然再生エネルギーの地産地消など、あらゆる角度から地域活性化に全力で取り組み、税収を上げていくことが必要です。

財源確保とともに必要なのは、地方自治の精神を貫き、自治体本来の姿である町民の命と暮らしを守るという立場に立った町政運営が求められます。老人福祉では、はり・灸・マッサージ助成予算が削られ、利用制限を受けることにより体調管理が大変であります。東洋医学は西洋医学者もその治療効果は認めているのですから、月1枚の利用券ではカバーできません。月に2枚必要な人には、利用できるよう見直しすべきです。

シルバー人材センター運営事業費補助に対する支出の速やかな執行をすべき問題で、予算が成立していることに対し、速やかに執行することを求めます。

高齢化が進む中で、町民の足の確保である循環バスとデマンドタクシーの充実が求められます。町をまたいだ公共施設への乗り入れや日曜、祝休日の運行、予約の取りやすい早急な改善をして、交通手段を確保することです。また、横芝光号成田便の利用状況はあまりにも低く、大幅な改善が必要となっています。町民が求める利用しやすい公共交通の取り組みを求めるものです。

防災対策事業については、自主防災組織が栗山南部二で新しく組織されました。光地区では全く組織されていない現状があります。組織設置事業補助金制度を理解して、組織の設置を急いで進めるべきです。また、横芝地域では、以前から存在する防災組織の体制強化が求められます。備品などの整備強化に対する支援と自分たちの地域は自分たちで守る、つくるという機会にもなります。このようなまちづくりへの取り組みを求めます。

以上の改善点を指摘し、令和元年度一般会計歳入歳出決算に対する反対討論といたします。

○議長（鈴木克征君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 私は、議案第12号について賛成する立場から討論いたします。

提案されました令和元年度一般会計決算については、歳入歳出差引き6億7,484万5,000円

となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億3,120万7,000円の黒字となっております。

内容を見ると、令和元年台風15号及び19号による避難所設営や災害ごみの処理、被災住宅修繕、緊急支援事業などの被災者支援のほか、町道等の倒木処理や公共施設の災害復旧事業など、災害という不測の事態に的確に対応するとともに、教育費の負担軽減や子育て支援のための学校給食費負担金助成金や子育ての包括的な支援を行う子育て世代包括支援センター事業、また町と成田空港を結ぶ横芝光号成田便の運行開始や町道1-14号線道路改良事業、北清水・木戸地先などのインフラ整備のほか、横芝駅前情報交流館管理事業をはじめとした地方創生事業、健康づくり対策や高齢者対策など、町民に密着した事業が計画的かつ着実に推進できたと評価いたします。

今後も、第2次横芝光町総合計画に掲げた取り組みを着実に実施し、「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」の実現に向け、まちづくりを進めていただきたいと切に願うところであります。

私は町の今後の財政運営において、限りある財源を有効に活用し、より一層の住民福祉の向上に努めていただくことを望むとともに、行財政改革を進めながら、事務事業の執行とその効果に大きな期待を申し上げ、令和元年度一般会計決算に賛成をいたします。

○議長（鈴木克征君） ほかに討論はありますか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木克征君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木克征君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第14、議案第13号 令和元年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、国民健康保険特別会計の質問をします。

355ページ、一般被保険者療養給付費での不用額のところなんです、6,787万189円ですが、この不用額ですが、この%というか額がというふうに感じましたので、説明を求めたいと思います。

そして367ページ、2目の疾病予防費のところ。人間ドック委託料のところ、水中ウォーキング教室委託料、特定健康診査受診率向上委託料のところですが、ここのところでの利用数、人間ドックと水中ウォーキング教室、この2つの利用数、水中ウォーキングの回数も含めて教えてください。

次に、368ページ、基金積立金です。財政調整基金積立金2,896万2,000円、ここのところの積立金、この額になったといいますか、ここのところの根拠といいますか、結構多いというふうに感じるんですが、このところも説明願いたいと思います。3点お願いします。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） それでは、まず355ページの不用額が多い理由でございますが、こちらにつきましては、補正予算の算定期間に前年度、前々年度と比較して医療費が伸びておりました。予算が不足するおそれがありましたことから、直近の前年度の3か月の実績を参考に算定し、年度末にかけて足りなくなることをないようにしましたところ、年度末の医療費が伸びなかったことから不用額が生じることになりました。

また、この不用額が生じることになった原因は、医療機関を受診する人数や診察内容によって金額が変動しますことから、医療費の算出には難しく、不用額が大きくなることもございます。

あと人間ドックの利用人数でございますが、令和元年度は全体で360名の利用がございました。水中ウォーキングの人数と回数ですが、水中ウォーキングの回数は全38回、利用人数は延べ人数で1,504名ございました。

あと基金なんです、基金の2,896万2,000円を積み立ていたしましたのは、残りの繰越額を約5,000万円ほどに調整したことから、基金の積立金額を決めました。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。確かに、一定の幅があるから正確なところはできない

ということは一応には分かります。そういう中で、最後の積立金の5,000万というところなんです、この5,000万に設定する大きな根拠づけというのはどういうところから来るんでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 翌年度のことを考えての額を算定しております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 翌年度のことを考えてということですが、年度の予算を立てるときに、一定に細かな根拠に基づいて、要するにどんどん国保の加入世帯も少なくなっているという状況もあるので難しいかとは思いますが、一定にきちんとした数字を出してもらって、なるべく国保の料金を安く設定できるような形でしていただきたいというふうには思います。ここに関しては要望ですが、何かあれば課長からお願いしたいんですが。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） なるべく国保の被用者には負担をかけないように運営したいと考えております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し……

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これより討論に入ります。

初めに、原案反対者の発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

国保広域化2年目となる国保会計ですが、加入者の保険料の負担は重く、払い切れない滞納世帯では保険証がもらえない資格証明世帯が今年の3月時点で83世帯、短期保険証世帯が174世帯となっています。多くが払い切れない保険料に苦しめられていることとなります。故意に支払いを拒んでいる世帯もあることは承知しているのですが、保険証がないことによって医療機関にかかることができないで、生命の危機につながるようになってしまいます。

国保税の負担軽減には国からの財政支援が必要ですが、保険で健康で暮らすことの独自政策で、町の医療費負担が少なくなり、保険税負担も少なくなります。総合的な対策が求められます。

加入者が少なくなっている現状では、国保会計のマイナス補正が行われました。不用額や積立金も増えている状況で保険税の軽減を求め、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する反対討論とします。

○議長（鈴木克征君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

川島仁議員。

○11君（川島 仁君） 私は議案第13号について賛成する立場から討論いたします。

本会議において、町執行部から説明があったとおり、令和元年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の実質収支額は5,659万4,000円であり、黒字でありました。決算の内容を見ますと、国保税は被保険者の減少等により決算額は減少しておりますが、収納率は徴収率向上に向けた取り組みや被保険者の皆様のご理解もあって、過去数年にわたり向上しています。

平成30年度の国保制度改革により国民健康保険の広域化が実施され、財政運営の責任主体となった千葉県との連携した円滑な運営がされていると思われれます。また、特定健康診査、保健指導、短期人間ドック助成、水中ウォーキング教室など、保健事業の取り組みが被保険者の健康づくりと疾病予防を促進し、医療費の抑制につながるよう期待するところです。

今後とも、町民が健康で生き生きと暮らせるまちづくりのために、国民健康保険制度の健全な運営に努力していただくことをお願いして、令和元年度国民健康保険特別会計決算に賛成いたします。

○議長（鈴木克征君） ほかに討論はありますか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木克征君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木克征君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第15、議案第14号 令和元年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、1点だけ伺います。

386ページの普通徴収保険料の徴収率はどれくらいに、現年度分の徴収率はどれくらいになるのか教えてください。

それと394ページで、3款保健事業費ですが、後期高齢者健康診査費のところになります。減額補正で148万4,000円になっています。先ほどと同じなんですけど、そういう中で不用額も出ていますが、そのところはどのように理解していったらいいのかというのを質問します。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 387ページの普通徴収分の現年とおっしゃられたんですが、令和元年度でよろしいですか。徴収率は令和元年度。

〔「はい。令和元年度です」と言う人あり〕

○住民課長（川嶋 修君） 普通徴収分で。

〔「はい」と言う人あり〕

○住民課長（川嶋 修君） 普通徴収分は96.41%です。

あと、395ページの後期高齢者健康診査事業ですが、こちらは後期高齢者の健康維持促進のための健診などを行う事業でございまして、健診者の数が予定よりもちょっと少なかったことから、不用額が出ている状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。この96.41というのは、普通徴収では高いほうなのかというふうに思いますが、よその自治体と比べてどうなのか。一般的に、平均的に比べてどうなのかを教えてくださいというふうに思います。

それと高齢者の健診なんですけど、高齢者が減っているということですが、人数としたらどれくらいの人数が減っているのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 申し訳ございません。よその自治体の普通徴収の収納率は資料がないもので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

あと、後期高齢者の健診なんですけど、減っている人数は手元に資料がないんですけど、受けた数は993名の方が健診を受けている状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。徴収率は少し高いのかなというふうには、平均的か少し高いのかなという、逆に言えば優秀なのかなと思います。

それと高齢者の利用者数の減ということなんですけど、どんどん高齢化が進む中で、逆に高齢者が増えていくのかなというふうには感じるんですけど、この受診は、やはり健康維持のためにも、受診数が引き上がるような形が望ましいと思います。ぜひ努力してほしいと思いますが、そこのところ一言お願いします。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 健診については周知のほうを行って、皆さんに受けてもらうようにいたしたいと思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第14号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第16、議案第15号 令和元年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 何点か伺います。

430ページ、保険給付費のところですか。431ページの介護サービス給付費、1,415人という報告があったんですが、その中で居宅介護サービス、地域密着型、施設介護サービス給付というふうにあるんですが、それぞれの利用人数を細かく教えていただければと思います。

次に432ページ、高額介護サービス費のところの利用人数も教えてください。利用者の数です。

以上です。お願いします。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 431ページでございます。保険給付費の人数でございますが、まず、居宅介護サービス給付費につきましては、延べ人数となりますが1万3,637人。続きまして、地域密着型介護サービス給付費は3,480人。続きまして、施設介護サービス給付費、これは3,568人でございます。続きまして、居宅介護福祉用具購入費98人。居宅介護住宅改修費57人。居宅介護サービス計画給付費6,815人でございます。

続きまして、高額介護サービス費でございますが、4,151人でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。大変な人といえますか、利用が多いということで、どんどん高齢化になるにつれ、利用者が多くなるというのは当たり前かなというふうに思います。

1点、2回目の質問で違うところになるんですが、445ページのところになります。認知症総合支援事業費なんですが、認知症初期集中支援チーム運営委託料323万円ですが、九十九里ホームに委託しているということで報告があったと認識しています。具体的にその九十九里ホームの支援チームが行う、何となく分かるんですが、教えていただければというふうに思います。

それと地域ケア会議推進事業ですが、これも11回開催ということで報告を受けていますが、主なケア会議の推進事業の内容といえますか、そこを教えていただきたいというふうに思います。

それと最後に、447ページ、諸支出金なんです、第1号被保険者保険料還付金111万2,702円なんです、この過誤納返還金のこの返還金なんです、どういう理由で返還金が起きるようなことになったのか、そして何人くらいこの対象があったのかということをお教えください。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） まず初めに、445ページになります。認知症初期集中支援チームの委託料の関係でございます。目的としましては、認知症が疑われていても受診が中断していたり、適切な医療に結びついていない方などに対しまして、6か月という期間をもって集中的に関わり、地域で自立支援のサポートを行うといったものでございます。月1回に定例会のチーム員会議を行いまして、相談件数が47件、チーム対応件数が6件という結果でございます。

続きまして、地域ケア会議運営推進委託料でございます。目的としましては、主に要支援1、2の方に対しまして、介護サービスだけではなく、できるだけ自立した生活が送れるように、医療や福祉関係など、いろいろな職種の専門知識のある方からご意見をいただき、そしてアドバイスをを行うといったものでございます。やはり毎月1回開催をしておりまして、事例数としては22件ございました。

続きまして、447ページの第1号被保険者保険料還付金でございます。内容につきましては、まず過年度の税の更正によるもの、また死亡、転出などによるものでございまして、年度を越して請求があったものに対して、返還金を行っているといったものでございます。人数としましては118人でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。最初の認知症支援チームなんです、認知症はどんどん増えていく傾向にあるかと思えます。非常に家庭での支援というか、個人の支援が難しいものがあるというふうに思われますが、ぜひ認知症支援に関しては、相談も大変な形で、窓口も大変だというような話は伺っていますので、ぜひ充実した町民の、まず認知症の家族の人が助かるような、そういうような形で進めていっていただきたいというふうに思っています。

それと、請求があった人に対して還付をすると118人ということなんです、結構な数があるんだなというふうに思っています。

それと、今言われたこの中で、要支援1、2の人が対象ということですが、要支援1、2の人の人数はどれくらいあるのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 要支援1、2の人数でございます。年度末の人数でございます。要支援1につきましては126人。要支援2につきましては204人でございます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第15号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第17、議案第16号 令和元年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第16号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第18、議案第17号 令和元年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 1点だけお聞きします。

485ページの警備保障委託料とあるんですが、食肉センターは宿直の人を頼んで、たしか警備していたような記憶があるんですが、これはどのようなものなんでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（佐久間真一君） こちらの485ページの警備保障委託料なんですけれども、宿日直はおりますが、こちらは主に冷蔵庫の温度管理で警備委託料をお願いしております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員、各常任委員会で質問はなされたものと認め、答弁はこれといたします。

宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書の45ページ、食肉センター特別会計は、近年、単年度収支は赤字決算で財政調整基金も毎年減少し、現在の保有高は5,958万3,000円まで減ってしまいました。

そして、と畜頭数も毎年減り続け、施設も老朽化し、食肉センター統合計画も暗礁に乗り上げ、八方塞がりの状況になっています。このままですと、大変な事態を招くような気がしてなりません。管理者であり、千葉県と畜場協会の会長である町長はどのような対策をお考えになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それではお答えをさせていただきます。

宮菌議員おっしゃるとおり、今回の決算書を見ても、今後継続して運営をできる状況では

ないということは現実でございます。以前に、議会議員全員協議会でもお話をさせていただいたことがあるように、この町営東陽食肉センターは各問屋さんが家畜を集めていただいて、その処理料を主な財源として運営をしているところでございまして、近年この四、五年、大きく処理頭数が減っていく中で、このままでは運営がままならない状況、まさしくそのとおりでございます。

そういう中で同業組合、また各問屋さんには、このままでは町としてと畜場の運営がままならないということを既にお話をさせてもらっております。また、この議会終了後も、同業組合の理事会でも私自ら足を運び、今後の施策についてお話を、膝を交えた話をしていきたいというふうに考えております。

また、と畜場協会の会長として、また食肉流通協議会の副会長も仰せつかっている私でございますけれども、新たなと畜場建設についてはなかなかハードルが高いものの、鋭意県を中心として努力し、新たな食肉センターを造らなければならない旨の努力を今進めているところでございますので、ひとつよろしくご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第17号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第19、議案第18号 令和元年度横芝光町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 1点だけ伺います。

502ページ、流動資産のところなんですが、未収金のところになります。医業未収金、そして医業外未収金あります。非常に病院、未収金、これ大変な問題で、なるべく解決して欲しいと思うんですが、どれくらいの利用者というか、患者さんの未収金とか、それから医業外未収金とはどのようなものになるのか教えていただきたいんですが。

○議長（鈴木克征君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 未収金のご質問でございますが、未収金につきましては診療費の、医業未収金につきましては診療費でございます。入院、外来の未収金ということでございまして、未収金の件数としては40件ほどございます。

ただいま説明したのは、未収金のうちの未払治療費の未収の分でございますが、その他の未収金につきましては、期間内に収入がなかった分でございます。病院事業会計自体が年度で即日決算という形になりますので、3月31日、令和2年の3月31日までに入っていない分の全ての金額となりますので、医業外未収金についても同様でございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、非常にくどくなって恐縮なんですけれども、決算書494ページ、495ページであります。

まず、東陽病院事業会計の収益的収入及び支出については、特に医業収入の見通しの甘さを解消する必要があると思います。そして、管理者を含め病院スタッフが危機管理意識を持ち、現状を改善していくことが必要な状況になってきていると思います。

町立病院として存続できるように頑張りたいと思いますが、管理者である町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員おっしゃるとおり、本当に厳しい運営状況がこここのところ続いてきてしまっている状況であります。10年来、少しずつ改善をしていけていたのかなという思いもございましたが、昨年、令和元年度のこの会計、また令和2年度においては、また新型コロナウイルス感染症の問題も含めて、東陽病院のみならず、全国的な病院の経営状況の悪化というのは、如実に現れてきてしまっている状況もございます。

そういう中で、決して踏襲主義をやるわけではなくて、しっかりと今後、この東陽病院を

まず継続的に運営をしていけるためには、どこを抜本的に解決しなければならないのか。例えば病棟の問題等、またさらには医師確保の問題も含めて、しっかりと医療関係者、特に院長をはじめ相談しながら、この横芝光町立東陽病院の将来のあるべき姿についてもしっかりと、ある意味ゼロベースでもう一度考え直す必要が今来ているのかなという思いでいっぱいでございます。

今後とも町民の頼られる、そしてもう有り難がられるような病院づくりのために頑張っていきたいとは思いますが、ただサービスがいいだけではなくて、やはりその運営自体も、しっかりとしたものになければならないのは当然のことでございますので、今後ともしっかりと努力を重ねてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、まさに町長の思いを聞きましたけれども、私もこの地域は医療過疎でありますので、一番厳しい状況だというのは分かっています。また、医師確保に非常に大変だということも分かっております。

しかしながら、今の病院の状況を見ると、院長、頑張っているようではありますが、少し空回りしているというのものではないのかなと。そこで、病院全体の意思疎通も図られていないというところで、弊害も起きている部分もあるのかなと。ですから、それらの部分についても、早急に抜本的な見直しをしていかなければ、要するに職員の士気が上がらなければやっぱり活性化していかない。それについては、管理者が頑張らなければならないんじゃないのかなと思っておりますので、そういうところを踏まえて、おらが病院と言われるように頑張りたいと思います。これはお願いですから答弁は要りません。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第18号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第20、議案第19号 財産の無償貸付けについて議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 体育館の貸付けに関してはどのようになっているのか、そのところをお聞きしたいんですが。

○議長（鈴木克征君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） 体育館も校舎と同様に、株式会社L u a a Zのほうに無償貸付けといたします。住民の方への貸付けという意味合いでのご質問であれば、貸付け後は住民の方が直接株式会社L u a a Zのほうに申込みをしていただきまして、体育館のほうを利用していただくということとなります。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 震災のときの避難所にもなる可能性としてあると思うんです。そのときの対応はどのようになるのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） 避難所として利用する場合は、避難所として利用できるように調整が済んでおります。あわせて、選挙の投票所として使用する場合も、引き続き今までと同じように、町で使用することが可能となっております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 申し訳ありません。説明を受けたのを度忘れしていました。契約書を当然そういうような形で取り交わすということでしょうから、そのようなことでよろしいですよ。

○議長（鈴木克征君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） ただいま申し上げた内容で契約を交わします。あわせまして、費

用負担につきましても全員協議会でご説明したかと思いますが、基本借受け側が維持経費等を負担するようになりますので、その点も併せて契約書のほうにうたって、貸付けを開始するということとなります。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第19号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（鈴木克征君） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務経済常任委員長から、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

ここでお諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木克征君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和2年9月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時57分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 克 征

議 員 越 川 一 雄

議 員 川 島 勝 美